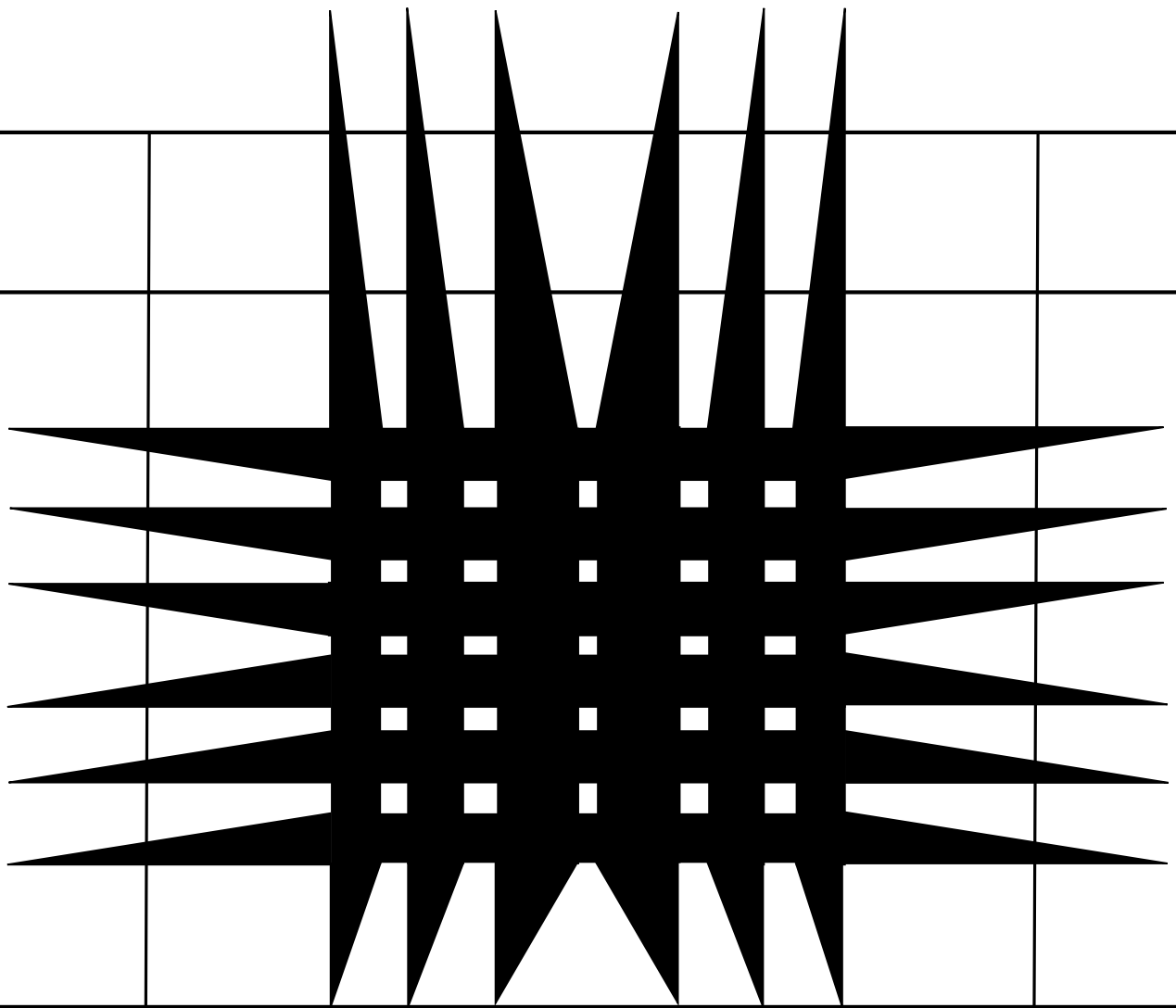


# 社会教育要覧

No.70



令和5年度 川崎市教育委員会 2023



令和5年度  
**社会教育要覧 No.70**  
 (令和5年度活動計画)・(令和4年度活動報告)  
 も く じ

計画編 (令和5年度活動計画)	頁	報告編 (令和4年度活動報告)	頁
I 川崎市の概要	1	I 審議会・協議会等の活動	57
1 教育施設設置状況	1	1 活動内容	57
2 人口の推移	1	2 審議会・協議会等委員名簿	64
II 機構と財政	2	II 令和4年度事業の評価と課題	70
川崎市社会教育関係機構図	2	1 生涯学習推進課	70
令和5年度社会教育関係予算(目別)比較表	3	2 地域教育推進課	73
III 令和5年度川崎市生涯学習推進活動方針	4	3 文化財課	74
1 めざす社会像	4	4 図書館・図書館分館	75
2 基本方針	4	5 教育文化会館・市民館・分館	78
3 基本政策	4	6 ふれあい館(社会教育関連施設)	80
4 施策	5	7 視聴覚センター(総合教育センター内)	81
5 令和5年度の主な事業内容	9	8 博物館・文化施設	82
6 社会教育委員から市民へのメッセージ(資料)	14	(1) 日本民家園	82
7 教育基本方針資料	16	(2) 青少年科学館(かわさき宙と緑の科学館)	83
IV 令和5年度の重点施策及び事業内容	21	(3) 市民ミュージアム	83
1 生涯学習推進課	21	(4) 岡本太郎美術館	83
2 地域教育推進課	24	(5) 大山街道ふるさと館	84
3 文化財課	25	9 公益財団法人川崎市生涯学習財団	85
4 図書館・図書館分館	27	10 有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)	87
5 教育文化会館・市民館・分館	29	11 市民スポーツ室	87
6 ふれあい館(社会教育関連施設)	33	12 スポーツ施設	88
7 視聴覚センター(総合教育センター内)	34	(1) とどろきアリーナ	88
8 日本民家園	35	(2) カルッツかわさき	88
9 青少年科学館(かわさき宙と緑の科学館)	36	(3)～(7) スポーツセンター	88
10 市民ミュージアム	37	(8) 石川記念武道館	90
11 岡本太郎美術館	38	13 青少年教育施設	91
12 大山街道ふるさと館	39	(1) 青少年の家	91
13 東海道かわさき宿交流館	40	(2) 八ヶ岳少年自然の家	91
14 公益財団法人川崎市生涯学習財団	40	(3) 黒川青少年野外活動センター	91
15 有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)	42	(4) 子ども夢パーク	91
16 市民スポーツ室	43	III 社会教育関係団体	92
17 とどろきアリーナ	46	1 PTA(川崎市PTA連絡協議会)	92
18 カルッツかわさき	47	2 女性団体(川崎市地域女性連絡協議会)	92
19 川崎市スポーツセンター	48	3 青少年団体	93
20 石川記念武道館	52	4 文化団体	94
21 青少年の家	53	5 スポーツ団体	95
22 八ヶ岳少年自然の家	53	IV 社会教育関係資料	96
23 黒川青少年野外活動センター	54	1 図書館利用状況及び蔵書冊数	96
24 子ども夢パーク	54	2 社会教育施設利用状況	97
		3 学校施設開放校一覧表	117
		4 市内指定文化財一覧	120
		5 地域文化財の決定状況	127
		6 施設一覧	128



# 計 画 編

(令和5年度活動計画)



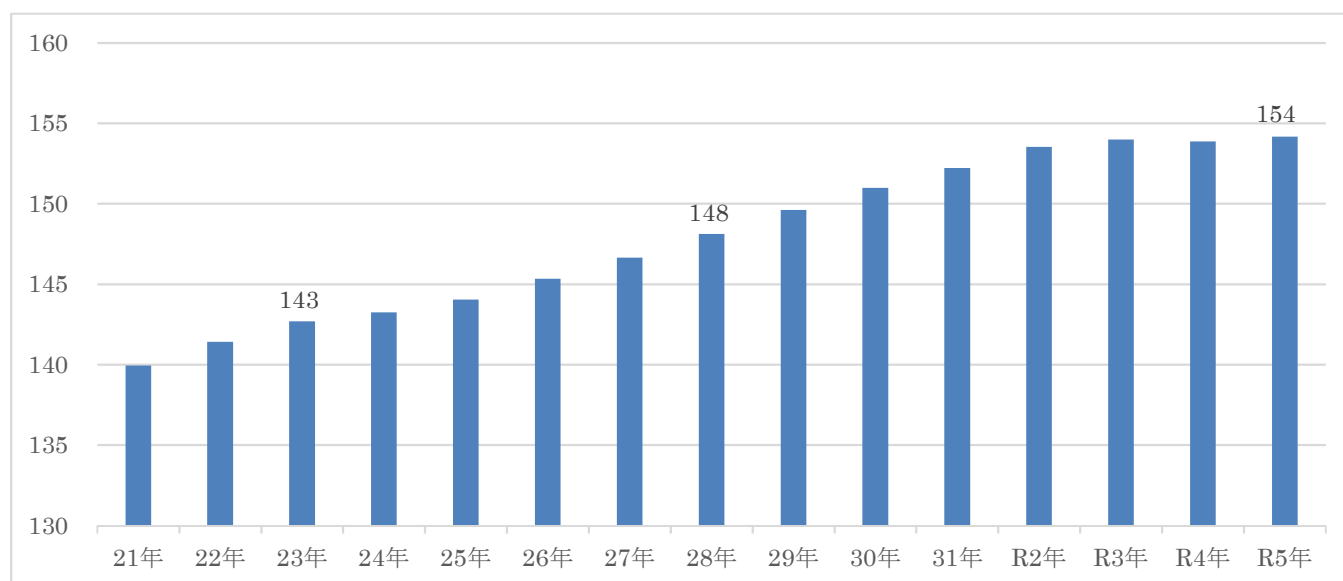
# I 川崎市の概要

## 1 教育施設設置状況

区分	全市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
人口	1,541,640	230,519	171,686	265,401	233,908	234,631	224,856	180,639
世帯数	767,704	125,328	81,861	138,744	116,440	105,415	118,471	81,445
小学校	114	20	13	19	15	17	14	16
中学校	52	11	5	8	5	8	7	8
高等学校	5	1	2	1	1			
特別支援学校	4	2		1	1			
社会教育 関連施設	48	教育文化 会館 田島分館 大師分館 <b>川崎図書館</b> <b>田島分館</b> <b>大師分館</b> 川崎市スポー ツ・文化総合 センター ふれあい館 東海道かわさ き宿交流館	幸市民館 日吉分館 <b>幸図書館</b> <b>日吉分館</b> 幸スポーツ センター 石川記念 武道館	中原市民館 <b>中原図書館</b> 市民ミュージ アム とどろき アリーナ <b>生涯学習 プラザ</b>	高津市民館 橋分館 <b>高津図書館</b> <b>橋分館</b> 大山街道 ふるさと館 高津スポーツ センター <b>視聴覚 センター (総合教育セ ンター)</b> <b>地名資料室</b> 子ども夢 パーク	宮前市民館 菅生分館 <b>宮前図書館</b> 宮前スポーツ センター 有馬・野川生 涯学習支援施設 青少年の家	多摩市民館 <b>多摩図書館</b> <b>菅覧覧所</b> <b>日本民家園</b> <b>青少年科学館</b> 岡本太郎 美術館 川崎市多摩 スポーツ センター 藤子・F・ 不二雄 ミュージアム	麻生市民館 岡上分館 <b>麻生図書館</b> <b>柿生分館</b> 麻生スポー ツセンター 黒川青少年 野外活動 センター 市外： 長野県富士 見町 八ヶ岳少年 自然の家

※ 太字は教育委員会が直接所管している施設です。

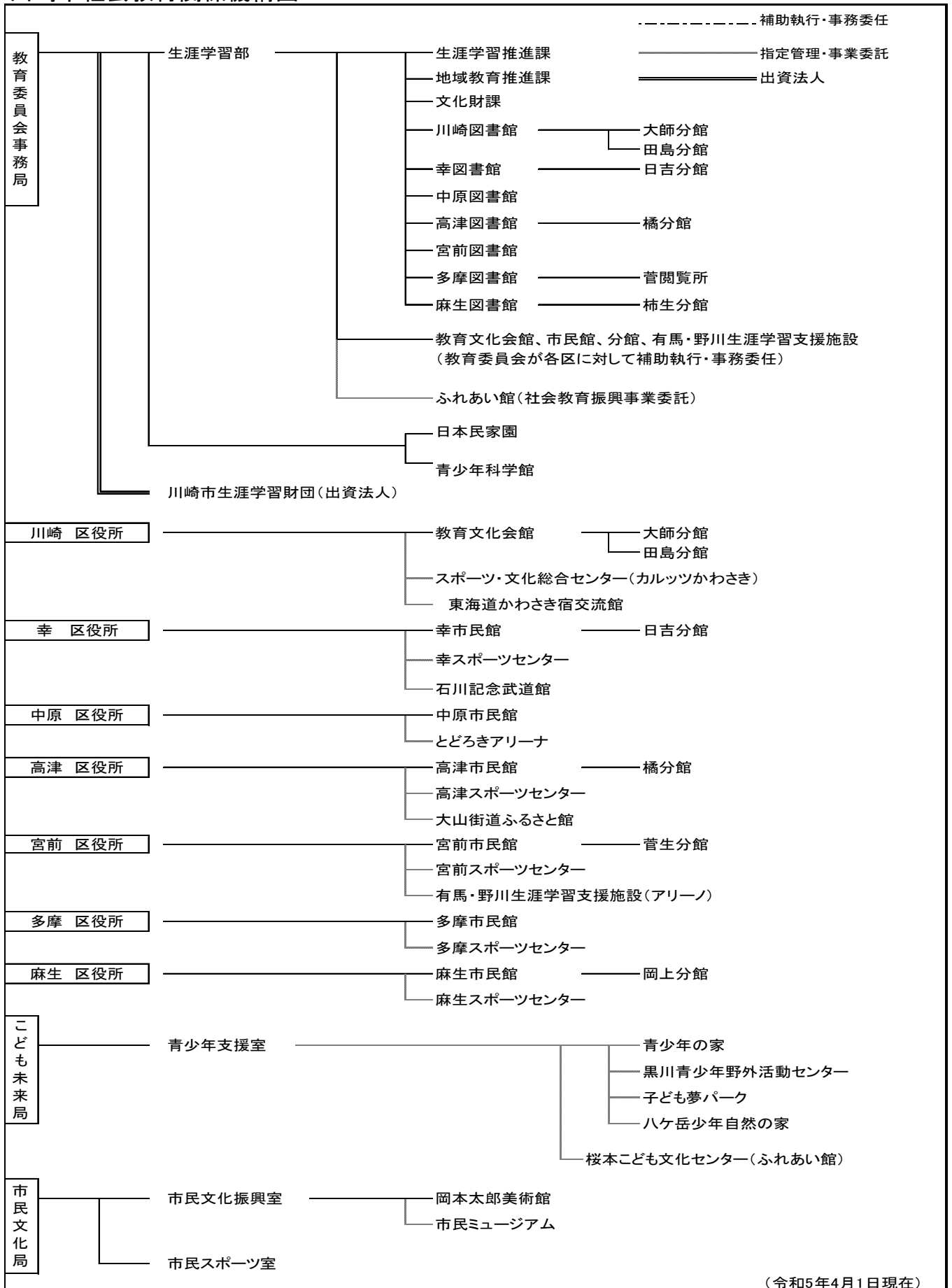
## 2 人口の推移 (単位：万人)



注) 人口統計は各年とも4月1日現在

## Ⅱ 機構と財政

川崎市社会教育関係機構図





## 令和5年度 川崎市社会教育関係予算（目別）比較表

単位：千円

科 目	当 初 予 算			
	令和5年度	令和4年度	比較増減	増△減率
教 育 費	115,566,499	111,715,440	3,851,059	3.4
社 会 教 育 費	3,280,409	3,391,785	▲ 111,376	▲ 3.3
社会教育総務費	1,190,381	1,179,749	10,632	0.9
社会教育振興費	286,919	280,161	6,758	2.4
文化財保護費	216,300	441,635	▲ 225,335	▲ 51.0
教育文化会館・市民館費	29,049	24,379	4,670	19.2
図 書 館 費	918,079	971,385	▲ 53,306	▲ 5.5
博 物 館 費	639,681	494,476	145,205	29.4
教 育 総 務 費	35,330,817	36,691,179	▲ 1,360,362	▲ 3.7
総合教育センター費 (該当部分)	3,056	3,056	0	0.0
教 育 施 設 費	14,710,759	12,692,250	2,018,509	15.9
社会教育施設整備費	1,576,635	792,578	784,057	98.9
社会教育関係予算合計	4,860,100	4,187,419	672,681	16.1

## Ⅲ 令和5年度川崎市生涯学習推進活動方針

### 1 めざす社会像

民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え、学びを創造するとともに、多様性を認め合い、互いにつながり合い、共に高め合いながらその成果を地域に還元することのできる、持続可能な社会の実現をめざします。

### 2 基本方針

超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けて「人生100年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～」という理念を掲げ、総合的に施策を展開し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の推進を図りながら、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けるしくみづくりを進めます。

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」  
～生涯を通じた学びと成長～

### 3 基本政策

#### (1) 家庭・地域の教育力を高める

家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、子育て家庭を含めたあらゆる世代の生活環境が大きく変化しており、子どもを取り巻くさまざまな社会的な問題が生じています。

学校・家庭・地域がともに連携することで、地域が家庭に寄り添いながら、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、主体的にいきいきと活動する力を培うための環境づくりを進めていきます。

#### (2) いきいきと学び、活動するための環境をつくる

活力ある豊かな地域をつくるためには、多様な学びの機会を提供して学びによる地域のつながりを創出するとともに、地域の生涯学習の担い手を育てるしくみづくりや、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組む必要があります。また、地域のさまざまな人が集い、いきいきと学び、つながり、学んだ成果を主体的に地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などを進めていきます。

#### (3) 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

「川崎市文化財保護活用計画」の基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を踏まえ、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、地域と連携しながら、国史跡たちばなかんがいせきぐん橘樹官衙遺跡群をはじめ、多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、各施設の特長・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携しながら、市民サービスの向上や国内外への魅力発信について取組を進めます。

## 4 施策

### 【基本政策1】

#### 施策1 家庭教育支援の充実

近年の社会状況の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。

- 教育文化会館・市民館・分館において、家庭・地域教育学級を開催し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供するなど、家庭教育の充実に努めます。
- 子どもの理解や保護者の役割、子育てに関する諸課題等について、PTAが実施する家庭教育学級を支援することにより、学校・家庭・地域の連携による学習活動を促進します。
- 「家庭教育推進連絡会」を開催するなど、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。
- 家庭教育の推進に向けて企業や地域団体等と連携した取組を進めるなど、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。

#### 施策2 地域における教育活動の推進

地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図るしくみづくりを進めます。

また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。

- 多様な団体により構成される「川崎市地域教育ネットワーク推進会議」を開催するなど、学校・家庭・地域のネットワークづくりを進めます。
- 中学校区地域教育会議における活動を推進するとともに、行政区地域教育会議による中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化に取り組みます。
- 中学校区地域教育会議を、国の示す「地域学校協働活動」を推進する組織として位置づけながら、地域教育コーディネーターの設置を進め、学校と地域の連携を進めます。
- 子ども会議や地域教育会議の活動を通して、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域社会の一員としての自覚を育みます。
- 「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。
- 地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。

## 【基本政策2】

### 施策1 自ら学び、活動するための支援の充実

“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を促進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めていきます。

○社会参加の促進や市民意識の啓発、地域課題や生活課題の解決に向けた学習機会を提供するとともに、地域団体の育成や交流に向けた取組や多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進し、社会教育の振興を図ります。

○市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、市民が学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。

○ICTを活用したオンライン講座等の実施をはじめ、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供していきます。

○市民の多様な読書ニーズに適切に対応するため、地域資料も含めた多様な図書・資料等を収集・提供するとともに、図書館の利用促進に向けた取組や多様な主体との連携による読書普及活動、他施設等との相互連携による図書館機能の向上のための取組など、効率的・効果的な図書館サービスの取組を推進します。

○ICTの活用によるサービス、自動車文庫や返却ボックスなど図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービスの提供とともに蔵書構築に関する考え方を整理し、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用するための図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を進めます。

### 施策2 生涯学習環境の整備

市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していける体制づくりを進めます。

○市立学校の校庭や体育館、特別教室等を学校教育に支障のない範囲で開放するとともに、多様な主体と連携・協働しながら、より一層の学校施設活用を検討するなど、市民の主体的な学びや活動を支援します。

○子どもが安全に遊ぶことができる場所や、地域が気軽に利用できる身近な場所として、学校の校庭を利用しやすくするしくみづくりを関係局と連携しながら、取組を進めていきます。

○関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて計画的な取組の推進を図るとともに、効率的・効果的な施設整備に取り組むなど、社会教育施設の老朽化等に適切に対応します。

○労働会館・教育文化会館の再編整備に向けた取組を進め、川崎市における生涯学習の拠点として、みんなが気軽に利用しやすい活動や交流の拠点づくりを進めていきます。

○宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進め、市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館として、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。

○「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たし、多様なニーズへ柔軟に対応した事業・サービスを展開していくため、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。

○公益財団法人生涯学習財団への支援や、市と連携した取組により、市民の誰もが、いつでもどこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを、多様な主体と連携して進めます。また、主体的に活動する社会教育関係団体を支援することにより、地域活動の充実や地域の教育力の向上を図ります。

## 【基本政策3】

### 施策1 文化財の保護・活用の推進

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・活用を図ります。また、国史跡橘樹官衙遺跡群たちばなかんがいせきぐんの保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。

- 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用を推進し、指定文化財の保存修理等を行うとともに、「川崎市地域文化財顕彰制度」を活かして、未指定・未登録の文化財の保存・活用を図ります。
- 現在の「川崎市文化財保護活用計画」は、平成26（2014）年度から令和5（2023）年度までを計画期間としていることから、文化財保護法に基づく新たな計画である「川崎市文化財保存活用地域計画」を策定します。
- 文化財ボランティア等の地域人材の育成・活用を進めるとともに、多くの地域人材と協働した文化財の保護・活用により、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、ウィズコロナにおいて文化財ボランティアや無形民俗文化財の保持団体等が安全に活動できるよう、情報提供や活動の支援を行います。さらに、文化財について、多くの市民に知っていただけるよう、SNSなどを活用し、効果的な広報を行っていきます。
- 市内の学校に対して、出土品を活用した出前授業などを行い、文化財を見たり触れたりする機会を子どもたちに提供し、文化財に対する興味・関心を育みます。
- 「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」及び「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていきます。

## 施策2 博物館の魅力向上

日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

○日本民家園では、日本有数の古民家の野外博物館としての特性や専門性を活かし、古民家・民具等の展示整備、資料整理、調査研究、企画展示、教育普及等の博物館活動を推進します。また、文化財建造物の補修と耐震補強を計画的に進め、文化財の適切な保存・活用を図ります。さらに、園路や排水の整備、危険樹木対策等を計画的に実施し、文化財の保存環境を維持向上させるとともに、誰にでも安全で利用しやすい博物館づくりを進めます。

○かわさき宙と緑の科学館では、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、自然・天文・科学の各分野において、特性や専門性を活かし、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を推進します。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、学校との連携を強化し、体験学習や社会科見学、学習投影や実験教室等を通じて、子どもたちの文化財や伝統文化、自然科学への理解や興味関心を育みます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、感染症等の影響を踏まえ、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供など効果的な広報を行っていきます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、岡本太郎美術館などの市内各博物館等と連携し、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を行うとともに、ボランティア・市民活動団体等の育成・支援、学校・関係機関等との連携・協働により、地域とのネットワークづくり等を図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、『生田緑地』の観光強化」として、市の「新・かわさき観光振興プラン」（平成28（2016）年2月）にも位置づけられており、インバウンドにも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、広域観光の魅力づくりを図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進する事業として「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（平成31（2019）年3月）にも位置づけられており、地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりを進め、生田緑地を中心とした地域の魅力発信のため、関係局との連携を図っていきます。

## 5 令和5年度の主な事業内容

( )内の額は前年度予算額

(1) 家庭・地域の教育力を高める 174,085 千円(148,822 千円)

ア 家庭教育支援の充実 2,311 千円(2,077 千円)

(ア) 家庭教育支援事業 2,311 千円(2,077 千円)

子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。

### 【主な事業内容】

- 市民館等における家庭・地域教育学級等の家庭教育に関する学習機会の提供  
(家庭・地域教育学級は、社会教育振興事業費)
- PTAによる家庭教育学級開催の支援
- 全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進
- 地域団体や企業等と連携した取組の推進

イ 地域における教育活動の推進 171,774 千円(146,745 千円)

(ア) 地域における教育活動の推進事業 45,287 千円(39,812 千円)

地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。

### 【主な事業内容】

- 地域教育会議の実施による地域教育ネットワークのさらなる活性化
- 子ども会議等の充実による子どもの育ちと意見表明の促進
- 地域のスイミングスクール等と連携した子どもの泳力向上プロジェクト事業の実施

(イ) 地域の寺子屋事業 126,487 千円(106,933 千円)

地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。

### 【主な事業内容】

- 地域の寺子屋の拡充（全小中学校での実施に向け随時拡充）
- 寺子屋先生、寺子屋コーディネーターの養成
- 地域の寺子屋推進フォーラムの開催

(2) いきいきと学び、活動するための環境をつくる

2,786,678千円(2,066,471千円)

ア 自ら学び、活動するための支援の充実

1,003,983千円(1,035,263千円)

(ア) 社会教育振興事業

63,140千円(53,676千円)

教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

【主な事業内容】

●社会参加・共生推進学習事業の実施

識字学習活動、社会人学級、障がい者社会参加学習活動他

●市民自治基礎学習事業の実施

平和・人権・男女平等推進学習、青少年教室事業、成人教室事業、シニアの社会参加支援事業、家庭・地域教育学級、市民館保育活動他

●市民学習・市民活動活性化学習事業の実施

市民自主学級、市民自主企画事業、市民エンパワーメント研修、市民講師活用事業、寺子屋コーディネーターの養成（再掲：「地域の寺子屋」事業費を含む。）学習情報提供・学習相談事業他

●市民・行政協働・ネットワーク学習事業の実施

各行政区・中学校区地域教育会議推進事業（再掲：地域における教育活動の推進事業費を含む。）、課題別連携事業、学社融合推進事業、地域学習・文化団体連携推進事業

●現代的課題対応学習事業の実施

地域コミュニティ交流・学習事業、現代的課題学習事業他

●視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施

●大学等高等教育機関との連携促進

●市政100周年に向けたプレ事業の実施

川崎市をテーマとした自作絵本作りの講座を開催

(イ) 図書館運営事業

940,843千円(981,587千円)

市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。

【主な事業内容】

●多様な市民ニーズに応え、市民の課題解決に役立つために、幅広く図書館資料を収集・提供

●来館困難者や視覚障がい者等への支援サービス実施

●レファレンスの向上やインターネット、ICTの活用

●関係機関や学校図書館との連携促進

●図書館の利用が困難な地域に向けた自動車文庫の巡回

●非接触・非来館型の電子図書館サービスを試行導入



ア 生涯学習環境の整備	1,782,695 千円(1,031,208 千円)
(ア) 生涯学習施設的环境整備事業	1,640,454 千円(887,126 千円)

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。

**【主な事業内容】**

- 既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館整備に向けた工事等の実施
- 地域ぐるみで子どもの育ちを支えていく仕組みづくりに向けて、特別教室等を地域の人に利用してもらうための「Kawasaki 教室シェアリング」や、校庭で子どもたちが自由にのびのび遊べるための「みんなの校庭プロジェクト」など、学校施設の更なる有効活用を推進
- 鷺沼駅前地区市街地再開発事業に伴う宮前市民館・図書館の移転・整備に向けて、設計や管理運営計画の策定作業等の実施
- 社会教育施設の長寿命化に向けた計画的な施設整備の推進（新規）

(イ) 社会教育関係団体等への支援・連携事業	142,241 千円（144,082 千円）
------------------------	------------------------

生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。

**【主な事業内容】**

- 関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援
- シニア活動支援事業への支援
- 市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携
- 全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携

(3) 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	855,981 千円(936,111 千円)
ア 文化財の保護・活用の推進	216,300 千円(441,635 千円)
(ア) 文化財保護・活用事業	71,706 千円(78,702 千円)

市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。

<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進</li> <li>●指定文化財の保存修理等の実施</li> <li>●地域文化財顕彰制度の運用</li> <li>●文化財ボランティアの育成・協働調査の実施</li> <li>●埋蔵文化財の発掘調査等の実施</li> <li>●川崎市文化財保存活用地域計画の策定に向けた準備・調整</li> </ul>
---

(イ) 橘樹官衙遺跡群 <sup>たちばなかんがいせきぐん</sup> 保存整備・活用事業	144,594 千円(362,933 千円)
---	------------------------

古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙遺跡群」(橘樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存整備・活用・調査研究を進めます。

<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画短期計画第1期等に基づく整備の実施</li> <li>●史跡指定地の公有地化の推進</li> <li>●橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催</li> <li>●橘樹官衙遺跡群とその周辺における史跡めぐり等活用事業の実施</li> <li>●市民との協働による史跡等環境整備・維持管理の実施</li> <li>●橘樹官衙遺跡群の全容解明等に向けた調査・研究の推進</li> <li>●クラウドファンディング(ふるさと納税)で古代衣装を制作し、橘官衙遺跡群の各種イベント等で活用(新規)</li> </ul>
--

イ 博物館の魅力向上	639,681 千円(494,476 千円)
(ア) 日本民家園管理運営事業	501,975 千円(389,210 千円)

国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。

<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財建造物・民具などの保存・整理</li> <li>●調査研究及び補修(屋根補修、耐震補強等)の推進</li> <li>●展示及び教育普及事業の充実</li> <li>●ボランティア支援等</li> <li>●「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定</li> </ul>
---

(イ) 青少年科学館管理運営事業

137,706 千円 (105,266 千円)

自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。

【主な事業内容】

- 自然・天文・科学の3分野における資料収集・展示・調査研究・教育普及活動等博物館活動の充実
- ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進
- 生田緑地内の文化施設をはじめとする多様な団体や関係機関と連携した取組の推進

## 6 「社会教育委員から市民へのメッセージ」

### 川崎の生涯学習社会を実現するために

「人生100年時代」と言われるようになり、ますます生涯を通じた学びの重要性が高まっております。川崎市では、様々な場面において生涯学習活動を推進しているところですが、「生涯学習」や「社会教育」と言った言葉になじみのないことも、わかりにくさを生んでいます。そのため、「生涯学習」や「社会教育」について身近に感じていただきたいという思いから、私たち令和4・5年度社会教育委員のメッセージをまとめました。

このメッセージは、何か一つの考えを押し付けるものではなく、社会教育委員一人ひとりの考えをまとめたものであり、「市民の学びを支えていきたい」という願いを込めております。

このメッセージが、生涯学習活動に関わるきっかけになれば幸いに思います。

### 1 予測が難しい現代に求められる学び

- (1) 生涯学習は、自らが自由で主体的に学ぶことです。例えば、普段の生活の中で、花を育てている方がいて、その方との会話の中で花の育て方や品種など、自分の知らなかったことを学んでいます。私たちはそういったことも生涯学習であると考えています。身の回りのいろいろな場面を見渡してみると、いろいろなことに気づきや学びがあります。生涯学習は市民にとってとても身近なものです。
- (2) 社会教育は、学びの環境を整えることであると考えています。例えば、地名の由来を知りたいと思った時に図書館では、調べるための役立つ資料をわかりやすく紹介した「パスファインダー」を利用することによって、地名の由来の他に関連する書籍を知ることができます。また、新しく音楽活動に参加したり、ボランティア活動を始めてみたいといった時に、市民館ではサークル活動の紹介を行っていたり、ボランティアの養成講座を行っていたりします。このように、川崎市では市民が学びたいと思った時に学べる環境を整えており、それらを社会教育活動であると、考えています。
- (3) 今の社会は、急速な技術革新や気候変動、国際情勢の変動など、変化が激しく複雑さを増しており、将来の予測が困難な時代です。デジタル化が進行し、人工知能が発展を遂げる中で、何が本物で何が偽物か見分けがつきにくくなっています。そんな時代だからこそ、多様な人と交流し、子どもから大人まで世代を問わず学び、自分の頭で考え、行動することが必要であると私たちは考えています。

### 2 かわさきでの取組

- (1) 川崎市には、市民館や図書館をはじめ、青少年科学館や日本民家園など魅力的な社会教育施設がたくさんあります。これらの施設で行っていることは、「社会教育事業ガイド」にまとまっています。ぜひご覧になって、施設に訪れてみてはいかがでしょうか。
- (2) 川崎市には、青少年の健全な育成を図ったり川崎の文化の発展を行ったり、様々な地域の団体が市民の学びを支えるために活動しています。生涯学習社会を実現するために、行政だけでなく、地域の様々な団体等と一緒に取り組んでいくことが大切であると私たちは考えています。
- (3) 普段の気づきや学びを、深めるために、図書館で調べ物をしたり、市民館で行われる講座を受講し、いろいろな方とのつながりを持つことができたり社会の中には様々な学びの環境が整備されています。身の回りにあふれる学びを一緒に深めてみませんか

### 3 すでに学びは始まっている

- (1) 生涯学習はとても幅広い考え方です。何か新しいことに気づいたり、できることが増えていたり、学んでいたたりしたらすでに皆さんの生涯学習活動は始まっているかもしれません。道端で見かけた花の名前を新しく知ったり、映画を見て新しい発見をしたり、私たちの回りを見渡すと、いろいろなところに気づきや学びがあります。あなたは最近どんなことに気づき、学びましたか？
- (2) もしあなたが「何かを始めたいけど、何をしたらよいかわからない・・・」と思っていたら、川崎の社会教育に関わるとてもよいタイミングです。市民館や図書館、青少年科学館や日本民家園など、あなたの学びを支える環境があります。
- (3) 市民館では子育て、ボランティア、サークル活動など様々な活動を行っています。あなたの気になる入り口はどれですか？
- (4) あなたが学んだことは、他の人や地域にとって、とても価値があるものです。学んだことを日々の生活の中で活かし、地域の中で役立てることができるかもしれません。市民館はそんなあなたの学びを第一線で支えます。

生涯学習推進活動方針や私たち社会教育委員のメッセージをよりわかりやすく伝えるためにパンフレットを作成しました。そちらも併せてご覧ください。

# 同和教育に関する基本的な考え方

川崎市教育委員会  
制定 昭和57年3月23日

同和問題は、日本国憲法に保障されている基本的人権の侵害にかかわる重要な問題である。

わが国においては、封建時代の歴史的過程で形成された身分階層構造に基づくいわれなき差別が、今日なお人々の懸念や意識あるいは生活実態の中に多様な形で発現している。

これは、人類普遍の原理である自由と平等に関する深刻にして重大な社会問題である。

この問題の解決のためには、すべての人々が同和問題を自らの課題として正しく認識し、その解消に努力しなければならない。

そのために教育の果たす役割は極めて重要である。

川崎市教育委員会は、以上の認識に立って、部落差別の現実をふまえ、日本国憲法・教育基本法さらに同和対策審議会答申・同和対策事業特別措置法及び本市同和対策事業に対する基本的考え方(方針)に基づき、教育の主体性と責任のもとに人権尊重の理念の実現をめざす同和教育を積極的に推進する。

- 1 同和問題についての正しい認識と理解を深めるために、あらゆる機会をとらえて啓蒙啓発活動を進める。
- 2 学校教育においては、人権尊重の精神に徹し、差別や偏見に対する正しい認識と、これを克服する意欲をもつ人間を育成する。
- 3 社会教育においては、市民一人ひとりの自覚のもとに差別と偏見をなくし人権が真に尊重される明るい社会を築くために、指導者の養成をはじめ同和教育の目的を遂行するために必要な社会教育諸条件の整備に努める。

# 川崎市外国人教育基本方針

## —多文化共生の社会をめざして—

川 崎 市 教 育 委 員 会  
制定 1986 年（昭和 61 年）3 月 25 日  
改定 1998 年（平成 10 年）4 月 28 日

### I. 人権尊重としての教育

差別を排除し、人権尊重の精神を貫くことは、人間が人間として生きるための不可欠な事柄であるとともに、民主主義社会を支える基本原理である。日本国憲法は基本的人権を保障し、教育基本法ではその確立をはかることが根本においては教育の力にまつべきものであるとうたっている。さらに日本は、1979 年に内外人の平等と外国人が教育を受ける権利及び市民生活上のすべての実質的差別の排除を明確にうたっている国際人権規約を批准した。

その後、1982 年に難民条約、1994 年に子どもの権利条約、1995 年には人種差別撤廃条約の批准が実現し、民族差別を含むあらゆる差別の禁止のみならず、社会における少数の立場の者（マイノリティ）の文化を尊重し支援することも、人権保障の一環として位置づけられている。

今や世界は人権と共生の時代であり、平和の実現と人権尊重の取組は、国としてはもとより、地域社会における人権文化の構築とも結びつけて考えていかなければならない時代となっており、そのために果たす教育の役割と責任は極めて大きい。

### II. 本市の外国人市民の成り立ちと現状

#### 1 〔歴史的な経緯 …… 在日韓国・朝鮮人〕

川崎市の外国人登録者は、現在 2 万人を超え、全人口の 2%，国籍数では 107 ヶ国を数えるようになった（1997 年末現在）。そのうち、韓国・朝鮮国籍者は、全外国人の 45%を占めており、本市は依然として韓国・朝鮮人の多住地域といえる。

このように本市に韓国・朝鮮人が多く住むようになったのは、京浜工業地帯の中核都市である本市に日本の植民地支配によって工場労働者等としてつれてこられた結果である。

これらの人々の多くは、今なお日常生活において深刻な民族差別を受けており、そのため学校や地域社会において日本名を名のるなど、民族としての自らの存在を明らかにできないような場合もある。

韓国・朝鮮人に対する差別や偏見は、本市だけでなく広く日本社会に根強く存在しており、多くの韓国・朝鮮人は教育、就労、福祉等あらゆる生活面で厳しい民族差別を受け深刻な問題となっている。さらに見落としてはならない重要なことは、これらの偏見が歴史的に作られたものであるという点である。

すなわち、1910年「韓国併合」により、日本が朝鮮を植民地として以来、一方では多年にわたり植民地支配の合理化につながるような民族優越意識を教育を通じて国民に浸透させ、他方において朝鮮民族固有の文化や言語を否定されるべきものであるかのごとくとらえ、創氏改名制度などを通じて日本への同化政策を進めた結果生まれたものである。

川崎市教育委員会は、こうした事実の持つ意味を厳しく受けとめ、教育の課題としてとらえ、本市における公教育を推進するにあたっては、市民一人ひとりの差別解消のための不断の努力を促していかなければならない。

## 2〔国際化の動向 …… 世界各地からの外国人〕

近年、さまざまな分野における国際化の流れは世界各地で著しく進展しており、日本においても、1980年代後半から、国際結婚や就学生・留学生等として新たに来日する外国人が増加している。加えて、1990年の出入国管理法の改正に伴う日系労働者や技能研修生の受入れにより、さまざまな国の外国人が生活するようになっており、本市も例外ではない。また、数の上では少ないが、中国帰国関係者やインドシナ難民として日本に定住するようになった人たちもいる。このことは、さまざまな文化的背景をもつ外国人が同じ地域社会に暮らし、また、日本語の理解が十分でない外国人も多数生活していることを意味している。

これらの外国人は生活上の不自由さをかかえながら、国籍条項や在留資格による制限に加え、人種や民族等の違いにより、さまざまな生活の局面において差別や偏見にさらされている。また、社会参加や政治参加の権利も未だ十分に保障されているとはいえず、母語や母文化等を表現したり学ぶことのできる場も限られたものになっている。

さらに配慮しなければならないことは、国籍上では見えない民族的・文化的な側面として、国際結婚により生まれた子や多文化を受け継いでいる日本国籍者等が直面している問題がある。かれらは多文化を受け継いでいることにより、本来、文化をつなぐ豊かな可能性を有しているにもかかわらず、ともすると日本人と見なされることにより、日本と異なる文化の獲得や表現ができにくく、安定した自己の主体形成にゆがみをもたらされかねない状況に追いやられている。これに似た問題は、海外からの帰国児童・生徒をめぐっても見受けられる。

このような新たな課題解決にむけた取組も、教育の役割として問われている。

## Ⅲ. 多文化共生の社会をめざして

川崎市教育委員会は、これらの教育課題の解決に向け、まず、すべての子どもの学習権を保障し、教育の世界における内外人の平等、人間平等の原則の徹底に努め、社会における少数の立場の者（マイノリティ）の文化を尊重し、あわせて外国人市民の社会参加を積極的に支援していかなければならない。そして、在日外国人が、民族的自覚と誇りを持ち自己を確立し、市民として日本人と連帯し、相互の立場を尊重しつつともに生きる地域社会の創造をめざして活動することを保障しなければならない。このことはまた、日本人の人権意識と国際感覚を高めることにもつながる。そして、このような環境を整えることは人間都市の創造をめざす本市教育行政の責務でもある。



在日外国人教育は、多文化共生の社会をめざす教育の営みでもあり、日本人と外国人の双方の豊かさを育み、違いが豊かさとして響き合う人間関係や社会をつくりだしていくことをめざさなければならない。そのためには、日本社会に根強い同化と排除意識からの脱却をはかり、過去の歴史的経緯をしっかりと認識することが、偏見や差別意識を取り除く上で欠かせない視点となる。

さらに多文化共生の社会をめざす教育は、日本人と外国人の間だけにかぎらず、あらゆる人が、相互の違いを認め合い尊重しあい、ともに生きていく地域社会をつくりあげていく力になるように展開していかなければならない。

川崎市教育委員会は、以上のような認識に立脚して、教育の主体性と責任のもとに、次に示す基本事項にのっとり、人権尊重と国際理解そして多文化共生をめざす在日外国人教育を積極的にすすめる。

#### IV. 教育関係者の役割とめざすべき方向性

##### 1 基本的な考え方

- (1) 国籍・民族等にかかわらず、すべての子どもの学習権を保障し、教育における内外人の平等、人間平等の原則の徹底に努める。
- (2) 社会における少数の立場の者（マイノリティ）の文化を尊重し、あわせて外国人市民の積極的な社会参加を支援する。
- (3) 日本人と外国人の相互の豊かさにつながる共生の教育をめざし、過去の歴史的な経緯をしっかりとおさえ、同化や排除意識からの脱却をはかる。

##### 2 教育行政および教育関係者の取り組み（注：児童の中には幼児を含む）

- (1) 本市に在住する児童・生徒をはじめとする外国人の実態把握に努める。
- (2) 在日外国人が民族的自覚と誇りを培い、生活文化の向上をはかるための自主的活動に対して支援協力する。
- (3) 研修会や研究会等を通して、多文化共生社会への理解を深め、在日外国人に対する正しい教育観の確立と指導力の向上をはかる。
- (4) 在日外国人教育を充実するために関係機関との連携を深め、施策の拡充や推進体制の整備に努め、各種資料を作成する。
- (5) 児童・生徒をはじめ、外国人保護者等の思いを大切に受けとめ、多文化共生をめざす教育の推進に生かすよう努める。
- (6) 在日外国人が、自由に自ら多様な生き方を選択できるよう、進路保障の取組をすすめる。
- (7) 戦後の困難な時代から民族教育を推進してきた市内の外国人学校との交流を深め促進する。

### 3 児童・生徒に対して

- (1) すべての児童・生徒に対して、相互の豊かな人間関係を育むように努め、違いを認め合い尊重し合う意識や態度を培う。
- (2) すべての児童・生徒に対して、命を大切に、自分を信頼し、自分に誇りがもてるような支援と生きる力の基礎となる学力の保障に努める。
- (3) すべての児童・生徒に対して、豊かな人権意識や感性を育み、民族差別や偏見を見抜き、それを批判し、許さない力を養う。
- (4) すべての児童・生徒に対して、日本と外国、特に韓国・朝鮮との歴史的・文化的関係を理解させ、国際理解、国際協調の精神を養うとともに、ともに生きる態度を培う。
- (5) 在日外国人児童・生徒に対して、その民族としての歴史・文化・社会的立場を正しく認識することを励まし助け、自ら本名を名のり、民族差別や偏見に負けない力を身につけることができるよう支援する。
- (6) 在日外国人児童・生徒に対して、自由に自ら多様な生き方を選択し、たくましく生きぬくことができるよう進路指導の充実をはかる。
- (7) 日本人児童・生徒に対して、これまでの歴史的経緯を踏まえ、多様な文化を学び受容する教育活動を通じて、日本人としての豊かな国際感覚を育む。

### 4 すべての市民に対して

- (1) 在日外国人に対する差別や偏見を取り除くための啓発活動を推進する。
- (2) 広く市民に対して、在日外国人問題についての理解を深める学習活動を推進する。
- (3) 日本人と在日外国人が、ともに手をたずさえて地域社会の創造をめざす活動を推進する。

## IV 令和5年度の重点施策及び事業内容

### 1 生涯学習推進課

市民の学習を推進・支援するために、「かわさき教育プラン」に基づき、学習機会の提供や市民館・図書館等社会教育施設の整備などを図ると共に、市民の学習意識や社会の変化に応じて、社会教育行政・事業への市民参加を促進し、市民の自主的な学習・活動の活性化に向けた支援事業を展開する。また大学等高等教育機関や生涯学習関連諸機関との連携・協力の強化や、市民の学習成果の地域還元に関する事業促進を図っていく。

また、「今後の市民館・図書館のあり方（令和3年3月策定）」に基づく事業推進を図るため、市民館や図書館をはじめとする関係部署と連携し、具体的な取組に向けた検討を行う。

さらには、安全で安心な、より豊かな地域社会の形成を目指して、子ども達から大人までが元気でのびのびと活動するために、「川崎市子どもの権利に関する条例」を基盤として、家庭・地域社会の教育力を高め、学校や関連行政との連携・協力を図りながら、諸事業を展開する。

- (1) 生涯学習の基盤整備
  - ア 社会教育委員活動の充実
    - ・社会教育研究活動の充実
    - ・各種社会教育関係大会への積極的取り組み
  - イ 区生涯学習推進会議の充実
    - ・全庁的な取り組みと区単位の活動との連携
    - ・教育プランに位置付けられた取組の推進
  - ウ 生涯学習大学等高等教育機関連携事業の推進
    - ・生涯学習大学等高等教育機関連絡会議の開催
    - ・公開講座の実施
- (2) 社会教育・生涯学習施設整備
  - ア 社会教育施設の長寿命化対策
  - イ 労働会館・教育文化会館の再編整備
  - ウ 宮前市民館・図書館の移転・整備
- (3) 「読書のまち・かわさき」の支援  
「読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画」に基づき、「かわさき読書の日のつどい」など家庭、地域、学校等と協力した子どもの読書活動への推進の取り組みを行う。また、図書リユースコーナー等の実施や、大学図書館との連携を継続する。
- (4) 人権教育推進事業の充実
  - ア 外国人市民とともに生きる地域社会の実現  
地域日本語教育振興事業（地域日本語教育推進連絡調整会議、地域日本語連絡会、地域日本語ネットワークのつどい）の充実
  - イ 人権感覚豊かな地域社会づくり
    - ・障がい者ボランティア研修の充実
    - ・ふれあい館社会教育事業（委託事業）の充実
- (5) 家庭教育推進事業の充実  
文部科学省補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の活用等により、各家庭教育事業を展開していく。
- ア P T A家庭教育学級の充実
- イ 子育て支援啓発事業の実施
- ウ 家庭教育支援講座の実施
- (6) 市民学習・市民活動など支援事業の充実  
教育文化会館・市民館・分館において様々な社会教育振興事業を実施する。
  - ア 社会参加・共生推進学習事業
  - イ 市民自治基礎学習事業
  - ウ 市民学習・市民活動活性化学習事業
  - エ 市民・行政協働・ネットワーク学習事業
  - オ 現代的課題対応学習事業
  - カ 教育文化会館・市民館学習環境整備事業
  - キ 学校図書館における図書の地域貸出事業の実施
- (7) 学習相談、生涯学習情報の収集・提供
  - ア 生涯学習情報の収集・提供
  - イ 学習相談への対応
- (8) 資料の作成・収集・提供と広報活動  
社会教育要覧・社会教育事業ガイドの発行
- (9) 社会教育関係団体の活動促進
  - ア 川崎市地域女性連絡協議会
- (10) 公益財団法人川崎市生涯学習財団の支援
- (11) 職員の資質の向上及び専門的職員の養成
  - ア 社会教育職員研修  
初任者、指導・経営、生涯学習、人権尊重、課題、自主グループ、施設種別研修（市民館職員、図書館職員、博物館職員）
  - イ 資格取得研修への派遣  
社会教育主事講習、図書館司書・司書補講習
  - ウ 国・県等研修への派遣  
文部科学省、県教育委員会、県公民館連絡協議会等主催研修
  - エ 市民館事業担当者会議の開催

オ 図書館担当者委員会の開催  
資料選定委員会、児童サービス委員会、地域  
資料担当者会議、雑誌担当者会議、端末担当  
者会議、企画委員会

(12) 子どもの泳力向上プロジェクト事業の推進  
地域のスイミングスクール等と連携した水泳教室  
の実施

### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (千円)
社会教育委員会議 活動	社会教育法第 15 条に基づき設置し、社会教育に関する諸計画の立案 や教育委員会の諮問に対する答申のほか、必要に応じて調査・研究を 行い教育委員会への助言を行う。	5,821
社会教育委員会議 活動 (専門部会)	社会教育施設の円滑な運営を図るため、専門部会を設置して事業の企 画・運営に関する調査・審議や、施設の管理・運営状況に関する点検・ 検証を行う。 ○教育文化会館専門部会 ○(幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生) 市民館専門部会 ○有馬・野川生涯学習支援施設専門部会 ○図書館専門部会 ○青少年科学館専門部会 ○日本民家園専門部会 ○青少年教育施設専門部会	
生涯学習支援施設の 管理運営	社会教育委員会議専門部会を設置して、事業の企画・運営に関する調 査・審議や、施設の管理・運営状況に関する点検・検証を行う。	—
「読書のまち・かわ さき」の支援	市立図書館のオンラインシステムを利用した学校図書館の情報化を 支援するとともに、「読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画」 に基づき、子どもの読書活動支援に向けた取り組みを行う。	—
学校図書館有効活用 事業	市内の小学校 9 校、中学校 1 校において、図書室を地域住民に広く開 放し、図書の貸出を行う。	4,833
地域日本語教育振興 事業	地域における外国人市民の識字・日本語学習の広がり多文化共生社 会の実現をめざして、地域日本語教育推進連絡調整会議、地域日本語 連絡会、地域日本語ネットワークのつどい等を開催する。	77
ふれあい館社会教育 委託事業	社会福祉法人青丘社に委託 人権尊重学級、家庭教育学級、多文化交流学級、世代間交流学級、 母国語学級、識字学習活動、識字等ボランティア講座 (各 1 学級)、 ハンゲル基礎講座 (3 学級)、民族文化講座 (2 学級)、社会教育研究 集会、啓発活動 (講演会、広報誌発行等)	1,322
家庭教育推進事業	子育てをめぐる幅広い観点から、親等の学びや交流等を支援すること により、家庭・地域の子育て状況の改善を図り、家庭の教育力の向上 をめざす。	2,311

事業名	事業内容	予算額（千円）
市民学習・市民活動の支援	生涯学習の振興を図るために、教育文化会館・各市民館・生涯学習推進課に社会教育指導員を配置し、地域の市民の学習・活動の支援や社会教育関係団体の育成等に努める。	— (各館は各区への委任事務)
生涯学習大学等高等教育機関連絡会議	市内大学等高等教育機関との連携を進め、連携事業（公開講座）の実施など、市民への生涯学習支援の方策を協議する。	226
生涯学習情報収集・提供	生涯学習情報の収集・提供を行うとともに、市民の学習相談に対応し、市民の自主的な学習活動を支援する。	6,390
社会教育広報資料等作成	社会教育関係事業の資料や報告書を作成し配布する。	2,867
女性団体活動促進	環境・平和・子育て・高齢者福祉など、様々な地域課題に対し学習・実践を行っている女性団体を支援するとともに、男女共同参画社会をめざして女性リーダーの育成をはかる。	429
生涯学習財団補助	生涯学習に関する講座、講演会の開催、情報の提供、相談、調査研究を行うとともに、指定管理者として施設の効率的な管理運営を行い市民の生涯学習の振興に寄与する生涯学習財団の運営を支援する。	141,812
社会教育職員研修	社会教育職員として、各施設の役割や課題を理解し必要な基本的知識や実践的能力を養うのみならず、様々な課題についての問題意識・専門性を高める。 研修成果の報告については、研修報告会を開催すると共に報告書を作成し関係者・機関等に配布する。	160
社会教育職員の外部研修派遣	職員の資質向上を図るため、業務に関連した資格取得のための研修等様々な外部研修に派遣する。	—
子どもの泳力向上プロジェクト	地域のスイミングスクール等と連携して、小学校入学前までに水に親しんでいていない子どもや、入学後も泳ぎが苦手な子どもを対象に、水泳教室を開催する。	10,667
教育文化会館及び労働会館再編整備	「川崎市立労働会館・川崎市教育文化会館再編整備基本計画」（令和3年1月策定）に基づき、管理運営計画の策定に向けた取組や実施設計を行う。	48,994
宮前市民館・図書館整備事業費	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針を踏まえた新しい宮前市民館・図書館基本計画に基づき、管理運営計画の策定に向けた取組や基本設計を行う。	34,317

## 2 地域教育推進課

### (1) 地域教育会議の推進

#### ア 地域の社会教育活動の推進

51 中学校区及び7行政区において、地域住民が主体的に考え、「子どもがいきいき育つまち、大人も楽しく学べるまち」に向けた取組を推進する。

#### イ 地域学校協働活動の推進

地域教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の推薦を行うなど、地域学校協働活動の活性化を図る。

### (2) 川崎市子ども会議の充実

#### ア 幅広い子どもの声の聴取

夏休みなどに、期間限定で参加できる機会を新設し、個々の子どもたちが意見を出し合うこ

とができる機会を拡充する。

#### イ 子どもの声の取組への反映

年間を通じて毎月開催する定例会議で、聴取した幅広い子どもの声をもとに、子どもと大人がパートナーとして相互理解を深めながら、子行政として子ども声をしっかりと受け止める。

### (3) 学校施設の活用促進

市民の生涯学習の場としての学校施設有効活用の充実を図る。

### (4) 地域で学校や子ども達を支える仕組みづくりの推進

#### ア 地域の寺子屋事業の推進

#### イ 学校支援ボランティア事業の実施

#### ウ 地域教育ネットワーク推進会議の実施

## 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (千円)
地域教育会議事業 (地域学校協働本部 推進事業)	川崎市教育懇談会の提言を受けて、51 中学校区及び7行政区に設置。学校・家庭・地域社会の連携により、社会教育や生涯学習のネットワークづくり等、教育への市民参加システムづくりを通して、地域の教育力の向上をめざす。中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働活動」を推進する組織として位置づけ。	28,941
川崎市子ども会議	川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催する。あわせて、子どもの意見をもとに、子どもと大人がパートナーとして相互理解を深めながら、しっかりと受け止め、通年で検討を重ねる。	3,425
川崎市 P T A 連絡協議会活動補助	川崎市 P T A 連絡協議会の活動活性化に向け、機関紙の発行、研究・研修事業実施、各種大会派遣に対する補助等の支援を行う。	1,816
学校施設有効活用事業	市内の小・中学校等の校庭、体育館、特別教室等を地域活動やスポーツ、学習の場等として開放する。 校庭開放 140 校 体育館開放 166 校 特別教室開放 125 校 校庭夜間開放 7 校  ・学校施設有効活用事業連絡会議 ・市民ニーズに対応したモデル開放などの実施 ・特別教室などの更なる有効活用を進めるための取組である「Kawasaki 教室シェアリング」の実施 ・子どもたちのニーズに応じた校庭開放の仕組みづくりである「みんなの校庭プロジェクト」の実施	86,403
地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートし、シニア世代の知識と経験を活かして多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進める。	126,487

### 3 文化財課

生活環境の急速な変化と様々な開発の進行により、祖先の生活文化を物語る文化財が変容し、失われていこうとしている。それに伴い、文化財の調査・保護及び博物館活動を含めた文化財の普及・啓発のための施策が必要となっている。こうした状況を踏まえ、文化財の指定、調査、記録作成、保護管理及び公開等の各種事業を行う。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化財調査活動の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 埋蔵文化財緊急調査(個人専用住宅の建設に伴う緊急調査等)</li> <li>イ 専門家による各種文化財の緊急調査及び指導</li> <li>ウ 川崎市文化財調査員等による調査と研究</li> <li>エ 埋蔵文化財内容確認調査(市内重要遺跡等)</li> <li>オ 公益事業関連埋蔵文化財発掘調査事業</li> </ul> </li> <li>(2) 文化財の保護・公開及び記録の作成           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 文化財の指定等</li> <li>イ 地域文化財顕彰制度の運用</li> <li>ウ 指定文化財修理事業の実施</li> <li>エ 指定文化財の管理奨励(市指定文化財所有者への管理奨励金の交付)</li> <li>オ 無形民俗文化財保存団体の育成・補助</li> <li>カ 県指定史跡(馬絹古墳等)の保存管理</li> <li>キ 埋蔵文化財収蔵施設の管理及び活用</li> <li>ク 文化財ボランティアの育成・活用</li> <li>ケ 文化財調査集録等の刊行物製作</li> <li>コ 埋蔵文化財発掘調査報告書及び年報の刊行</li> <li>サ 文化財解説板の製作及び設置・更新</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>シ 指定文化財等の現地特別公開</li> <li>ス 発掘調査現地見学会の開催</li> <li>セ 文化財講座の開催</li> <li>(3) 史跡等の整備と保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 史跡等の環境整備(橘樹郡家跡・子母口貝塚・馬絹古墳・五所塚・芭蕉の句碑・平台庚申塔)</li> <li>イ 史跡「春日神社・薬師堂・常楽寺境内及びその周辺」の管理奨励</li> <li>ウ 橘樹官衙遺跡群保存活用事業</li> <li>エ 橘樹官衙遺跡群確認調査事業</li> <li>オ 橘樹官衙遺跡群保存整備事業</li> <li>カ 史跡保守管理</li> <li>キ 国登録史跡ニヶ領用水保存整備事業</li> </ul> </li> <li>(4) 文化財審議会の運営</li> <li>(5) 文化財保存活用地域計画の策定</li> <li>(6) 市域の博物館の登録・指定の審査、普及啓発</li> <li>(7) 地名資料室の運営</li> <li>(8) 市民ミュージアム収蔵品(考古系)の修復</li> </ul> |
|---|--|

#### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額(千円)	
文化財審議会運営事業	文化財の指定、現状変更等に関し、教育委員会の諮問に応じる。(委員10名・3回開催)	338	
文化財調査集録刊行事業	各種調査成果を刊行する。第58集。	235	
史跡整備管理事業	史跡天然記念物管理奨励	市史跡指定地の地権者に奨励金を支払う。(春日神社、常楽寺)	270
	史跡環境整備	橘樹郡家跡・子母口貝塚・馬絹古墳・五所塚・芭蕉の句碑・平台庚申塔の環境整備を地域の保存団体に委託する。(41,250円×6団体)	248
	史跡保存管理	馬絹古墳の保存活用のため隣接地の一部を借用する(馬絹神社より借用)とともに石室の保存管理を委託する。 史跡における公園施設補修や樹木剪定等の保守管理を行う。	1,886 1,967
博物館登録等要件審査事業	博物館法にもとづき、博物館の登録または相当施設の指定の審査を行う	18	
文化財普及・活用事業	指定文化財等現地特別公開等を実施する。また、文化財ボランティアを養成・活用し、文化財の普及啓発に努める。	108	
指定文化財管理奨励事業	市指定文化財の維持管理及び活用の向上を図るため、所有者に管理奨励金を交付する。(39団体)	1,440	

事業名	事業内容	予算額（千円）
文化財保護措置事業	指定文化財等の解説板の設置及び維持補修、地域文化財制度等に関する刊行物の作成・送付を行う	990
指定文化財保存修理等事業	菅の獅子舞の伝承等事業（子ども教室）の県費随伴補助及び市重要歴史記念物の保存修理事業への補助の実施	57
埋蔵文化財緊急調査事業	周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設等に伴う発掘調査を行うとともに、発掘調査報告書及び年報を刊行する。また建設緑政局の依頼を受け、早野聖地公園内墓地整備事業の発掘調査を行う。	11,779
公益事業関連埋蔵文化財発掘調査事業	公益性が高い諸事業に関して遺跡に影響を与える箇所についての埋蔵文化財の発掘調査を行う。	1
埋蔵文化財収蔵施設管理事業	出土した埋蔵文化財の収蔵及び管理を行う。	2,624
市域文化財調査事業	市域に所在している古文書の所在状況及び指定文化財（彫刻・絵画・民俗等）の保存状況を調査する。また、修理文化財等の調査・指導を専門家に依頼する。	1,221
橘樹官衙遺跡群管理事業	橘樹官衙遺跡群及びその周辺環境の適正な維持管理や史跡めぐり等活用事業推進のため、国史跡指定地の保守管理を行うとともに、活用事業を通じ市民への普及を行う。	1,175
橘樹官衙遺跡群確認調査事業	学識者による調査整備委員会調査部会を開催するとともに、部会の指導・助言を踏まえ確認調査を行う。	4,555
橘樹官衙遺跡群保存整備事業	学識者による調査整備委員会整備部会を開催するとともに、部会の学識者などの意見を踏まえ、橘樹官衙遺跡群の整備を進める。	138,864
無形民俗文化財保存育成補助	県・市指定無形民俗文化財保存団体及び川崎市民俗芸能保存協会への補助を行う。	1,867
地名資料室運営管理事業	地名関連資料の収集を行い、市民の閲覧や研究への資料提供、講座の開催等を行う。	3,287
二ヶ領用水保存整備事業費	二ヶ領用水の歴史的価値を市民へ啓発するとともに、地域資源として活用する。	18
市民ミュージアム収蔵考古資料復旧事業費	市民ミュージアム収蔵考古資料の修復・台帳作成	32,455
川崎市文化財保存活用地域計画策定事業	川崎市文化財保護活用計画の後継計画として、文化財保護法に基づく川崎市文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討を行う。	3,156
その他経費	会計年度任用職員報酬、需用費、役務費等の諸経費	7,741



## 4 図書館・図書館分館

令和5年度の活動目標

市立図書館においては、平成20年度から「川崎市立図書館の運営理念と活動目標」を基本に運営を行ってきたが、さらに令和3年3月、今日的な課題や新たな生活様式等の変化に的確に対応していくために、「今後の市民館・図書館のあり方」が策定された。

「あり方」では、「市民にとって役立つ、地域の中で頼れる【知と情報の拠点】をめざして」を基本理念に

- ・行きたくなる図書館
- ・まちに飛び出す図書館
- ・地域の“チカラ”を育む図書館

の3つの方向性を基本的な運営の考え方とした。

さらに次の3つの基本方針、

- (1) 一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり
- (2) 多様な利用ニーズに対応した読書支援
- (3) 地域や市民に役立つ図書館づくり

に沿って、「運営理念と活動目標」と共に図書館活動の基本方針として取り組んでいくこととした。

またこれらの基本方針等を踏まえて開発を進めた新図書館コンピュータシステムについては、令和5年10月の稼働に向けて整備等のスケジュール管理を適切に実施する。

令和4年3月に策定された「第4次読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画」に基づき、今後も様々な子どもの読書活動に取り組み、関係団体、関係部局等との連携により一層の推進を図る。

令和5年3月から「かわさき電子図書館」のサービスを開始したが、今後の電子書籍の活用について「読み放題パック」の導入などによる学校と連携や利用者アンケート等を通じて、本格実施に向けた取り組みを行う。

令和6年度の市制100周年に向け、市民館等との連携により事業を推進する。

今年度も基本的な感染症対策に留意しながら、様々な図書館活動を積極的に展開していく。

### 事業内容と予算

※予算額の( )内は1.生涯学習推進課「社会教育委員会議活動(専門部会)」の再掲

事業名	事業内容	予算額(千円)
図書資料整備事業	市民の一般的教養及び調査・研究等の一助として、乳幼児から高齢者までを対象として各種図書館資料を購入する(データベース使用料、図書整理委託費を含む)。	117,065
障害者サービス	視覚障害者を対象に対面朗読を実施する。	300
	身体障害者等に対する図書の郵送貸出サポートサービスを実施する。	40
講演会等	講演会・郷土研究・サークル活動指導者派遣・人形劇上演等	301
閲覧奉仕	地区館・分館等での図書館資料の閲覧、予約、個人貸出、団体貸出による提供を行う。(障害者サービス、講演会等をのぞく)	40,747
自動車文庫	本館・分館等のサービスの及ばない地域に対し、移動図書館車により巡回貸出を行う。	5,026
コンピュータ管理	図書館コンピュータ使用料、システム保守管理(川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生・田島・大師・日吉・橘・柿生・菅)等	278,771
ICT推進 電子書籍化推進	全蔵書に貼付したICタグを活用した新機器を導入し、効率的な資料管理・活用を推進する。 試行的に電子書記を導入する。	14,155

事業名	事業内容	予算額 (千円)
図書館業務委託	貸出・返却カウンター、予約巡回処理、配架、書庫出納業務等の委託	207,878
巡回車運行業務	図書館を巡回して図書資料を運ぶ業務の委託	20,307
返却図書回収委託	返却ボックス（市内9箇所）に返却された図書の回収、アリーノ（有馬・野川生涯学習支援施設）との図書運搬	4,819
運営管理	館の維持・管理運営（図書館業務委託をのぞく）	190,131
館内外改修工事	生涯学習推進課社会教育施設整備担当へ業務移管	0
菅閲覧所整備	菅閲覧所運営管理	48,177
社会教育委員会議 図書館専門部会	部会を年4回開催し、館の運営及び図書館奉仕について意見を述べる。	(368)

## 5 教育文化会館・市民館・分館

### 基本方針

教育文化会館・市民館・分館は、民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざして、次の基本方針により社会教育振興事業を実施する。

また、令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、事業を推進する。

- (1) 市民一人ひとりの学習する権利と自由を保障し、市民の主体的な学習活動を振興する。
- (2) 人権尊重の精神に基づき、市民一人ひとりが互いに認め合い共に生きる社会の創造をめざす。
- (3) 市民の主体的な学習活動の振興を通して、市民参画と協働による市民自治の実現をめざす。

令和5年度は、学び合いを通じた市民の相互理解を推進し、地域の様々な課題の解決に市民が主体となって取り組んでいくための学びと関係づくりを支援するとともに、そのための職員の力量形成に努める。また、家庭教育の推進や、学習情報提供・相談事業の充実の他、地域における生涯学習をコーディネートし、地域の各関係機関や団体・グループなどとの連携・協働をさらに深め、有機的なつながりの中で地域課題解決をめざす生涯学習を展開していく。

### 事業の柱

#### (1) 社会参加・共生推進学習事業

社会参加の機会を得にくい方を対象に、必要な知識の習得や体験等の学習機会の提供を通して、社会参加促進に向けた支援を推進する。また、学習活動に市民ボランティアが共同学習者として参画することを通して、共に生きる地域社会の実現をめざす。

事業：識字学習活動、社会人学級、障がい者社会参加学習活動など

#### (2) 市民自治基礎学習事業

絶え間なく変化する社会のなかで生じる様々な問題を、共通の課題として主体的に学び合うことを通して、市民自治の実現に向けた基盤づくりを推進する。

事業：平和・人権・男女平等推進学習、世代別学習活動、市民館保育活動、家庭・地域教育学級、家庭教育推進事業など

#### (3) 市民学習・市民活動活性化学習事業

地域課題や生活課題の解決に向け、市民が、市民館との協働により自ら学びの場を創出することを通して、市民の主体的な学習活動を振興するとともに市民活動の活性化をめざす。

事業：市民自主学級・市民自主企画事業、市民エンパワーメント研修、PTA活動研修、学習情報提供・学習相談事業など

#### (4) 市民・行政協働・ネットワーク学習事業

市民の主体的な学習活動や市民活動の活性化に向け、市民と学校、区役所や市民館などが連携・協力して行う学習活動の振興を図るとともに、広く学習にかかわる情報や人などのネットワークづくりを推進する。

事業：行政区・中学校区地域教育会議推進事業、課題別連携事業、学社融合推進事業など

#### (5) 現代的課題対応学習事業

社会の変化や折々の時代の要請に的確に対応し、喫緊な地域課題の解決に向けた柔軟な学習活動を推進する。

事業：地域コミュニティ交流・学習事業、現代的課題学習事業

#### (6) 教育文化会館・市民館学習環境整備事業

市民館を市民の生涯学習、市民活動の拠点とするために、市民等の参画に配慮しながら良好な学習環境を整備する。

事業：各種広報活動、社会教育委員会議専門部会など

## 事業内容と予算

※予算額の（ ）内は1. 生涯学習推進課「社会教育委員会議活動（専門部会）」、「家庭教育推進事業」の再掲

事業名・実施館		事業内容	予算額（千円）
社会参加・共生推進学習事業	識字学習活動 教文、6 市民館	川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活が円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。学習者と支援者（ボランティア）が学び合う関係づくりをとおして、多文化共生社会の実現をめざす。	3, 222
	識字ボランティア研修 教文、6 市民館	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、地域で識字の学習を支援するボランティアの資質の向上を図ることにより多文化共生社会の実現をめざす。	544
	社会人学級 川崎市生涯学習財団	様々な事情で十分学習できなかった人に対して、中学課程の学習領域で、国語、数学など日常生活を送るため不可欠な基礎的知識と教養を学ぶ機会を提供し、学習者が共に学びあい、より主体的に生きることをめざす。	648
	障がい者社会参加学習活動 教文、6 市民館	地域での体験活動や交流をとおして障がいのある人の社会参加を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現をめざす。	1, 046
市民自治基礎学習事業	平和・人権・男女平等推進学習 教文、6 市民館	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成をめざす。	1, 065
	青少年教室事業 教文、6 市民館、1 分館	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	261
	成人教室事業 1 市民館	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	254
	シニアの社会参加支援事業 全館	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	883

事業名・実施館		事業内容	予算額（千円）
市民自治基礎学習事業	高齢者セミナー 教文、6市民館、3分館	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	505
	保育ボランティア研修 4市民館	子育てを支援する保育ボランティアの資質の向上を図ることにより、地域で支え合う子育ての環境醸成をめざす。	160
	市民館保育活動 教文、5市民館、4分館	親等の学習活動への参加や、乳幼児の社会的成長を支援するために、保育を実施する。	995
	家庭・地域教育学級 全館	子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1,404
	家庭教育推進事業 全館	各区において、PTA家庭教育学級、子育て支援啓発事業等、家庭教育の推進を目指した事業を実施する。	2,598 (2,311)
市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主学級 教文、5市民館、3分館	地域や社会の問題の解決に市民自らが取り組んでいく上で必要な学びの場づくりを、市民と各館が協働で行う。	1,831
	市民自主企画事業 教文、6市民館、4分館	地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や市民の交流・ネットワーク活動など、多様な形態の学習事業を市民と各館が協働で実施する。	1,466
	市民エンパワーメント研修 全館	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	926
	市民講師活用事業 教文、6市民館	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。	250
	PTA活動研修 教文、6市民館	各学区や行政区の特色を生かしながら、子どもの健やかな成長を支えるPTA活動の更なる活性化を共に考えあう研修とする。	405
	生涯学習交流集会 全館	いきいきとした各区の社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見を交流し、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。	243

事業名・実施館		事業内容	予算額（千円）
市民学習・市民活動活性化	表現・舞台活動支援事業 1 市民館	様々な手法による市民の主体的で自由な表現活動を振興し、地域に根ざした市民の文化創造に資する。	60
	学習情報提供・学習相談事業 全館	市民の学習と活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に情報提供、助言を行う。	287
市民・行政協働・ネットワーク学習事業	行政区・中学校区 地域教育会議推進事業 教文、6 市民館	行政区・中学校区における学校・家庭・地域の連携による教育への市民参加システムづくりとネットワークづくりを支援・促進し、地域の教育力の向上をめざす。	25,697
	課題別連携事業 教文、5 市民館、3 分館	地域での子育てや福祉・環境、まちづくりなどの課題の解決に協働して取り組むため、関係機関との連携会議および必要な事業を実施する。	175
	地域学習・文化団体 連携推進事業 教文、6 市民館、2 分館	地域の学習活動を推進している学習・文化団体（サークル連絡会・文化協会・PTA等）とのネットワーク化や事業連携を図ることを通じ地域の文化や教育力の向上をめざす。	—
現代的課題対応学習事業	地域コミュニティ交流・学習 事業 教文、1 市民館、3 分館	地域コミュニティの活動・交流に係る学習機会を提供し、市民自らは地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援する。	300
	現代的課題学習事業 教文、6 市民館、2 分館	現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。	394
教育文化会館・市民館学習環境整備事業	社会教育委員会議専門部会 教文、6 市民館	川崎市社会教育委員条例、川崎市社会教育委員会議規則に基づいて行う。館における各種事業の企画実施について調査審議を行う。	(1,909)
	刊行・広報活動 全館	(1) 教文・市民館活動報告書、学習記録や調査研究報告書の作成を行い、学習活動や地域情報の蓄積と公開を図る。 (2) 生涯学習に関する情報を提供するため、館日より、ホームページなどの作成を行う。	4,767
	情報機器等整備 教文、6 市民館	視聴覚ライブラリー用の情報機器は、総合教育センターで一括整備充実し、市民への直接的な窓口として、教文・市民館で貸出しを行う。	総合教育センター予算による

## 6 ふれあい館（社会教育関連施設）

ふれあい館は、地域に暮らす外国人と日本人が、市民として子どもからお年寄りまで相互にふれあいを進めることを目的としている。

基本的人権尊重の精神に基づき、差別をなくし、ともに生きる地域社会を創造していくため、こども文化センターとふれあい館を統合施設として川崎市が設置した。この地域で様々な取組を進めてきた社会福祉法人青丘社が、指定管理者として館の運営・管理にあっている。

### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
人権尊重学級	外国人市民と日本人市民が、川崎市外国人教育基本方針に則り、ともに学び合うことにより、人権尊重の啓発、民族差別の克服、ともに生きる地域社会の創造をめざす。	120
家庭教育学級	外国人市民と日本人市民が、子どもの成長に係わる課題について、相互理解を深めながらともに学び合い、子どもたちの健全育成と地域教育力の向上をめざす。	50
多文化交流学級	外国人市民と日本人市民が、自分たちが暮らす地域の文化や歴史等とともに学び合うことをとおして、地域への理解を深めるとともに、参加者間の相互理解を深め、ともに生きる地域社会の創造をめざす。	50
世代間交流学級	在日韓国・朝鮮人を中心とした高齢者を対象に生涯学習の機会を提供することにより、これまで培った豊富な経験や知識、能力を活かした、地域活動参加や地域内でのネットワーク形成の促進をめざす。	20
母国語学級	外国につながる子どもの母国語・母文化の保持や仲間づくりに向けた学習機会を提供することにより、自我の確立へ向けた支援を行い、ともに生きる地域社会の創造をめざす。	200
ハングル基礎講座 （3講座）	外国人市民と日本人市民が、韓国・朝鮮語とともに学び合うことにより、韓国・朝鮮人のアイデンティティの確立と日本人の国際性を養い、文化の相互交流と国際理解の向上をめざす。	300
民族文化講座 （2講座）	外国人市民と日本人市民が、韓国・朝鮮の歴史や文化について、相互理解を深めながらともに学び合うことにより、国際性豊かな地域文化の創造をめざす。	240
識字学習活動	外国人市民等が、日常生活を円滑に営むために不可欠な日本語の基礎を共同学習者とともに学び合うことにより、学習者の自立とともに生きる地域社会の実現をめざす。	210
識字等ボランティア講座	識字、高齢者等の活動に係わるボランティアに必要な研修を実施し、各活動の充実をめざす。	50
社会教育研究集会	ふれあい館の社会教育事業が、生活課題・地域課題に迫り、あらゆる世代にとって魅力ある内容となるよう、市民と職員が一堂に会し年間の取組の総括と反省を行い、次年度への継承と発展をめざす。	20
啓発活動	「人権尊重」の啓発に向けて、講演会の実施等諸活動を広く行うことにより、外国人市民と日本人市民の学び合いの場、創造の場づくりをめざす。	56
その他経費	各種講座、講演会用消耗品費、印刷費、郵便代等	7

## 7 視聴覚センター（総合教育センター内）

総合教育センター情報・視聴覚センターは、市内団体、グループ等による視聴覚教材や機材を活用した学習を支援するため、教育文化会館及び市民館を視聴覚ライブラリーとした視聴覚センター事業を行っている。

### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
視聴覚教育事業	視聴覚教材・機材の貸出業務。目録のWeb掲載、各種機材の整備等を行う。	2,437
平和教育推進事業	平和・環境・人権教育等に関する映像教材の収集・整備を行う。	619



## 8 日本民家園

日本民家園は、わが国の伝統的な木造建造物である古民家を永く将来にわたって残すため、昭和42年に開園した野外博物館である。江戸時代の建造物を中心に、25件を移築・復原しており、国指定重要文化財7件、国指定重要有形民俗文化財1件、県指定重要文化財10件、市重要歴史記念物7件から成る。また、本館には民家の基礎知識が学べる常設展示室と、テーマを設けて展覧会を開催する企画展示室がある。平成25年度より統括業務・学芸業務は直営、管理運営業務は指定管理者(平成30年度からは生田緑地共同事業体)が担っている。なお、令和5年度は、旧作田家住宅の耐震補強工事を実施する。

### (1) 運営管理・事業

園内の古民家等を活用して各種の博物館事業を実施する。体験講座、民俗芸能公演、各種催し物などの教育普及事業や、企画展示・年中行事展示、床上公開などの展示公開事業、調査研究活動、収蔵資料の整理、展示図録などの刊行物発行、広報活動、総合管理、植栽整備、伝統工芸館運営などを行う。

### (2) 施設整備

旧作田家住宅の耐震補強工事を実施。他の文化財建造物の維持保存や園内整備を実施する。

### (3) 社会教育委員会議日本民家園専門部会

5月、7月、11月、3月の年4回開催。園の運営に関し意見を述べるとともに事業評価を行う。

### 事業内容と予算

※予算額の( )内は1.生涯学習推進課「社会教育委員会議活動(専門部会)」の再掲

事業名	事業内容	予算額(千円)
運営管理 (事業含む)	<b>直営業務</b> ○展示 ・企画展示「東北の手仕事Ⅰ わら」「東北の手仕事Ⅱ 布」「くらやみ-夜と眠りのフォークロア-」 ・常設展示 ・年中行事展示等 ○教育普及活動 ・体験講座(わら細工・竹細工・はた織り・藍染め) ・民家園まつり ・民俗芸能公演(人形浄瑠璃) ・催し物(お正月を遊ぶ等) ・旧所在地交流事業 ・博物館実習生の受入れ ・解説 ・民具製作実演 ・床上公開 ・学校向け体験学習 ほか ○調査研究・資料整理 ・収蔵資料の整理・企画展示図録の刊行 ○委託(消防設備点検等・体験講座など) <b>指定管理者業務</b> ○維持管理業務(建物管理、樹木等管理、清掃・警備) ○運営業務(施設利用、電話受付、入園料徴収、広報・利用促進、伝統工芸館運営、物品販売、自主事業、統計・調査等) ○非常時、災害時対応等業務	直営分 31,665  指定管理料 139,320
社会教育委員会議 日本民家園専門部会	○部会を年に4回開催し、園の運営に関し意見を述べるとともに事業評価を行う。	(276)
施設整備 (補修費含む)	○耐震補強工事(旧作田家住宅) ○古民家屋根等修理工事(旧伊藤家住宅)、設計(旧北村家・旧野原家住宅ほか) ○古民家補修等軽易工事ほか	358,970 ※繰越込 (330,990) ※繰越含まない

## 9 青少年科学館（かわさき宙と緑の科学館）

川崎市唯一の自然系博物館として昭和46年8月15日に開館し、改築整備工事を経て平成24年4月28日に通称名「かわさき宙と緑の科学館」としてリニューアルオープンした青少年科学館は、自然、天文、科学の各分野において、収集保存事業、展示事業、調査研究事業、教育普及事業、ネットワーク事業を実施している。

令和5年度においては、展示事業では各種館内展示やプラネタリウム投影の実施、調査研究事業では各分野での専門的取組みのほか市民との協働により行う市域の生物調査の実施、教育普及事業ではサイエンスワークショップ、地層観察等の各種体験学習事業の実施など、引き続き各事業の充実を図る。併せて、最新鋭のプラネタリウム設備を最大限に活用し、毎月番組を制作する一般投影、子どもやシニアを対象とした投影、星空コンサートを始めとする特別投影等を実施する。ネットワーク事業では日本民家園との「七夕」「お月見」の連携事業等、生田緑地他施設との連携のほか、指定管理者や大学、地域団体等との連携事業を実施する。

### (1) 収集保存事業

自然史資料、天文資料、科学教育に関する資料の  
収集・保存管理

### (2) 展示事業

- ア 自然・天文に関する常設展示
- イ 自然・天文・科学に関する特別展示
- ウ プラネタリウム投影（一般・学習）

### (3) 調査研究事業

- ア 市域の生物調査（昆虫・植物・その他）
- イ 気象観測、太陽活動・黒点の観測と調査研究

### (4) 教育普及事業

- ア アストロテラスの公開
- イ 天文知識普及啓発、観望会等の開催
- ウ 科学知識普及啓発、実験教室等の開催
- エ 自然知識普及啓発、観察会等の開催
- オ 学校及び文化施設との協力

### (5) ネットワーク事業

関連施設・団体・機関と連携し、生田緑地、地域のにぎわいを創出する事業の展開

### (6) 管理運営

施設管理・広報・事業評価等

**事業内容と予算** ※予算額の（ ）内は1. 生涯学習推進課「社会教育委員会議活動（専門部会）」の再掲

事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年科学館運営管理事業	自然・天文・科学の各分野の教育振興等に向け、学芸業務の円滑な執行を確保する。21世紀子どもサイエンス事業を統合。	18,042
青少年科学館指定管理	館施設の維持管理業務・広報業務を指定管理者に委託する。	87,307
メガスター運営	世界最高水準の投影システムであるメガスターⅢフュージョンの保守管理、プラネタリウム番組制作等を行う。	32,181
社会教育委員会議 青少年科学館専門部会	部会を年に4回開催し、館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行う。	(322)
ホトケドジョウ人工飼育事業	絶滅危惧種であるホトケドジョウの人工飼育、増殖研究により種の保存を図る。	176

## 10 市民ミュージアム

川崎市における博物館、美術館の機能を合わせもった文化複合施設として、「都市と人間」を基本テーマに博物館（考古、歴史、民俗）と美術館（美術・文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像）の相互が連携をとりながら、豊かな個性を持った活動を実施していく。

令和元年に発生した台風19号（東日本台風）により被災し、現在、休館中となっているが、浸水被害を受けた収蔵品の修復等を推進するとともに、資料・作品の収集保管、展示、調査研究、教育普及等の博物館・美術館活動を引き続き実施する。

なお、平成29年度から指定管理者制度を導入し運営したが、令和4年度から市直営施設として運営している。

### (1) 展示

「昔のくらし展」、「川崎宿400年展」、「第57回かわさき市美術展」、「市民ミュージアムの来歴展」等を館外の施設を会場として開催する。

### (2) 教育普及

市内の小学校と連携して、4年生を対象に二ヶ領用水に関する出前授業を行う社会科教育推進事業のほか、市民向けの講座や展覧会に関連したワークショップを開催し、文化芸術に触れるきっかけや、さらに興味を深める機会を提供する。

### (3) 広報活動

ホームページやソーシャルメディア（Twitter・Facebook・Instagram・YouTube）を活用するほか、メディアリレーションを通じて、展覧会や教育普及活動等に関する情報を発信する。

### (4) 資料調査・研究

購入・寄贈・寄託資料を整備し、調査研究を行っている。

### (5) 収集

「川崎市市民ミュージアム資料収集方針」に基づき、寄贈・購入・寄託等の方法により資料を収集している。

### (6) 収蔵品修復等

令和元年に発生した台風19号（東日本台風）により、市民ミュージアムの地階が浸水し、施設及び収蔵品に甚大な被害が発生したことから、現在も外部支援団体等の多大なる協力のもと、収蔵品レスキュー活動を実施している。

## 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
市民ミュージアム施設管理経費	学芸業務及び収蔵品のレスキュー活動等を継続していくための施設管理を行う。	164,552
市民ミュージアム運営事業費	収蔵品のレスキュー活動を行うとともに、現施設では実施できない展覧会は市内他施設を活用し、教育普及に係る事業等については、出張形式で実施する。また、資料収集、収蔵品の特別利用についても、引き続き、実施する。	436,229
市民ミュージアム収蔵品修復事業費	修復業者への委託や外部支援団体等の協力のもと、収蔵品レスキュー活動を実施する。	231,368
市民ミュージアム施設整備事業費	仮設の施設への移転に向けた調整を行うとともに、設備の補修等を実施する。	41,023
市民ミュージアム施設事業費		18,104

## 11 岡本太郎美術館

岡本太郎美術館は、川崎ゆかりの芸術家岡本太郎氏より、氏の所有する主要作品 1,779 点が川崎市に寄贈されたことを契機に建設され、平成 11 年 10 月に開館した。

岡本太郎氏は、画家、彫刻家であるにとどまらず、文筆家であり、書家であり、民族学者であり、文明評論家であった。その多彩で広汎な活動領域は芸術全般に及んでおり、現代芸術の体現者として、今も日本の現代芸術に強い影響を与えている。

岡本太郎美術館では、その芸術と人間岡本太郎の全貌を余すことなく伝え、また、氏の間像や芸術観の形成に大きな影響を与えた、母岡本かの子、父岡本一平の芸術、並びに岡本太郎と関連のあった近現代芸術に関する事業を展開している。

令和 5 年度も資料の収集・保存・調査研究等に基づき、魅力ある展覧会の開催等美術館活動の充実に努め、市民文化の振興と個性あふれる魅力あるまちづくりにつなげていく。

### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
運営管理事業	<b>直營業務</b>	
	○展覧会	
	企画展 4 回	
	「顕神の夢-幻視の表現者- 村山槐多、関根正二から現代まで」	4 月 29 日～6 月 25 日
	「凱旋！岡本太郎」	7 月 8 日～10 月 1 日
	「TARO 賞の作家Ⅲ」	10 月中旬～1 月中旬
	「第 27 回岡本太郎現代芸術賞」展	2 月中旬～4 月中旬
常設展 4 回		
「岡本太郎と太陽の鳥」	4 月 20 日～7 月 2 日	
「凱旋！岡本太郎」※企画展とあわせた展示	7 月 8 日～10 月 1 日	
「タイトル未定」	10 月上旬～1 月中旬	
「タイトル未定」	1 月下旬～4 月上旬	
○教育普及活動		
講演会、ワークショップ等		
○寄贈作品整備		
○美術作品・資料の収集		
○情報システム賃貸借 他		
指定管理者業務		
○維持管理業務、運營業務他		
		直営分 64,308
		指定管理料 135,406
資料デジタル化事業	○収蔵資料のデジタル化保存とその活用	4,489
施設整備事業	○美術館維持補修工事	11,900
	○岡本太郎作品等補修工事	5,230

## 12 大山街道ふるさと館

高津地域(二子・溝口)は、市域を横断する脇往還の一つである矢倉沢往還(大山街道)が通り、古い歴史を持つ。大山街道ふるさと館は、こうした地域に関わる歴史・民俗等に関する資料や、地域にゆかりのある美術・文学作品などの展示を行うとともに、市民に学習の場や交流の場を提供する文化施設である。

なお、平成18年度から、指定管理者による管理・運営が開始され、令和4年度は、第4期4年目で、公益財団法人川崎市生涯学習財団と認定NPO法人川崎市教育活動総合サポートセンターによる大山街道ふるさと館共同運営事業体が管理運営を行っている。

### (1) 博物館事業

企画展を次のとおり、年5回開催する。第1回「藤田正俊切り絵展～かわさき私景～」第2回「ふれあいクラブ高津 趣味の作品展」第3回「昔のくらしと道具たちー衣・食・住の移り変わりー」(市民ミュージアム主催・当館共催)第4回「高津で生きた女性たち(仮称)」第5回「地域が創出するカルチャー展」。このうち第3回、第4回企画展では企画展記念講演会を開催する。企画展開催時以外の時期は、常設展「大山街道ー二子・溝口宿ーふるさとの歴史・民俗・生活」展を開催する。館内スロープではミニ企画展(大山街道の宿場めぐりや切り絵作品展等)を年7回開催する。

### (2) 歴史文化探究事業

大山街道や地域の歴史を伝え、学ぶ講座として、「ふるさと探究講座」を年3回、「大山街道学習講座」を年6回、「ふるさとまち歩き講座」を年2回開催する。また、「子ども大山街道探検クラブ」「ふるさと子ども出前授業」「夏休みふるさと発見講座」など小学生等を対象とした体験的な活動を通して、郷土への愛着心や郷土学習理解のための支援を行う。

### (3) 地域活性化事業

地域の活性化、ふるさと館諸事業の地域との連携などをねらいとして、大山街道アクションフォーラム、大山街道ふるさと館サポーターズクラブ等と連携し、ふるさと館まつりを開催する。

地域の特色ある専門店からプロの技と知識を学ぶ「まちのマイスター体験講座」を年3回開催し、まちの新たな発見や魅力あるまちづくりに寄与する。「ぶらり散歩」を開催し、二子を散策後、二子唯一の老舗料亭「やよい」を訪ね、地域の歴史を学ぶ。

川崎ウォーキング協会との連携により、ウォーキングステーション事業を実施し、市内唯一のウォーキングステーションとして、健康増進とともに、地域の歴史・文化等の魅力を体感する機会とする。

### (4) 貸館事業

イベントホール、第1会議室、第2会議室、和室の4室について、ふれあいネットによる予約を通じて、各種文化活動等の場として貸館業務を行う。

## 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額(円)
運営管理費	施設の管理運営に係る経費	23,583,000
設備等保守・修繕費	建物の保守・修繕及び施設整備等	4,416,000
事業費	事業実施に係る諸謝金・印刷費・消耗品費等	885,000

### 1 3 東海道かわさき宿交流館

東海道川崎宿に関する歴史・民俗等の資料展示を行うとともに、市民相互の交流を推進し、市民文化の振興を図るために、平成 25（2013）年 10 月に開館した。

タッチパネルで操作できる映像や模型などによって、川崎市の歴史・文化を掘り下げて学ぶことができる文化交流拠点である。また、令和 5（2023）年は川崎宿起立 400 年及び当館開館 10 周年となることから、多くの関係機関・団体等と連携して様々な記念事業が実施される。

#### (1) 通常展示活動

東海道川崎宿に関する歴史、民俗等の資料の展示を行っている。

#### (2) 企画展示活動

リピーター確保の観点から、年 4 回以上の企画展を行っており、その一つとして川崎市市民ミュージアムと共催し「川崎宿場」に関する特別展を開催する。

#### (3) 情報の収集及び提供

東海道川崎宿に関連する施設、機関及び団体等に関する情報の収集に努め、広く市民に対して提供をする。

#### (4) 活動支援活動

市民等が主体的に行う東海道川崎宿に関する活動に対して支援をする。また、市内小中学校等と連携をし、交流館が児童及び生徒の学習の場や市民等との交流の場となるよう運営をする。

### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（円）
運営管理	施設の維持・管理及び環境整備	(指定管理料) 47,661,000
事業実施委託料	展示制作更新費用・商標登録更新費用	2,254,000
工事請負費	施設の修繕費用（1 件あたり 50 万円以上）	2,000,000

### 1 4 公益財団法人川崎市生涯学習財団

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化に関する各種の事業を推進するとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としている。

川崎市民が生涯学習活動に参画する機会を得ることは、市民一人ひとりが幸せな日々と豊かな人生を築き上げ、人生の目的を達成する上で大変有意義なことであり、市民のライフステージに応じた生涯学習事業を推進する。

生涯学習を通じて市民相互のコミュニケーションや連携が一層図られるよう、地域における様々な活動への参加や取組を支援するとともに、積極的に生涯学習に関する情報を市民に提供することによって豊かな生涯学習社会の実現と市民の参加と協働による市民主体のまちづくりに貢献する。

#### (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業

「かわさき市民アカデミー」は平成 23 年度から「NPO 法人かわさき市民アカデミー」に運営を移管し、財団は引き続き協働事業として推進する。また、青少年地域間交流事業やキッズセミナー、子ども陶芸教室など青少年事業を実施する。生涯学習プラザ施設の貸館業務を行う。

#### (2) 生涯学習に関する活動支援事業

シニア世代がこれまで社会で培ってきた豊富な経験・能力を生かし、主体的に地域社会の多様な課題に向けた様々な活動ができるよう養成講座等を行う。

#### (3) 生涯学習情報の収集・提供の充実

情報収集・提供体制の充実を図る。

#### (4) 指定管理施設等の効率的な運営と事業の活性化

指定管理 2 施設（子ども夢パーク、大山街道ふるさと館）の運営。

#### (5) 受託事業の実施

寺子屋先生養成講座、生涯学習情報収集・提供事業業務、社会人学級業務、泳力向上プロジェクト管理業務

#### (6) 体験講座・研修事業

生涯学習スポーツ講座、文化・生活関連講座（陶芸・文化教室）、放課後子ども総合プラン関係職員研修

## 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (千円)
学習機会提供事業	1 かわさき市民アカデミー協働事業 2 青少年地域間交流事業 (ふれあいサマーキャンプ) 岩手県花巻市 長野県富士見町 島根県益田市 和歌山県古座川町 3 キッズセミナー 4 子ども陶芸教室 5 貸館業務 生涯学習プラザ施設	70,750
生涯学習活動支援事業	1 シニア活動支援事業 ・シニア活動支援講座 (市民アカデミー地域協働講座) 2 生涯学習ボランティアの養成・派遣 ・生涯学習ボランティア養成 ・生涯学習ボランティア派遣 (小学校P C活用授業、保育、環境学習、陶芸) 3 シニア活動講演会	14,471
生涯学習情報事業	1 生涯学習情報の収集並びに学習相談の実施 2 ホームページ及び生涯学習情報誌による情報発信 ・ホームページの更新 ・「ステージアップ」の発行 年4回 各7,500部 ・「メールマガジン」の発信	9,450
施設運営管理	1 指定管理施設 子ども夢パーク、大山街道ふるさと館	111,318
受託事業	1 受託事業 ・寺子屋先生養成講座 ・生涯学習情報収集・提供事業業務 ・社会人学級業務 ・子どもの泳力向上プロジェクト	5,649
体験講座・研修事業	1 生涯スポーツ関連講座 ・スポーツ教室 ピラティス、おとなバレエ、ZUMBA、筋力アップトレーニング、こども体操 他 2 文化・生活関連講座 ・文化教室 色えんぴつ画入門、俳句入門 他 ・陶芸教室 陶芸教室、陶芸「一般開放」教室、初心者陶芸教室 3 その他 特別教室 4 放課後子ども総合プラン職員資質向上研修業務 (受託事業)	27,067

## 15 有馬・野川生涯学習支援施設（アリーノ）

有馬・野川生涯学習支援施設は、地域における市民の主体的な学習活動の支援を行うことにより生涯学習の振興を図り、個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築に寄与することを目的としている。また、地域の人々の自発的な学習や文化活動の拠点であり、地域住民による笑顔溢れるまちづくり「アリーノで集う・学ぶ・つながる」を基本コンセプトに市民活動、地域活動の更なる活性化に取り組んでいる。

なお、施設の開館当時より、指定管理者による管理運営を行っている。

### 主たる事業内容

#### (1) 生涯学習関連事業の実施

地域における多様な市民の社会参加支援、各種主催講座等による学習機会の提供、活動発表の場を提供していく。

#### (2) 市民活動支援事業の実施

ボランティア活動や市民活動、地域活動などを行う団体の活動を支援し、市民活動支援コーナーの利用促進、団体交流を行うとともに、地域活動に貢献する人材の育成を図る。

#### (3) 地域図書室の運営

- ・ 図書の閲覧、貸出、返却に関する業務
- ・ 地域図書室の活性化

(新規利用者の拡大、室内演出の充実、地域の学校との連携等)

- ・ 利用者サービスの充実

(蔵書検索システムの浸透、タイムリーな新着本の購入、テーマを決めたコーナー紹介、SNS や「としょだより」を通じた情報発信、大人から子どもまで楽しめる各種イベントの実施等)

- ・ 市立図書館資料の予約本の取り寄せ、返却業務

### 事業内容と予算 ※予算額の（ ）内は1. 生涯学習推進課「社会教育委員会議活動（専門部会）」の再掲

事業名	事業内容	予算額（千円）
川崎市社会教育委員会議 (有馬・野川生涯学習支援 施設専門部会)	有馬・野川生涯学習支援施設の運営に関する重要事項についての 調査審議	(207)
運営管理	施設の維持・管理及び環境整備、地域図書室の利用提供、有料貸 館施設の利用提供、各種イベント・講座・教室の実施等	(指定管理料) 46,800



## 16 市民スポーツ室

川崎市では、第2期川崎市スポーツ推進計画において、「誰もが気軽にスポーツに親しむことができるまち」、「生涯にわたってスポーツを元気に楽しみ、自分らしく暮らせるまち」、「地域の多様なスポーツをささえあい、交流が深まるまち」、「スポーツに挑戦する喜びがあるまち」、「スポーツを通して川崎の魅力・活力が感じられるまち」という本市が目指す5つの基本方針を示しており、その実現に向けて世代に応じたスポーツ教室の提供や地域の特色となるようなスポーツイベントの開催、スポーツ施設の改修・機能向上、かわさきスポーツパートナーとの連携など、市民一人ひとりがスポーツを楽しむことができるよう多種多様な取組を行っている。

令和5年度においては、次の事業を実施する。

### 事業内容と予算

事業名		事業内容	予算額 (千円)
市民スポーツ 推進事業	市民体力テストの集い	20歳～79歳を対象とした体力テストを開催し、広く市民に体力の向上と健康増進についての認識を高める。	0
	企業内スポーツ施設 一般利用事業	市民のスポーツ施設の利用機会拡充を図るため、市内の企業・学校等と協定を結び、所有するスポーツ施設を一般市民へ開放する。	0
	対外競技派遣	市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会へ川崎市代表選手団を派遣するとともに、国民体育大会等への参加を推奨・激励する。	656
	各種スポーツ大会等	市民がスポーツ活動を通じて、明るく生き生きとした市民生活の充実を図るために、スポーツ活動への参加の機会として、市民スポーツ大会を開催する。また、健康増進、スポーツ活動の機会提供の一助とするため、「ハートフルエンジョイ事業」の実施や参加型のイベント「川崎市スポーツフェスタ」を開催する。	12,368
	スポーツ指導者派遣	川崎市スポーツ協会の加盟団体が持つ人材を活用し、市民団体の要望に応じてスポーツ指導者を派遣する。	841
	競技スポーツ選手・指導者育成	スポーツ人口のすそ野を広げるとともに指導者育成を通じて、市内競技スポーツの振興を図る。また、本市に縁のあるトップアスリートの輩出の可能性を高めるため、選手の育成・強化支援に取り組む。	3,922
スポーツ・レクリエーション団体 補助事業	川崎市スポーツ協会 補助金	スポーツの普及振興、指導者の養成、スポーツ団体の育成・援助、競技力の向上等に資するため、スポーツ協会に対し管理運営費等を補助する。	14,322
	川崎市レクリエーション 連盟補助金	明るく健康な市民生活に不可欠なレクリエーション活動の普及・振興に資するため、川崎市レクリエーション連盟に対し補助する。	300
総合型地域スポーツクラブ育成事業		幼児から高齢者までの誰もが参加でき、市民に身近な地域でスポーツを通して交流を広げる「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向け、地域の自主的な活動を支援する。	1,289

事業名		事業内容	予算額（千円）
かわさき多摩川マラソン		こどもから大人まで幅広い世代が、障害のあるなしに関わらず、自分のスキルや体力に合わせて、誰もが楽しめる「かわさき多摩川マラソン」を開催し、市民の健康増進とスポーツ交流の一助とする。	22,863
スポーツ推進計画策定・推進事業		第2期川崎市スポーツ推進計画の進行管理を行うとともに、スポーツ活動の場の持続可能な提供に向けた調査・検討を行う。	0
障害者スポーツ推進事業		障害のあるなしに関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、「障害者スポーツ普及促進事業」「障害者スポーツ振興事業」等を実施する。 また、川崎市障害者スポーツ協会と協会の実施する事業に対し、大会負担金等を補助する。	55,769
若者文化の発信事業		ブレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、カワサキ文化会館（若者文化創造発信拠点）の運営の支援や、体験会の実施、市制100周年及びパリ2024大会に向けた機運醸成など、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに向けた取組を進める。	65,188
スポーツのまちづくり事業	ホームタウンスポーツ推進事業	本市を活動の拠点（ホームタウン）としているトップチームを「かわさきスポーツパートナー」等に認定し、広報・PRを行うとともに、パートナー等と連携した事業等を通じ、本市のスポーツの推進とシティセールスを図る。	5,478
	川崎フロンターレ連携事業	スポーツを通して川崎への愛着と誇り、市民の連帯感を育むため、「川崎フロンターレ」と連携した地域の魅力づくり、市のイメージアップにつながる催事等を企画、実施する。	3,270
	川崎フロンターレ後援会支援	川崎フロンターレ後援会の支援を通じて、市民クラブ「川崎フロンターレ」を支援し、市民との連携を深め、サッカーをはじめとするスポーツの普及と地域活性化を図る。	20,000
	アメリカンフットボールを活用したまちづくり推進事業	富士通スタジアム川崎を拠点として、競技団体、地域、市民と連携して地域活性化や青少年の健全育成を推進するなど、アメリカンフットボールを活用したまちづくりを進める。	6,836
各種委員会活動事業	スポーツ推進審議会	スポーツ基本法第31条に基づき、スポーツの推進に関する重要な事項について調査審議する。	488
	スポーツ推進委員	スポーツ基本法、川崎市スポーツ推進委員規則に基づき、市が委嘱するスポーツ推進委員による地域住民のスポーツ・レクリエーションに関して、指導助言及び事業の企画運営等を行う。	12,470

事業名		事業内容	予算額（千円）
スポーツ施設運営管理事業	スポーツ施設指定管理事業	区役所と連携し、スポーツセンター等の施設において市民に対し多様なスポーツ活動の場を提供する。	291,915
	スポーツ・文化総合センター事業	市民のスポーツ活動の拠点として、幼児から高齢者まで誰もがスポーツや健康づくりを楽しみ、またスポーツを通じた人々のふれあいや地域コミュニティの活性化を図る。 施設の管理運営については、指定管理者等の制度により効率的・効果的な運営を行う。	408,934
スポーツ施設整備事業	スポーツ施設維持補修	各区のスポーツセンター等について、事故などにより突発的に発生する設備等の故障や破損に対応し、維持補修を行う。	20,861
	スポーツ施設整備	各区のスポーツセンター等について、空調設置等の改修を行う。	246,307
スポーツ振興基金の積立		スポーツを振興するため、スポーツ振興基金を積立てる。	200
一般管理事業		消耗品費等の経費	9,120

## 17 とどろきアリーナ

「健康・スポーツ都市川崎」のシンボルとして「いつでも、誰でも、身近な生活環境の中で安心して自由に運動できる場」をめざし、平成7年8月にオープンした川崎市最大規模の屋内スポーツ施設である。全国・国際規模のスポーツ競技会から音楽・集会・式典・展示会等多目的ホールとしての機能を持つメインアリーナと市民の日常スポーツ活動振興の場としてのサブアリーナからなり、川崎市の生涯スポーツの拠点としての役割を担っている。平成18年4月から指定管理者による管理運営となり、いつでも誰でも楽しみながらスポーツに親しむことができる「場」と「プログラム」を市民に積極的に提供する施設として、サービス向上と施設の効率的運用を図っている。

### 事業内容と予算

事業名	期日	対象	内容	指定管理料 (円)
スポーツデー	通年	幼児以上(種目によっては中学生以上) 乳幼児と保護者	健康体力増進を目的とした種目と各種球技種目を行う場を提供し、市民スポーツの普及と向上に努める。 バレーボール・バドミントン・バスケットボール・卓球・パドルテニス・小学生スポーツ・太極拳・キッズコーナー等	等々力緑地再編整備・運営等事業を含む。
トレーニング室	通年	中学生以上	中高生から高齢者まで老若男女から各種競技力向上コースまで、専門トレーナーがそれぞれに合ったメニューを提供し、体力の維持向上や肩こり・腰痛対策を図る。 体力測定も随時実施する。	
スポーツサウナ	通年	15歳以上	遠赤外線低温サウナにより身体の各種機能が活性化され、スポーツ後のリフレッシュ効果を図る。※男子サウナは設備不良のため利用休止中	
スポーツ教室	定期	※教室による	幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層に対応した各種教室を実施する。スポーツを楽しむ場やプログラムを提供し、市民のスポーツ活動の機会を広げ、基礎技術のマスターと仲間づくりを進める。 親子の触れ合いを深め体力向上を図る教室、高齢者の健康維持向上を図る教室も積極的に実施する。	
スポーツの日 記念事業	スポーツの日	一般市民	施設を無料開放し、気軽にスポーツに親しむ場とする。	
イベント事業	夏休み 不定期	小学生以上 一般市民	「鉄棒・跳び箱レッスン」などの短期教室 「アリーナまつり」「防災イベント」など	

## 18 カルッツかわさき（川崎市スポーツ・文化総合センター）

スポーツや文化、レクリエーションの諸活動に加えて、市民や来訪者が相互に交流するコンベンションなどの多目的な市民活動に対応できる施設とすることで、公園と一体となった賑わいと活力を創出し、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生と活性化を目指し、平成29年10月にオープンした施設である。主要な施設である大体育室及びホールについては、旧川崎市体育館及び教育文化会館大ホールがこれまで果たしてきた機能を引き続き確保しながら、さらなる機能向上を図っている。

### 事業内容と予算

事業名	期日	対象	内容	指定管理料（円）
スポーツデー	通年	幼児以上(種目によっては中学生以上) 乳幼児と保護者 一般市民	初心者にはスポーツの楽しさを伝えることを目的として、ひとりからでも楽しく参加できるよう、参加者間のコミュニティ形成に努める。 卓球・バドミントン・バスケットボール・はじめて太極拳・はじめてヨーガ・はじめてエアロ・アロマストレッチ・健康体操・親子体操等	416,376,057 (文化施設の運営・維持管理に係る費用も含む)
トレーニング室	通年	中学生以上	初めての利用者にも配慮し、希望者にはトレーニング機器等の利用方法の説明を随時実施する。また、身体機能チェックを実施し、チェック結果をもとに安全で効果的な運動アドバイスを実施する。	
教室事業	年4期	*教室による	アクティヴ、カルチャー、調整、スポーツ競技、高齢者、親子・キッズ・ジュニア・健康体操など多分野を設定し、様々な世代が参加しやすいように配慮した各種教室を実施する。	
スポーツの日記念事業 「カルッツ★パラスポサマーフェスタ」	10月9日	一般市民	スポーツの日記念事業と連動し、スポーツ施設を無料開放する他、各諸室にて「パラスポーツ」に興味を持ってもらうため、障害者スポーツ啓発イベントを開催し、市民がスポーツやパラスポーツに親しむ場を提供する。	
カルッツフェスティバル2024 「ダンスエキシビジョン」 「カルッツ★SDGs イベント」 「THUNDERS CUP 2024」	3月30日	一般市民	周年記念事業として、スポーツ施設・文化施設が連動し、諸室にてダンスやSDGs、バスケットボール等のイベントを開催し、幅広い層の方々に参加できるイベントを実施する。	

## 19 川崎市スポーツセンター（幸・高津・宮前・多摩・麻生）

市民が健康で明るく、豊かで活力ある生活を営むためには、スポーツの果たす役割と意義は大変大きなものがある。市民の主体的なスポーツへの取り組みを基本としながら市民のニーズに応え、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続し実践することができるように、スポーツセンターの運営管理及び環境整備に努め、様々なスポーツ活動参加の機会を作り、生涯スポーツ社会の構築に寄与することが必要である。

それぞれの施設が地域のスポーツセンターとして機能し、その使命と役割を果たすため、次の点を重点項目として令和5年度の事業を展開する。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯スポーツの活動の場として、施設・整備の充実、スポーツ情報の提供等に努め、市民が利用しやすい施設運営を行う。</li> <li>(2) 個人がいつでも利用できるようスポーツデー・スポーツ教室を開催し、スポーツコミュニティづくりを進め生涯スポーツの振興に資する。</li> <li>(3) 生涯スポーツ推進事業を通して、ライフステージに対応した健康、体力づくりのためのスポーツメニューを提供する。</li> <li>(4) 既存の一般的な種目だけでなく、ニュースポーツ種目の普及を図る。</li> </ul> | <p>市民のスポーツニーズに応えるために、各種スポーツ団体とのネットワークシステム化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 利用者が安全にスポーツを行うために、高度の知識と技術を養うための職員研修システムを確立し、事故防止や施設間の情報交換・連携に努める。</li> <li>(6) 個人開放事業(スポーツデー)・団体開放事業(団体貸し出し)・スポーツ教室事業等のバランスのとれた事業展開を図る。</li> <li>(7) 利用者の要望、意見を収集し、スポーツ団体や個人のニーズに応じたスポーツ活動の充実発展に努める。</li> </ul> |
|---|--|

### 事業内容と予算

事業名	期日		対象	内容	予算額(円)
スポーツデー	幸	月～水、金～日曜	小学生以上 ※種目によっては中学生以上のものもあります。	卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、障害者スポーツ、小学生の日、ボッチャ、モルック	(指定管理料)
	高津	月～金曜		中高年のためのリズム体操 バスケットボール・卓球・エアロビクス・健康体操・バドミントン・ヨガ・柔道・剣道、カーディオフィットネスキックボクシング・障害者スポーツデー	幸スポーツセンター 35,521,000 高津スポーツセンター 46,010,000
	宮前	月～金曜		卓球・バドミントン、リフレッシュ体操、ソフトリフレッシュ体操、太極拳、エアロビクス、シェイプアップエアロ、バスケットボール、ユニバーサルスポーツデー、こどもボルタリング(毎日)	宮前スポーツセンター 34,767,480
	多摩	月～土曜		バスケットボール、卓球、合気道、バドミントン、やさしいエアロビクス、剣道、ピラティス、ワンポイント	川崎市多摩スポーツセンター 86,681,000
	麻生	火～日曜		卓球・バドミントン・剣道・柔道・空手・マット運動・健康体操・ヨガ・エアロビクス	麻生スポーツセンター 41,293,000

事業名	期日		対象	内容
体力づくり コース	幸	火曜・水曜 金曜・土曜	中学生 以上	シェイプアップ、リフレッシュ体操、エアロ&リンパ調整、ヨガ初中級、ヘルシーヨガ、エンジョイエアロ
	宮前	火曜(午前) 水曜(午後) 木曜(午前) 土曜(夜間)		リフレッシュ体操、ソフトリフレッシュ体操、エアロビクス・太極拳・シェイプアップエアロ
	多摩	火～土		シェイプアップ教室、楽しむフラダンス、やさしいピラティス・エアロビクス初級、フロアバレエ・太極拳、モーニングヨガ、アフタヌーンヨガ、サタデーヨガ、おなかスッキリエクササイズ、合気道、ピラティス&ストレッチ、楽しむ ZUMBA、夜ヨガ、ボディバンプ、ボディコンバット、KICK OUT
	麻生	火曜(午前・午後) 金曜(午前・午後)		エアロビクス健康体操・ヨガ
障がい者対象 プール教室	多摩	年4期制	18歳以上の 肢体障がい者	肢体障がい者アクアムーブメント
障がい児対象 プール教室	多摩	年4期制	養護学校、支援 学校に通う小学 生知的障がい児	知的障がい児アクアムーブメント
トレーニング室 開放事業	休館日を除く毎日		中学生以上	各種トレーニング器具を利用した体力づくり
健康体力相談	幸	随時	中学生以上	個人相談&健康プログラム
	高津	予約制(有料)	中学生以上 高津のみ 15歳以上	雀スポ
	宮前	随時		個人相談&健康プログラム(体成分測定有り)
	多摩	予約制(有料)		個人相談&健康プログラム
高齢者向け スポーツ教室	幸	年4期制		高齢者
	高津	通年	高齢者	元気塾、貯筋運動
	宮前	年4期制・通年	高齢者	いきいき体操、椅子に座って脳トレ、骨盤すっきりエクササイズ
	多摩	年3期制 年4期制(プール)	高齢者	シニアスイミング、シニアアクアムーブメント ちょきん運動
	麻生	年4期制	高齢者	生き生き体操、らくらくエアロ、シニアヨガ、いす掛け筋トレ体操
少年・高齢者 スポーツ教室	幸	年4期制	幼児・小学生・ 高齢者	フットサル教室・ミニバスケットボール教室・ジュニアダンス、リズム体操
	高津	年3期制	幼児・親子 小学生・高齢者	バドミントン、卓球、テニス、ベリーダンス、幼児体操、児童体操、空手、ジュニアテニス、チアリーディング、自遊自在からだで遊ぼう、みんなでのしくダンス!ダンス!、バク転、GO!GO!キッズバスケ、小学生バドミントン、氣功、ボディメイキングエクササイズ、はじめてのジュニアダンス、親子リトミック
	宮前	年4期制	小学生	小学生体育、こどもダンス、アイドルダンス、ジュニアテニス、ジュニアフットサル、チアダンス
	多摩	年3期制 年4期制(プール)	年中～小学生	屋内サッカー教室(ジュニア)、フットサル教室、剣道、合気道、ジュニアスイミング、ジュニアテニス、キッズチアリーディング、子どもバドミントン
	麻生	年4期制	小学生	器械体操、チアリーディング、はじめてのヒップホップ、新体操、たのしい!運動の素!、はじめての剣道、ジュニアバレーボール、ボールで遊ぼう、バスケットボール教室

事業名	期日		対象	内容
幼児・児童 スポーツ教室	宮前	年4期制、夏休み	幼児～小学生 ※種目によって異なります	こどもダンス、アイドルダンス、小学生体育、夏休み特別体操教室、チアダンス、幼児からだ遊び、ジュニアテニス、幼児フットサル
	幸	年4期制	幼児～小学生 ※種目によって異なります。	フットサル・ミニバスケットボール・ジュニアダンス・機械体操、親子スポーツ、幼児・小学低学年バランスボール
	高津	年3期制 通年 ※種目によって異なります	幼児～中学生 ※種目によって異なります	ジュニアテニス、幼児体操、児童体操、児童体操チャレンジコース、チアリーディング、チアリーディングレベルアップ、自遊自在からだで遊ぼう、小学生エンジョイバスケ、空手教室、みんなでたのしくダンス！ダンス！、小学生バドミントン、GO!GO!キッズバスケ、新体操、小学生バドミントンレベルアップ、はじめてのジュニアダンス、ちびっこかけっこ教室
	多摩	年3期制 年4期制（プール）	幼児（年中）～小学生 ※種目によって異なります。	キッズスイミング、ジュニアフットサル、キッズチアリーディング
	麻生	年4期制	幼児～小学生	キッズ器械体操、キッズチアリーディング、キッズ新体操、ボールで遊ぼう、バスケットボール教室
成人 スポーツ教室	幸	年4期制	15歳以上	のびのびストレッチ、初心者・初中級バドミントン、コアウェーブリングストレッチ、ストレッチ&ジャズ、姿勢調律ピラティス、ヨガ（3コース）、フラダンス（3コース）、フットサル、ランニング教室（2コース）、バスケットボール
	高津	年3期制 通年 ※種目によって異なります		テニス、バドミントン、バドミントン基礎集中、リセットヨーガ、ボディメイキングエクササイズ、卓球、ベリーダンス、ハワイアンフラ、みんなのフラ、太極拳、パワーヨガ、骨盤姿勢改善、ZUMBA、夜間バドミントン、雀スポ、バランスコーディネーション、ストレッチ&ピラトレ、体幹ダイエット、氣功
	宮前	年4期		卓球、やさしいヨガ、パワーヨガ、ヨガ、バドミントン、ピラティス、ペルビックエクササイズ、ZUMBA GOLD、フットサル、42式太極剣、骨盤すっきりエクササイズ、みんなのフラ、バレーボール、大人のテニス、格闘エクササイズ
	多摩	年3期制 年4期制（プール）		バドミントン、卓球、弓道、テニス、成人スイミング、アクアピクス、4種目泳法指導、剣道、フットサル
	麻生	年4期制		リフレッシュエクササイズ、ワンランクUPバレーボール、太極拳入門、フラダンス、かんたん体操&ストレッチ、骨盤体操、ボールウォーキング、体幹バランス運動、カーディオエクササイズ、声楽&ストレッチ、ガールズヒップホップ、大人のバレエエクササイズ、ビューティーコンディショニング、ヘルシーボディメソッド、デトックスyoga、ファンクショナルローラーピラティス
親子スポーツ (体操) 教室	幸	年4期制	2・3歳児と保護者	親子スポーツ、親子パレエ、親子フラ
	高津	年3期制	未就学児と保護者	親子体操教室
				親子で楽しく運動遊び
				親子リトミック
	宮前	年4期制	0～3歳児と保護者	ママのリカバリーピクス
2～4歳児と保護者				親子スポーツ
多摩	年3期制	小学生と保護者	親子テニス教室	
麻生	年4期制	幼児と保護者	親子げんき体操、親子音楽うんどうひろば	



事業名	期日		対象	内容
共催事業	多摩	不定期 4月～	一般市民	川崎水泳協会・一般社団法人 AtoZ Sports と共催で乳がん術後のリハビリを目的とした水中運動、水泳教室
		年1回	一般市民	総合型スポーツクラブ・ビルネとの共催事業
	麻生	年1回(11月)	一般市民	総合型スポーツクラブ「わ・わ・わクラブ」、「GET」等との共催事業「わくわくイベント」
	麻生	年1回(7月)	一般市民	麻生区スポーツ推進委員会との共催事業「ニュースポーツイベント」カローリング等の紹介
スポーツの日 記念事業	全館	10月9日	一般市民	スポーツの日を記念して、施設の無料開放・スポーツイベント等を開催する
多摩区スポーツフェスタ	多摩	3月	一般市民	誰もが安心して参加でき、気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、優れたスポーツ選手との交流などを通じて、区民のスポーツの関心を高め、スポーツを通じた健康で元気のあるまちづくりを推進することを目的として実施
幸区バスケットボール大会	幸	9月	一般市民	幸区民を対象としたバスケットボール大会の実施
幸区ポッチャ大会	幸	11月26日	一般市民	パラスポーツの振興と多世代交流を目的に実施
スポマル! さいわい	幸	3月20日	一般市民	子育て世代のスポーツ実施率向上と多世代交流を目的としたマルシェとスポーツのイベント
高津区民祭	高津	7月30日	一般市民	タカスポ祭り
高津スポーツセンター提案事業	高津	年1回	一般市民	クリスマスイベント
宮前スポーツセンター提案事業	宮前	年1回	一般市民	宮スポフェスタ(市民スポーツ団体発表会・施設無料開放・他イベント)
	宮前	年2回	小学生	夏休み特別体操、レベルアップ体操
川崎市多摩スポーツセンター自主事業	多摩	年1回	指導者 一般市民	CPR・AED講習会
		年1回	指導者 一般市民	着衣泳・水の事故予防講習会
		年2回	高校生以上	認知症サポーター養成講座
川崎市多摩スポーツセンター特別主催事業	多摩	年1回:(夏休み期間中5日間【3回】)	満4歳～中学3年生	夏休み短期水泳教室
		年1回:(春休み期間中5日間)	満4歳～新6年生	春休み短期水泳教室

※幸スポーツセンターは令和5年10月まで(予定)天井工事等のため一部のプログラムを休止

## 20 石川記念武道館

川崎市唯一の武道館として、武道の普及・振興を通して健全な社会環境の発展に役立つように事業を展開する。初心者から高段者まで、小学生から中高年まで幅広く利用することができ、剣道・なぎなた・空手道・柔道・少林寺拳法・合気道の6種目とその他の種目を対象としている。

スポーツセンター同様、指定管理者による管理運営により、主に以下の事業を行い、サービスの向上と施設の効率的運用を図り、その使命と役割を果たすため、次の点を重点項目として令和4年度の事業を展開する。

- (1) 個人利用・団体利用・武道教室等のバランスのとれた事業展開を図る。武道教室は初歩から武道に入門するための初心者教室を年2～3回計画している。
- 個人利用の武道練習・暑中げいこ・寒げいこ・武道演武会の指導については「川崎市石川記念武道館指導者連絡協議会」の武道指導員に委嘱して行う。
- (2) 施設の有効活用を図ると共に、石川記念武道館を多くの市民に知ってもらうために、武道以外の施設利用の開拓を行い、ヨガ・ピラティス、幼児スポーツ広場等の教室を行う。

事業名	期日	対象	内容	予算額 (円)
武道練習 (個人利用)	毎週月・火・木・土曜日	小学生以上	個人練習日として、有段者の指導員が実技指導を行う。 (種目) (曜日) (実技指導時間) 女性剣道 火 9:00～12:00 剣道 火・木 18:30～21:30 なぎなた 月 18:30～21:30 火 12:10～15:10 土 15:20～18:30 合気道 火・土 18:30～21:30 柔道 火・木・土 〃 少林寺拳法 木・土 〃 空手道 月・土 〃	(指定管理料) 18,207,000
武道教室	年2回	小学生以上	上記6種目で実施。初歩からの入門基本実技指導をする。	
暑中げいこ	7月	小学生以上	暑さに負けずに心技体の向上を目的に、集中的にげいこをする。	
寒げいこ 鏡開き	1月	小学生以上	寒さに負けずに心技体の向上を目的に、集中的にげいこをする。参加者により鏡開きを行う。	
武道演武会	2月	小学生以上	武道練習による心技体向上の成果を発表し、武道の普及・振興・交流を通して、健全な社会環境の発展に役立てる。	
スポーツの日 記念事業	10月	一般市民	スポーツの日を記念して体験会等を行う。	
体力づくり コース	毎週月曜日	中学生以上	ヨガ 13時15分～14時30分	
スポーツ教室	月・木曜日	15歳以上	ヨガ・ピラティス	
	火曜日	2・3歳児 と保護者	幼児スポーツ広場	

## 2.1 青少年の家

青少年のための団体宿泊研修施設として、団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、各種事業を実施する。青少年関連団体の宿泊研修の受入れを行っている他、青少年の社会参加を支援する活動や乳幼児を含めた様々な世代に向けたイベントや講座を多数展開しており、中学校や特別支援学校の職場体験受入れなども行っている。

### (1) 事業内容

- ア 団体宿泊研修その他団体研修（以下「団体宿泊研修等」という。）を行うこと。
- イ 団体宿泊研修等に関する指導及び助言を行うこと。
- ウ 団体宿泊研修等に関する調査研究を行うこと。
- エ 資料を収集し、保管し、並びにこれを青少年及

びその指導者の利用に供すること。

- オ 本施設及び設備を利用に供すること。
- カ 青年の家その他青少年関係施設、青少年教育団体等と連絡し、協力すること。

### (2) 施設設備の整備

利用者が快適な環境のもとで研修が行えるよう自然環境の保護・整備及び施設の保守・管理に努める。

### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
運営管理	利用団体受け入れ、施設の維持管理、食堂運営 広報、研修等、	80,211
主催事業	ユースワーカーズクラブ、チャレンジ体験クラブ、 ほのぼのスクール、おはなし会、親子リトミック、 星空体験教室、親子手打ちうどん教室等	

## 2.2 ハケ岳少年自然の家

恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図るため、川崎市では少なくなった自然の中での活動を子どもたちが自主性をもって取り組めるようサポートする施設である。

川崎市内の小中学校の自然教室等や青少年関連団体の受入れを行っている他、一般の利用も可能であり、施設内の大規模な屋外野外炊飯設備ではバーベキュー等の野外炊事ができ、施設内のアストロハウスでは大型望遠鏡を使用した季節ごとの天体観測が体験できる。

### (1) 事業内容

- ア 団体宿泊訓練に関すること。
- イ 野外観察、自然探究その他自然に親しむ学習指導に関すること。
- ウ 野外活動、体育及びレクリエーションに関すること。
- エ 市内の少年団体の指導及び育成に関すること。

オ 市内の小中学校及び中学校その他の教育機関と連絡し、協力すること。

カ その他少年自然の家の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

### (2) 施設設備の整備

広大な敷地内の整備や森作り（間伐、植樹エリアの整備など）を行い、所内の環境整備を図るとともに、老朽箇所の改修等を計画的に進める。

### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額（千円）
運営管理	各種利用団体（自然教室・社会教育団体・家族など） 受け入れ、施設の維持管理、食堂運営、広報、研修 等	266,275
主催事業	ふじみ星座観察会、ふれあいサマーキャンプ、富士 見おひさんぽ等	

## 2.3 黒川野外活動センター

野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性をはぐくみ、もってその心身の健やかな発達に寄与することを目的として、青少年体験事業、指導者育成事業、黒川・里山事業を実施する施設である。青少年関連団体の受入れを行っている他、自然体験を始めとする野外活動の知識習得や体験の提供を行う事業を、乳幼児を含む幅広い世代向けに多数行っている。

### (1) 事業内容

- ア キャンプ、自然観察等の野外活動に必要な指導及び助言に関すること。
- イ 野外活動の振興及び普及を図るための各種講座の開催に関すること。
- ウ 市内の青少年教育指導者の育成に関すること。
- エ 本施設及び設備を利用に供すること。
- オ 市内の学校その他の教育機関等と連絡し、及び協力すること。

### (2) 施設設備の整備

宿泊室、共用施設の内部・外観の日常点検、定期点検による破損・故障箇所等の早期発見と修繕を行う。

### 事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額 (千円)
運営管理	利用団体受け入れ、施設の維持管理、敷地内整備、広報、研修等	30,454
主催事業	森のようちえん、いちにちのあそび、おさんぽくらぶ、のあそびくらぶ、焚き火カフェ、BBQインストラクター講習会、親子ツリークライミング体験等	

## 2.4 子ども夢パーク

「川崎市子どもの権利に関する条例」の理念が生かされ、子どもが自分の責任で自由に遊び、学び、つくり続けていく子どもの諸活動の拠点施設として、平成15年7月23日に開所した。

自分の責任で自由に遊び、ありのままにいられる場として、水遊びなどができるプレーパーク（冒険遊び場）やサイクリングロード、全天候型スポーツ広場、本格的な機材がそろった音楽スタジオ、ログハウス、乳幼児の部屋「ゆるり」、本が置いてある部屋「ごろり」等がある。また、学校外で子どもたちが多様に育ち、学ぶことを保障する場として、「フリースペースえん」を開設している。

平成18年4月から指定管理者制度の導入により、公益財団法人川崎市生涯学習財団と認定特定非営利活動法人フリースペースたまりばが、管理運営を行っている。令和3年度から4期目となる。

### 夢パークの3本柱

#### 【子どもの活動拠点】

子どもが自由に安心して集い、自主的及び自発的に活動する拠点。子どもが夢パークの運営等に意見を表明し、参画するために、夢パーク子ども運営委員会が開かれている。（横丁会議・スタジオプロジェクトなど）そして、川崎市長が市政について子どもの意見を求めるために開催している「川崎市子ども会議」の事務室があり、さまざまな活動を展開している。

### 事業内容

#### 【プレーパーク】

冒険遊び場(プレーパーク)は、土や水、火や木材などの自然な素材や道具や工具を使い、子どもたちの遊び心によって自由につくりかえられる遊び場。ここでは、子どもたちの『やってみよう』という気持ちを大切に、遊びを制限するような禁止事項をできるかぎりつくらないことで、子どもたちが自分で決めたり、危険を判断したりできるようにしている。

【フリースペースえん】

おもに学校の中に居場所を見出せない子どもや若者たちが、学校の外で多様に育ち、学ぶ場。毎日お昼ご飯を作って食べるなど暮らしをベースにしている。一日の過ごし方は、それぞれの子どもが自分のペースに合わせて、自分でプログラムを考えて活動している。子どもたちの希望に応じて、各種講座がある。※利用には登録が必要。

(1) 運営管理

利用者受け入れ、施設の維持管理、視察・見学・実習生等の受け入れなど

(2) イベント事業等

夢パまつり、こどもゆめ横丁、初夢！新春イベント、KUJIROCK(スタジオ利用者によるライブ)、毎日がプレーパークの日(5月GW)、クリスマス、親子でもっとあそぼう会(月1回)、おはなしおはなしパーク(絵本読み聞かせ)月3回、野球・スポーツ大会(年10回程度)、スタジオ講習(月数回)、スタジオ利用、畑の日、おさがりバザール年6回、子ども

運営委員会(スタジオプロジェクト、横丁会議等)ほか

(3) 不登校児童・生徒の居場所事業(フリースペースえん)

(4) スタッフ・ボランティア等研修事業

(5) 協働・連携事業

川崎市子ども夢パーク運営会議、夢パーク支援委員会、夢パークをつくりつづける会、世話焼き会、かわさき遊び場ネット、川崎市子ども会議、高津区地域教育会議、高津区子ども・子育てネットワーク会議、子どもの権利の日事業実行委員会、高津区子ども・子育てフェスタ、みやまえ子育てフェスタほか

(6) 情報発信事業

「夢パークつうしん」の発行、ホームページの作成・更新、各種情報誌等への広報、インスタグラムなどのSNSの活用

事業内容と予算

事業名	事業内容	予算額(千円)
運営管理	利用者受け入れ、施設の維持管理等	79,747
イベント事業等	プレーパーク運営、子どもの遊びに関わる運営	
スタッフ・ボランティア等研修事業	各種研修、講演会の開催	
協働・連携事業	運営協議会、子ども運営委員会等の運営	
情報発信事業	広報紙発行、ホームページ管理等	
不登校児童・生徒の居場所事業	不登校児童・生徒の受け入れ・支援等	



# 報 告 編

(令和4年度活動報告)





# I 審議会・協議会等の活動

## 1 活動内容

### (1) 社会教育委員会議の活動

社会教育委員会議は、社会教育法第15条に基づき、川崎市社会教育委員条例により設置され、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に対する答申のほか必要に応じて調査・研究を行う。委員は公募による市民委員2人を含む20人で構成されている。

令和4年度は、新たに委員を委嘱し、川崎市の社会教育委員の職務や社会教育事業について理解を深めるとともに、「生涯学習社会の実現に向けた社会教育のしくみづくり」をテーマとし、市民館・図書館の管理・運営の考え方や生涯学習活動方針の策定に関して意見交換を行った。

#### ア 審議経過

年 月 日	会議名	会 場	主な内容
令和4年 6月6日	第1回定例会	中原市民館	「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画(案)」について
7月27日	第2回定例会	生涯学習プラザ	「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画(案)」に対する意見聴取について
8月8日	第3回定例会	生涯学習プラザ	「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画(案)」に関する教育委員会への提言について
10月7日	第4回定例会	生涯学習プラザ	「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画(案)」のパブリックコメントの結果報告
11月16日	第5回定例会	生涯学習プラザ	生涯学習推進活動方針(案)について
12月14日	第6回定例会	生涯学習プラザ	生涯学習推進活動方針(案)について
令和5年 3月1日	第7回定例会	中原市民館	生涯学習推進活動方針(案)について 市民自主企画事業・市民自主学級の実施について
3月28日	第8回定例会	中原市民館	生涯学習推進活動方針(案)について 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について
4月19日	第9回定例会	生涯学習プラザ	令和4年度社会教育委員会議の活動報告について

#### イ その他

年 月 日	会議名	会 場	主な内容
令和4年 5月9日	県社教連理事会①	県総合教育センター	事業報告・決算、事業計画・予算等について
5月20日	全国社教連総会①	日本弘道会ビル	事業報告・決算・研究大会等について
5月26日	関東甲信越静社教連理事会①	日本弘道会ビル	研究大会等について
6月24日	県社教連総会	県総合教育センター	事業報告・決算、事業計画・予算等について
7月8日	指定都市社会教育委員連絡協議会	エルガーラホール	提案協議題について・公民館等視察
10月26日	全国社会教育研究大会	広島YMCA国際文化センター	全体会、分科会、記念講演
10月27日	全国社教連総会②	広島国際会議場	研究大会等について
10月31日	県社教連理事会②	かながわ県民センター	実施事業、地区研究大会等について

年 月 日	会議名	会 場	主な内容
11月10日	関東甲信越静社会教育研究大会	甲府市総合市民会館	全体会、分科会、記念講演
11月21日	地区研究会①	愛川町文化会館ホール	人権講話、事例発表
令和5年 2月6日	県社教連理事会③	かながわ県民センター	事業報告・次年度事業計画等について
2月8日	社会教育施設見学	中原市民館・図書館	
2月16日	地区研究会②	仙石原文化センター	人権講話、事例発表
3月3日	全国社教連総会③	日本弘道会ビル	次年度事業計画・予算等について
3月10日	関東甲信越静社教連理事会②	日本弘道会ビル	研究大会等について

## (2) 図書館専門部会の活動

川崎市立図書館の円滑な運営を図るために、令和4・5年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会を設置した。今期1年目は「今後の市民館・図書館のあり方」をふまえ、図書館事業の見える化や広報面での情報発信・アピーといった課題が挙げられ、『【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と図書館の【見える化】を考える』をテーマとして調査・研究活動を行った。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年 7月1日	中原図書館 多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状伝達</li> <li>・図書館専門部会の職務について</li> <li>・図書館専門部会部会長、副部会長の選出</li> <li>・「今後の図書館のあり方」について</li> <li>・今期の図書館専門部会の進め方について</li> </ul>
令和4年 9月21日	中原図書館 多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に対するパブリックコメントの結果について</li> <li>・図書館専門部会のテーマについて</li> </ul>
令和4年 12月5日	中原図書館 多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館だより第59号及び各館の活動について</li> <li>・今期の図書館専門部会のテーマの選定について</li> </ul>
令和5年 2月28日	中原図書館 多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館だより第60号について</li> <li>・電子図書館サービスの試行導入に係わる取り組みについて</li> <li>・令和4・5年度図書館専門部会スケジュールについて</li> <li>・図書館専門部会テーマ『【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と図書館の【見える化】を考える』をふまえた図書館事業の分類及び検証について</li> </ul>

### (3) 教育文化会館、市民館専門部会の活動

昭和62年度まで、1審議会で全市的観点からの諮問事項について審議してきたが、昭和63年度から各館別に7審議会（1館10人以内の委員を委嘱）が発足した。また、平成12年度からは公募委員の枠が設けられ、市民参画を一層推進してきた。全庁的な附属機関の見直しに伴い、平成28年度から各館の運営審議会を廃止し、川崎市社会教育委員会議教育文化会館専門部会、各市民館専門部会として調査研究・協議を行っている。

#### 各館別活動内容

館名	諮問の内容もしくはテーマ	開催月日
教育文化会館	施設を有効活用した居心地の良いオープンスペースの設置	6月17日、9月27日、 12月16日、2月19日
幸市民館	区民と市民館との協働	6月26日、9月12日、 12月21日、2月5日
中原市民館	ふらっと立ち寄れる市民館	8月3日、10月18日、 12月12日、2月5日
高津市民館	学びとにぎわいのある市民館を目指して～市民と共に市民活動の再開と活性化を進める市民館～	6月23日、10月14日 12月9日、2月25日
宮前市民館	地域活動を区民に周知してもらう広報の在り方	6月28日、9月21日、 12月23日、2月19日
多摩市民館	(仮) 区内全域をフィールドとした社会教育の振興を目指して	6月17日、9月12日、 12月16日、2月26日
麻生市民館	麻生文化センター中庭スペースの有効活用について	8月18日、1月24日 2月12日

### (4) 平和教育映像教材等連絡調整会議の活動

平和教育映像教材等連絡調整会議は、視聴覚センターにおける教材と作品の適正かつ公正な収集等を図るため、連絡調整を行う。

年月日	会場	主な内容
令和4年11月25日	川崎市総合教育センター 第2研修室	令和3年度教材・作品収集報告 令和4年度教材・作品収集計画

(5) 川崎市文化財審議会の活動

川崎市文化財審議会は、川崎市文化財保護条例(昭和34年条例第24号)に基づき、川崎市の文化財指定、認定並びに現状変更等、必要と認められた事項に関して教育委員会の諮問に応じる。委員は10人で構成されている。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年6月28日	川崎市役所 三井パレールビル 13階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長・副会長の選出</li> <li>・令和3年度事業報告・令和4年度事業計画について</li> <li>・川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について</li> <li>・川崎市文化財保存活用地域計画における記載事項について</li> <li>・史跡橋樹官衙遺跡群における史跡整備検討状況について</li> </ul>
令和4年10月24日	川崎市役所 三井パレールビル 13階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回地域文化財決定に係る意見聴取</li> <li>・川崎市文化財保存活用地域計画の概要について</li> <li>・影向寺遺跡の現状変更について</li> <li>・跡橋樹官衙遺跡群における活用事業について</li> <li>・川崎市重要歴史記念物「古筆手鑑 披香殿」の現状変更について</li> </ul>
令和5年3月24日	川崎市役所 第4庁舎 4階第5会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市文化財保存活用地域計画の検討内容について</li> <li>・史跡橋樹官衙遺跡群における活用事業等について</li> <li>・川崎市市民ミュージアムの収蔵品レスキュー状況について</li> <li>・新たなミュージアムに関する基本構想について</li> </ul>

(6) 川崎市橋樹官衙遺跡群調査整備委員会の活動

川崎市橋樹官衙遺跡群調査整備委員会は、川崎市附属機関条例に基づき、史跡橋樹官衙遺跡群の調査及び保存整備等に関して教育委員会の諮問に応じる。委員は10人で構成され、調査部会および整備部会の2部会を置く。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年6月27日	川崎市役所 第3庁舎15階 第1会議室	第39回(令和4年度第1回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋樹官衙遺跡群の整備について</li> <li>・橋樹官衙遺跡群整備基本計画短期計画第2期について</li> <li>・その他</li> </ul>
令和4年9月20日	影向寺遺跡第33次確認調査現場 高津区役所橋出張所 大会議室	第40回(令和4年度第2回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地視察</li> <li>・影向寺遺跡第33次確認調査の検討</li> <li>・その他</li> </ul>
令和4年10月25日	川崎市役所 第3庁舎15階 第3会議室	第41回(令和4年度第3回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋樹官衙遺跡群の整備について</li> <li>・その他</li> </ul>
令和5年2月21日	橋樹官衙遺跡群史跡公園整備工事現場 川崎市立橋樹小学校特別活動室	第42回(令和4年度第4回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地視察</li> <li>・「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」自己点検について</li> <li>・「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」短期計画第2期について</li> <li>・その他</li> </ul>

(7) 川崎市文化財保存活用地域計画策定協議会の活動

文化財保護法に基づき文化財の保存及び活用に関する総合的な計画を策定するための意見聴取を行う。  
委員は18名。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年11月9日	高津市民館 11階 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画とは</li> <li>川崎市文化財保存活用地域計画の記載内容について</li> <li>今後のスケジュールについて</li> </ul>
令和5年2月24日	川崎市教育文化会館 4階 第5・6会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市文化財保存活用地域計画の構成について</li> <li>市民意識調査について</li> <li>今後のスケジュールについて</li> </ul>

(8) 日本民家園専門部会の活動

平成27年7月1日より、川崎市立日本民家園協議会を廃止し、社会教育委員会議日本民家園専門部会を設置。社会教育委員会議規則に基づき、園の運営に関し意見を述べるとともに事業評価を行う。委員は10人で構成されている。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年5月21日	日本民家園	博物館の事業評価について 令和4年度事業計画について
令和4年7月31日	日本民家園	令和5年度の事業計画について
令和4年12月10日	日本民家園	園内の視察
令和5年3月26日	青少年科学館	令和4年度日本民家園事業評価について

(9) 青少年科学館専門部会の活動

平成27年7月1日から青少年科学館運営協議会を廃止し、社会教育委員会議青少年科学館専門部会を設置。委員については、学識経験者及び市民委員、市立小・中学校長会の代表者等10人（定数10人以内）で構成されている。

定例会

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年6月17日	自然学習棟学習室	令和4年度事業計画について等
令和4年12月7日	自然学習棟学習室	令和4年度事業実施中間報告について等
令和4年12月10日 ～17日（3回）	科学館内外	事業視察（プラネタリウム投影、天体観測会、サイエンス教室）
令和5年3月17日	自然学習棟学習室	令和4年度事業評価について等

運営基本計画策定に係る検討会議

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年7月20日	自然学習棟学習室	第2期川崎市青少年科学館運営基本計画策定方針について
令和4年9月16日	自然学習棟学習室	第2期川崎市青少年科学館運営基本計画案について
令和4年12月7日	自然学習棟学習室	第2期川崎市青少年科学館運営基本計画案について

(10) 川崎市文化芸術振興会議岡本太郎美術館部会の活動

川崎市文化芸術振興会議岡本太郎美術館部会は、川崎市文化芸術振興条例第9条、川崎市文化芸術振興会議規則第6条に基づき、美術館の事業評価や円滑な運営を図るために設置されている。委員は学識経験者5人で構成されている。

年 月 日	会 場	主な内容
令和5年3月3日	岡本太郎美術館 創作アトリエ	令和4年度事業報告について 令和5年度事業予定について 事業評価について

(11) 新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会の活動

新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会は、令和3年11月に策定した「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を踏まえ、新たな博物館、美術館の具体的な事業展開の方向性や施設整備形態等を定めるために設置された。委員は、学識経験者7名と公募市民2名で構成されている。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年5月31日	川崎市役所第3庁舎 18階講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな博物館、美術館の「使命」及び「めざす姿」の草案について</li> <li>新たな博物館、美術館の「融合」について</li> </ul>
令和4年9月2日	川崎市役所第3庁舎 18階講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなミュージアムのイメージ（案）等について</li> <li>市民に期待感や知的好奇を抱いてもらえるようなミュージアム像について</li> </ul>
令和4年12月9日	川崎市役所第4庁舎 第4・5会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなミュージアムの事業及び施設（諸室）のイメージ（案）について</li> <li>川崎市市民ミュージアム収蔵品の活用について</li> </ul>
令和5年1月26日※	川崎市役所第4庁舎 4階第7会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなミュージアムに関する基本構想（案）について</li> <li>開設候補地での事業展開等について</li> </ul>

※開催当時は、策定中の行政計画を議題として取り扱ったことから、非公開として開催

(12) 大山街道ふるさと館運営懇談会

平成27年度までは、大山街道ふるさと館条例に基づく運営協議会が設置されていたが、条例改正に伴い、引き続き地域の関係団体等からふるさと館の運営管理等について意見を伺い、ふるさと館の管理運営の充実につなげていくために、運営懇談会を設置・開催している。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年9月8日	大山街道ふるさと館 イベントホール	平成3年度、令和4年度活動報告について 令和4年度事業計画について
令和5年3月10日	大山街道ふるさと館 イベントホール	令和4年度活動報告について 令和5年度事業計画について

(13) 有馬・野川生涯学習支援施設専門部会の活動

社会教育委員会議有馬・野川生涯学習支援施設専門部会は、社会教育委員会議規則に基づき、施設の運営について調査審議するため設置され、委員は8人で構成されている。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年7月26日	有馬・野川生涯学習支援施設2Fフリースペース	令和3年度事業・収支決算報告及び所管課評価について 令和4年度事業計画・収支計画について
令和4年11月8日	有馬・野川生涯学習支援施設2Fフリースペース	令和4年度上半期の利用状況及び事業報告について
令和5年3月14日	有馬・野川生涯学習支援施設2Fフリースペース	令和4年度事業報告（案） 令和5年度事業計画（案）について

(14) スポーツ推進審議会の活動

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定により、スポーツ推進審議会条例及び同条例施行規則に基づき設置される附属機関で、スポーツの推進に関する重要な事項について調査審議する。

年 月 日	会 場	主な内容
令和4年6月6日	川崎市役所 第4庁舎	・令和4年度スポーツ事業計画
令和4年11月18日	川崎市役所 第4庁舎	・令和3年度スポーツ関係事業実施状況 ・令和4年度上半期スポーツ事業報告
令和5年3月13日	川崎市役所 第4庁舎	・スポーツ団体に対する補助金の交付について ・令和4年度スポーツ事業報告

(15) 青少年教育施設専門部会活動

社会教育委員会議規則に基づき、青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター及びこども夢パークの円滑な運営を図るため、施設における各種事業の企画実施について、調査審議している。委員は15人以内をもって組織している。

開催月日	館 名	主な内容
令和4年11月30日	黒川青少年野外活動センター	・黒川青少年野外活動センター施設見学、令和4年度事業計画の進捗状況について
令和5年2月3日	川崎市青少年の家	・川崎市青少年の家施設見学、令和5年度の事業計画案について

## 2 審議会・協議会等委員名簿

### (1) 社会教育委員 ◎議長 ○副議長

氏名	役職名	氏名	役職名
◎中村 香	玉川大学教育学部 教授	石川 閣	向丘地区連合自治会 会長
○奥平 亨	NPO法人 ファザーリングジャパン	町田 順文	公益社団法人 川崎市幼稚園協会
森島 美子	川崎市立日吉小学校長 (小学校長会)	大津 博之	川崎市青少年育成連盟 理事
渡邊 信博	川崎市立宮前平中学校長 (中学校長会)	高森 康広	多摩区地域教育会議 議長
岩木 正志	川崎市立川崎高等学校長 (高等学校校長会)	秋元 英輔	市民委員
金丸 照光	川崎市PTA連絡協議会 副会長	井口 香穂	市民委員
石村 卓也	川崎市教職員組合 執行委員長	河村 麻莉子	NPO法人 子育て支えあいネットワーク満
下田 良一	川崎市総合文化団体連絡会 理事	丹間 康仁	千葉大学教育学部 准教授
丹野 典和	公益財団法人 川崎市スポーツ協会 専務理事	長岡 智寿子	田園調布学園大学人間科学部 准教授
山本 洋子	川崎市地域女性連絡協議会	和田 悠	立教大学文学部 教授

### (2) 市立図書館専門部会委員 ◎会長 ○副会長

氏名	役職名	氏名	役職名
◎青柳 英治	明治大学文学部教授	菅原 敬子	川崎市総合文化団体連絡会 理事 麻生区文化協会 会長
○吉田 武	川崎郷土史研究会会長	今野 千保	市民委員
柴田 薫	川崎市立宮前平小学校長	渡部 康夫	市民委員
元木 亮二	川崎市立田島中学校長	千 錫烈	関東学院大学社会学部現代社会学科教授
小野 朋美	川崎市PTA連絡協議会 西丸子小PTA	渡邊 由紀江	柿生小学校、麻生図書館読み聞かせボランティア



(3) 教育文化会館・市民館専門部会委員 ◎会長 ○副会長

	氏名	役職名		氏名	役職名
教育文化会館	◎山澤 和子	元日本女子大学客員准教授	高津市民館	松崎 キヨエ	高津区全町内会連合自治会理事
	○村社 一夫	教育文化会館サークル連絡会会長		志水 里恵	特定非営利活動法人アクト川崎理事
	石井 洋子	川崎市地域女性連絡協議会理事		仙北谷 力	市民委員
	永野 直樹	川崎市立富士見中学校 校長		佐藤 恵介	高津区PTA協議会副会長
	権守 キヨ子	川崎区文化協会副会長			
	野口 恵子	川崎区地域教育会議事務局長		◎川西 和子	調査モデレーター
	箕輪 佳世	川崎区PTA協議会副会長		○山本 良子	宮前第4地区民生委員児童委員協議会会長
幸市民館	杉山 麻由美	市民委員	宮前市民館	丸尾 明彦	川崎市立西有馬小学校長
	◎浦山 利博	幸区PTA協議会会長		渡辺 美代子	宮前文化協会会計
	○松井 節子	幸区文化協会評議員		山本 太三雄	菅生分館利用者懇談会
	平井 育子	川崎市立西御幸小学校長		高久 實	宮前区全町内・自治会連合会理事
	梅原 七重	幸サークル連絡会会計		檜崎 光雄	市民委員
	大塚 謙一郎	幸区地域教育会議議長		當間 幸江	宮前区PTA協議会副会長
	夏井 美幸	市民委員		◎吉田 紀代子	多摩区社会福祉協議会会長
中原市民館	片岡 了	明治大学兼任講師	多摩市民館	○高梨 宏子	東海大学現代教養センター講師
	小泉 愉孝	鹿島田幼稚園園長		小澤 洋一	川崎市立南生田小学校長
	◎鈴木 保	市民委員		小澤 章子	たま学習サークル連絡会会長
	○菊地 美和子	川崎市立下河原小学校校長		小園 美理	多摩区PTA協議会書記
	梶川 明美	中原区文化協会理事		米山 福吉	生田地区町会連合会理事
	中道 弥生	中原市民館サークル連絡会会計		三品 勉	市民委員
	但野 文子	中原区地域教育会議副議長		齊藤 潤	多摩区地域教育会議副議長
高津市民館	滝沢 甲子男	中原区子ども会連合会副会長兼事務局長	麻生市民館	◎井上 俊夫	麻生区地域教育会議議長
	木村 利恵	明治大学兼任講師		○横川 博行	麻生区文化協会役員(副会長)
	日吉 のぞみ	中原区PTA協議会		山本 浩之	川崎市立王禅寺中央中学校長
	◎迎 スミ子	元川崎市男女共同参画センター館長		松島 糾之	麻生区町会連合会理事
	○角田 仁	高津区地域教育会議議長		田澤 梓	麻生区PTA協議会副会長
	渡部 伸一	川崎市立東高津小学校長		菅原 陽子	麻生市民館サークル連絡会会長
	田村 富彦	高津区文化協会事務局長		角田 季美枝	和光大学現代人間学部非常勤講師
		徳田 富美恵 三上 由加利	市民委員		

(4) 平和教育映像教材等連絡調整会議有識者

氏名	役職名	氏名	役職名
牧山 美枝子	川崎市地域女性連絡協議会理事	西村 昌也	東高津中学校長(中学校校長会)
箕輪 萩乃	教職員組合執行副委員長	暉峻 僚三	川崎市平和館 専門調査員
町田 順文	川崎市社会教育委員	江上 弘史	麻生市民館・麻生区役所生涯学習支援課社会教育振興係長
中村 ノーマン	多文化活動連絡協議会代表	根田 もゆる	教育政策室 人権・多文化共生教育担当指導主事
小澤 洋一	南生田小学校長(小学校校長会)		

## (5) 川崎市文化財審議会委員 ◎会長 ○副会長

氏名	専門分野・所属・役職	氏名	専門分野・所属・役職
◎相澤 正彦	美術工芸（絵画） 成城大学文芸学部教授	大野 敏	建築史 横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授
○吉良 芳恵	歴史 日本女子大学文学部名誉教授	関沢 まゆみ	民俗 国立歴史民俗博物館教授
倉本 宣	天然記念物 明治大学農学部教授	星野 玲子	保存科学 鶴見大学文学部教授
中野 達哉	歴史 駒澤大学文学部教授	御堂島 正	考古 大正大学文学部特任教授
八木橋 伸浩	民俗 玉川大学リベラルアーツ学部教授	山本 勉	美術工芸（彫刻） 清泉女子大学名誉教授

## (6) 川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会 ◎委員長 ○副委員長

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
◎佐藤 信	東京大学名誉教授	青木 敬	國學院大學文学部教授
○田尾 誠敏	東海大学非常勤講師	大橋 泰夫	島根大学法文学部教授
小澤 毅	三重大学人文学部教授	御堂島 正	大正大学文学部特任教授
鹿野 陽子	岐阜県立国際園芸アカデミー 客員教授	箱崎 和久	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 都城発掘調査部長
松田 陽	東京大学大学院 人文社会学系研究科准教授	山田 晋	東京農業大学農学部教授

## (7) 川崎市文化財保存活用地域計画策定協議会

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
松田 陽	東京大学大学院 人文社会学系研究科准教授	八木橋 伸浩	玉川大学リベラルアーツ学部教授
金崎 夏子	公募市民	小林 琉美子	公募市民
廣田 健一	川崎市民俗芸能保存協会会長	柴原 裕	影向寺重要文化財・史跡保存会会長
安藤 均	武蔵中原観光協会会長	塚田 千恵美	公益財団法人 現代人形劇センター 理事長
石井 よし子	岡上に親しむ会 事務局長	福家 浩之	東芝未来科学館館長
山崎 輝二	高津シルバーガイドの会	森岡 隆紀	川崎大師平間寺
清水 左江子	県立東高根森林公園指定管理者	望月 一樹	神奈川県立歴史博物館館長
谷口 肇	神奈川県教育局文化遺産課副課長	澁谷 卓男	川崎市立日本民家園長
鈴木 正博	川崎市教育委員会事務局総合教育 センター カリキュラムセンター	和田 牧子	川崎市立麻生図書館長

## (8) 日本民家園専門部会 ◎会長 ○副会長

氏名	役職名	氏名	役職名
◎高橋 典子	(民俗学) シルク博物館副館長	原田 佐由利	川崎市立平中学校長
○大野 敏	(建築史) 横浜国立大学教授	佐藤 俊司	川崎市立菅生小学校長
菅野 和郎	(博物館学) 玉川大学教授	柴田 武	炉端の会 会長
野尻 孝明	(建造物保存修理) 文化財建造物保存技術協会常任理事	松本 不二夫	市民委員
長谷川 奈央	NPO法人ままとんきっず会員	入江 矢代維	市民委員

## (9) 青少年科学館専門部会委員 ◎会長 ○副会長

氏名	役職名	氏名	役職名
◎服部 公俊	市民委員	栗芝 正臣	専修大学ネットワーク情報学部 准教授(デザイン学)
○南條 邦子	市民委員	上野 和美	小学校理科教育研究会 会長 (藤崎小学校長)
高橋 泉	中学校教育研究会 理科部会 部会長(白鳥中学校長)	川島 逸郎	日本トンボ学会編集委員 (昆虫学)
田中 徳久	県立生命の星・地球博物館 学芸部長(植物生態学)	常喜 豊	昭和女子大学人間社会学部 特任教授(動物生態学)
山岡 均	国立天文台天文情報センター 広報室長/准教授(天文学)	眞壁 絵子	NPO法人ままとんきっず理事長

## (10) 川崎市文化芸術振興会議岡本太郎美術館部会 ◎部会長

氏名	役職名	氏名	役職名
◎橋本 善八	世田谷美術館副館長	加藤 弘子	東京都美術館企画調整課 交流担当係長
杉浦 幸子	武蔵野美術大学 芸術文化学科教授	長門 佐季	神奈川県立近代美術館企画課長
藤島 俊會	美術評論家		

## (11) 新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会委員

氏名	役職名	氏名	役職名
稲庭 彩和子	国立美術館本部主任研究員	西川 広平	中央大学文学部教授
垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授 川崎市文化芸術振興会議会長	八木橋 伸浩	玉川大学リベラルアーツ学部教授 川崎市文化財審議会委員
佐藤 慎也	日本大学理工学部教授 八戸市美術館館長	齋藤 希実	市民委員
高野 明彦	国立情報学研究所名誉教授	保坂 陽子	市民委員
田中 友章	明治大学理工学部建築学科教授 「エコシティたかつ」推進会議副 委員長		

## (12) 大山街道ふるさと館運営懇談会委員及びアドバイザー

氏名	役職名	氏名	役職名
島崎 光順	高津区全町内会連合会理事	関 悦子	川崎市立日本民家園学芸員
川辺 清三 12/14～ 栗田 榮治	高津区社会福祉協議会 第1地区社会福祉協議会会長	徳永 健人	高津区役所まちづくり推進部総務課
高橋 啓子	大山街道アクションフォーラム 運営委員		
西村 勇一郎	川崎市立高津小学校長		
山本 喜美枝	高津区文化協会理事		

## (13) 有馬・野川生涯学習支援施設専門部会委員 ◎部会長 ○副部会長

氏名	役職名	氏名	役職名
◎小倉 敬子	公益財団法人 かわさき市民活動センター理事長	井上 孝志	有馬町会相談役
○生駒 みを	菅生中学校区地域教育会議議長	津田 知充	宮前区第一地区社会福祉協議会会長
本田 明子	川崎市立有馬小学校長	永野 勝	市民委員
野島 隆行	川崎市立有馬中学校長	鴨志田 由美	市民委員

## (14) スポーツ推進審議会委員 ◎会長 ○副会長

氏名	役職名	氏名	役職名
◎齋藤 実	専修大学文学部教授	丹野 典和	公益財団法人川崎市スポーツ協会 専務理事
○菊地 正	川崎市総合型地域スポーツクラブ 育成連絡協議会会長	室谷 龍子	川崎市レクリエーション連盟役員
萩 裕美子	東海大学スポーツ・レジャーマネ ジメント学科教授	浦野 一吉	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会 会長
松澤 淳子	早稲田大学スポーツビジネス研究 所 招聘研究所研究員 早稲田大学スポーツ科学部非常勤 講師	渡部 修治	川崎市障害者スポーツ協会事務局長
國島 友之	公益社団法人川崎市医師会理事	小島 緑	公募委員
増山 雅久	川崎商工会議所副会頭	北条 言実	公募委員
山川 佳美	川崎市立小学校体育研究会 (川崎市立坂戸小学校長)	竹村 知子	公募委員
後藤 建人	川崎中学校体育連盟 (川崎市立京町中学校長)		

(15) 青少年教育施設専門部会委員 ◎部会長 ○副部会長

氏名	役職名	氏名	役職名
◎谷島 義雄	一般社団法人川崎市子ども会連盟 副連盟長（宮前）	境 紳隆	日本ボーイスカウト川崎地区協議会 地区協議会長
○番匠 一雅	田園調布学園大学子ども未来学部 子ども未来学科教授	松田 基久乃	ガールスカウト川崎市連絡会会長
原田 尚幸	和光大学現代人間学部人間科学科 教授	中井川 吉春	一般社団法人川崎市子ども会連盟 副連盟長
小林 勝弘	川崎市西菅小学校長	太田 修嗣	市民委員
黒川 保之	川崎市臨港中学校長		

## II 令和4年度事業の評価と課題

### 1 生涯学習推進課

#### (1) 生涯学習の基盤整備

##### ア 生涯学習推進会議

各区において生涯学習支援課の主管により生涯学習推進会議が開催され、市民の学習や活動に関わる様々な部署の情報交換等が進んだ。区ごとに、生涯学習に関する研修会の実施、施設間の連携推進、区の人材育成計画の策定など、特色ある活動が進められている。

##### イ 市内大学等高等教育機関との連携

市民への生涯学習支援の方策として、行政機関と市内大学等高等教育機関、また市内大学等高等教育機関相互の連携を推進するために「川崎市生涯学習大学等高等教育機関連絡会議」を開催し、6大学・2専門学校と31の市民向け事業を実施した。

連絡会議構成 川崎市内等12大学、専門学校代表3校、市民文化局、教育文化会館・市民館代表、川崎市生涯学習財団

連絡会議開催日 令和4年7月26日、令和5年3月24日

##### ウ 施設整備・計画・調査・研究等

社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、事業・サービスの提供手法等の検討を進め、川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の再編整備については、実施設計を行い、令和4年8月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」を策定した。

宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組については、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」における検証後の再開発事業の全体スケジュールを踏まえ、必要機能や諸室の規模や配置等の検討を実施し、基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図った。

また、社会教育委員会議では、「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」について議論を行った。また、「令和5年度生涯学習推進活動方針」について、社会教育委員会議でも議論を行い、方針を策定した。

##### エ 学校図書館の有効活用

学校図書館の有効活用については、平成17年度から生涯学習推進課が所管課となり、市内学校図書館の開放及び図書閲覧提供のサービスから、図書の貸出を含むサービスへ移行を図りながら実施をしてきた。

令和4年度は、図書の閲覧及び貸出のサービスを10校で実施した。

#### (2) 生涯学習情報の収集・提供、学習相談への対応

平成5年から運用を開始した生涯学習情報システムを、平成11年度に「ふれあいネット(公共施設利用予約システム)」と統合し、現在は生涯学習財団のホームページ「かわさきの生涯学習情報」で情報検索することが可能となっている。

データの入力業務を生涯学習財団へ業務委託し、生涯学習財団の所有する豊富な人材情報や学習相談のノウハウを最大限に活用しながら、生涯学習情報の収集・提供事業を行っている。

#### 令和4年度生涯学習情報収集・提供事業業務報告

項目	合計
指導者・人材登録件数	297件
団体・グループ登録件数	299件
相談件数	92件
ホームページ情報更新回数	1,384回
ホームページセッション件数	263,434件
講座イベント入力件数	2,527件

令和4年度 各登録件数等

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
指導者・人材登録累計	274	275	279	280	281	285
団体・グループ登録数累計	276	282	285	287	287	289
相談件数	7	8	7	9	9	6
ホームページ情報更新回数	89	111	108	156	107	118
ホームページセッション件数	15,984	29,905	22,776	22,402	20,129	20,942
講座イベント入力件数累計	198	167	235	163	256	209
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指導者・人材登録累計	285	288	290	292	293	297
団体・グループ登録数累計	291	294	294	296	297	299
相談件数	14	5	4	9	9	5
ホームページ情報更新回数	142	158	101	105	95	97
ホームページセッション件数	21,678	25,929	19,704	20,016	20,186	22,387
講座イベント入力件数累計	295	182	181	179	179	283

(3) 市民学習・市民活動等支援事業の充実

教育文化会館・市民館・分館を中心に、市民の自主的な学習・活動の充実を図るため、3つの「基本方針」と6つの「事業の柱」に基づき、社会教育事業を推進した。

今後、市民自主学級・市民自主企画事業等、市民参画・協働を図る事業をさらに充実させていくために、事業実施方法の見直しや職員の研修、学習情報提供、相談業務の充実が課題となっている。

(4) 人権教育推進事業の充実

共生のまちづくりに向けて市民館で実施している識字学習活動や障がい者社会参加活動等の事業の充実のために、関係機関と連携した協議の場や、事業に携わるボランティアの交流や研修の場を開設した。

ア 地域日本語教育推進連絡調整会議 2回

外国人市民の生活実態や地域における識字・日本語学習を把握し、学習支援のあり方や関係機関等との連携のあり方などを協議することを目的として実施した。

イ 地域日本語連絡会 10回（月1回程度 定例会）

市内の識字・日本語学習活動に携わるボランティアや職員の情報・意見交換の場として実施した。ボランティアが中心となって運営を進める形が定着している。なお、5回、6回、7回、8回、9回、10回はオンライン併用で開催した。

ウ 地域日本語ネットワークのつどい

「これからの日本語学習に向けて～「川崎市識字・日本語学習活動の指針」改訂と多文化共生～」をテーマに、元法政大学教授の山田泉先生による講演と、グループディスカッションをオンライン併用で開催した。

エ 識字ボランティア研修

各館の活動状況に応じて、それぞれ入門研修及びブラッシュアップ研修を行った。

オ 障がい者ボランティア研修

障がい者の社会参加を進める観点から、「障がい者社会参加活動」に参加するボランティアの人権意識の向上、活動のあり方を考える機会として、単館または複数館合同による「障がい者ボランティア研修」を実施している。令和4年度は全館合同により実施し、ボランティアと職員がともに学ぶ機会とした。

## カ 男女平等推進

男女平等の推進に向けては、地域女性団体の自主的な活動を支援するとともに、川崎市男女平等推進行動計画などの動きとあわせて、関係局・機関・団体との連携強化を進めている。平成23年度から、男女共同参画センター（すくらむ21）との連携を進めている。

### (5) 家庭教育推進事業

子育てに関する身近な地域での学びの場の提供と子育て情報の収集・提供により家庭の教育力向上を図ることを目的に、市立小中学校のPTAや区のPTA協議会等で家庭教育学級を実施する際に講師派遣等の支援を行うとともに、各区において子育て広場の開設や、家庭教育に関する講演会などを行った。

今後は、区役所等関係機関や地域の子育て支援グループはもちろん、大学や企業等とも幅広く連携しながら、より参加しやすい家庭教育支援の場づくりを進め、地域全体での支援事業を展開していくことが求められている。

### (6) 社会教育関係団体活動促進

女性団体（川崎市地域女性連絡協議会）

女性の地位向上や社会参加促進等をめざして行われる様々な事業実施、研究活動等に対して助成・支援を行った。今後の課題としては、基盤となる役員体制の強化、会員数の拡大などのほか、様々な事業展開の中で組織としての有効性をいかに実践に活かしていくかが問われている。

### (7) 社会教育職員研修

研修名	対象	回数	内容
初任者研修	社会教育職員（新任・未経験）	6回	社会教育初任者として必要な基本的知識や実践的能力を養う 114人
指導・経営研修	社会教育職員（主任～課長・施設長）	1回	職場をまとめ、指導・補佐する職員や施設を経営する職員として必要な能力を養う 13人
生涯学習研修	社会教育職員・学校教職員・市民	2回	生涯学習・学社融合に関する基本的な知識や実践的能力を養う 28人
人権研修	社会教育職員・学校教職員・市民	2回	人権に関する知識や感性を獲得し、基本的・実践的能力を養う 40人
課題研修	社会教育職員・学校教職員・市民	5回	社会教育における様々な課題について問題意識・専門性を高める 75人
自主グループ研修 (3グループ)	社会教育職員（原則として社会教育職務経験2年以上）	26回	社会教育職員がその専門的能力の向上を図るための自主的研修を支援する 116人
市民館基礎Ⅰ研修	教育文化会館・市民館職員 (新任・未経験)	6回	市民館の役割や課題を理解し、基本的な業務に必要な実践的能力を養う 78人
市民館基礎Ⅱ研修	教育文化会館・市民館職員 (事業担当2年目)	6回	市民館の役割や課題を理解し、基本的な業務に必要な実践的能力を養う 43人
図書館職員研修	図書館職員・学校図書館関係職員	6回	図書館の役割や課題を理解し、基本的な業務に必要な実践的能力を養う 65人
博物館職員研修	博物館職員・学校教職員・市民	1回	博物館の役割や今日の課題を学び、業務に必要な実践的能力を養う 14人
障がい者ボランティア研修	社会教育職員・学校教職員・市民	1回	障がい者社会参加活動に必要な知識や実践的能力を養う。 26人
研修報告会	社会教育職員・社会教育関係委員他	1回	自主グループ研修の成果を発表し共有する 24人

昨今の人事異動で、社会教育初任者が増えている傾向にあり、様々な施設の職員間の情報交流時間を多く取り入れ、これからの業務などで連携が取れるようにした。

また、経験を積んだ職員を対象とし相互学習型の研修である自主グループ研修のテーマ設定については、今年度も研修推進委員会の協力を得て設定することができた。そのような中でも、業務に直接つながる内容で、3つのグループが立ち上がり、A「市民館・図書館連携事業」、B「動画を利用した情報発信・共有について」、C「生田緑地の博物館との連携について」をテーマに、実施することができた。また、市民館・図書館連携会議も「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえた相互連携について協議を進めた。



さらに、「人権研修」では、「川崎市の男女共同参画について」や「川崎市の平和施策について」をテーマに実施した。「課題研修」では、社会教育施設での課題を探り、「指導・経営研修」では、「社会教育施設ならではの『社会教育』とは」というテーマで大学教授による研修が実施できた。各研修の詳細については「社会教育職員研修報告書（川崎市社会教育情報 第36号）」に掲載する。

また、職員の専門性を高めるために、社会教育主事講習等の国や県等が開催する研修会に職員を派遣した。

#### ア 資格取得研修への派遣

- ・筑波大学 新任図書館長研修（1人）
- ・国立教育政策研究所  
図書館司書専門講座（1人）  
図書館司書・司書補講習（2人）  
社会教育主事講習B（2人）

#### イ 神奈川県教育委員会が実施する研修への派遣他

- ・生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」（6人）
- ・生涯学習指導者研修「社会教育担当者コース」（5人）

#### ウ 事業担当者会議の開催

識字学習活動、障がい者社会参加学習活動、平和・人権・男女平等推進学習、家庭・地域教育学級、保育関係事業、家庭教育推進事業・PTA活動研修、市民自主事業等、学習情報提供・学習相談事業・広報、市民エンパワーメント研修、シニアの社会参加支援事業、オンライン事業、現代的課題学習

### (8) 生涯学習施設の環境整備

川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の再編整備については、実施設計を行い、令和4年8月に管理・運営計画を策定した。宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組については、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」における検証後の再開発事業の全体スケジュールを踏まえ、必要機能や諸室の規模や配置等の検討を実施し、基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図った。また、老朽化した社会教育施設の維持補修等を行った。

本市の社会教育施設は、建築後30年以上経過している施設が約4割となるなど、老朽化等が課題となっていることから、市民の生涯学習活動を支えるとともに、多様なニーズに対応するため、社会教育施設の一層の利用環境の向上を図る必要がある。

## 2 地域教育推進課

### (1) 学校施設等の有効活用

学校施設有効活用事業は、各学校に設置された学校施設開放運営委員会にその運営を委託し、校庭、体育館、特別教室等の開放を行っており、平成26年1月からは、受益者負担の適正化のため、体育館の利用に伴う受益者負担を導入した。また、各区一校で実施している校庭夜間開放の受付・調整等については、各市民館等が担い、連携して事業を推進している。また、社会教育施設に準ずる機能・規模をもつ土橋小学校多目的ホール、犬蔵中学校格技室、生田中学校特別創作活動センター（平成18年度までは川崎市青少年創作センター）、はるひ野黒川地域交流センター（平成30年度から）の4つの学校施設を特別開放施設とし、有料で市民に広く開放を行っている。さらに、学校施設の更なる有効活用に向けて、Kawasaki 教室シェアリング及びみんなの校庭プロジェクトでそれぞれモデル校を設定した上で、今後の仕組みづくり等に向けた試行的な取組を実施した。

学校施設有効活用事業の今後については、学校施設を市民の共有財産として、より多くの市民が幅広くかつ公平に学校施設を有効活用できるよう、推進していく必要がある。

### (2) 地域教育活動及び地域学校協働活動の推進

地域教育会議は、子どもがいきいき育つまち、おとなも楽しく学べるまちをめざし、子どもの豊かな成長の支援や生涯学習の推進を担う組織として取組を進めており、令和4年度は、感染症対策をはじめ工夫を凝らしながら、地域の実情と特性に応じた取組を行った。

また、令和2年度から、国の示す「地域学校協働活動」を推進する組織として位置づけ、地域教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の設置等に向けた、地域と学校の調整や地域教育コーディネーター養成講座の開催等に取り組んだ。

あわせて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的推進を図るため、ネットワーク推進会議を開催し、地域と学校の連携協働体制を構築するため、考え方の整理や各団体の情報共有などを進めた。

また、学校教育を支援する地域人材を学校へ紹介、派遣するために7区に設置していた学校支援センターについては、令和2年度から1箇所を集約をすることで、業務時間の延長や各区で管理していた支援者情報の統合等による支援体制の強化を図り、地域人材による学校支援活動を推進した。

### （3）子どもの参加意見表明の場の拡充

「川崎市子どもの権利に関する条例」にもとづき、子どもの参加・意見表明の場としての第21期川崎市子ども会議を開催した。約18人の子ども委員が21回の会議に参加し、諸活動を展開した。3月には市長へ一年間の活動報告を行った。

また、より幅広い子どもの声をよりしっかりと受け止めるため、子どもたちと市長が直接話し合う機会を、新たに拡充。そこでの子どもの声は、令和5年度も引き続き、子どもと大人がパートナーとして検討を進めていくことで、より子どもの声を尊重した取組としての推進を図っていく。

### （4）地域の寺子屋事業の推進

地域の寺子屋事業は、①子どもたちに、さまざまな学習機会を提供することにより、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図る。②地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートする仕組みづくりにより、地域の教育力向上を図る。③シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる。ことを目的に実施している。

令和4年度については、市内全小・中学校での実施に向け76か所から89か所へ拡充するとともに、平日週1回放課後の学習支援、土曜日毎月1回の体験活動・世代間交流を基本として各校で事業を実施した。

小・中学校全校での実施に向けては、寺子屋先生やコーディネーターなど、寺子屋の活動を担う人材の確保が必要である。

### （5）社会教育関係団体活動促進

#### ア 川崎市PTA連絡協議会

子どもたちを取り巻く様々な課題解決や教育環境の改善に向けて、主体的なPTA活動を推進するとともに、会員誰もが積極的に参加できるような雰囲気の醸成に向け、その組織・運営のあり方や実施事業について適宜助言を行った。今後は、共働き家庭の増加などのPTA活動の厳しい周辺状況も勘案しながら、さらに支援を強化していく必要がある。

#### イ 神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会

横浜・横須賀・川崎の市立高等学校PTAで構成する協議会に、適宜助言を行った。

## 3 文化財課

### （1）「川崎市文化財保護活用計画」に基づく取組の推進

市内の歴史・文化資源である文化財を生かした魅力あるまちづくりを推進するために策定した川崎市文化財保護活用計画に基づき平成29年度から運用している「川崎市地域文化財顕彰制度」により、第5回地域文化財として23件を決定し、顕彰した。

また、令和元年東日本台風による浸水被害により被災した市民ミュージアム収蔵の考古資料については、復旧作業及び台帳作成を継続して行っている。

### （2）文化財の調査

市域の文化財に関する調査を実施している。令和4年度は、川崎市域古文書所在調査団に委託し、中原区の2ヶ所、多摩区1ヶ所で古文書所在確認調査を行った。

昭和40～50年代に調査を実施して以後、網羅的な把握を実施していなかった市内の石造物のうち道標76件

について、文化財ボランティアと協働し、現状把握調査を実施した。

建築行為及び開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・協議については、事前照会・相談業務 2476 件、届出 242 件であった。その内、試掘・確認調査を実施したもの 70 件、さらに本調査となったものが 10 件あった。本調査では、住宅建設工事に伴う下作延巳ノ谷遺跡第 12・13 次調査、介護老人保健施設建築工事に伴う生田榎戸西遺跡第 3 地点、道路築造工事に伴う小杉御殿町遺跡第 7 地点、橘樹官衙遺跡群の内容確認調査 5 件、蟹ヶ谷古墳群の内容確認調査 1 件を行った。

### (3) 指定文化財の保存修理・史跡整備等

指定文化財を良好な状態で保存し、後世に伝えるため、令和元年度東日本台風により被災した市民ミュージアム収蔵の考古資料のうち、下原遺跡縄文時代後晩期出土品 2 点の保存修理を行ったほか、宮前区野川本町の影向寺所蔵木造聖徳太子立像の保存修理に際し、補助金を支出した。

国史跡橘樹官衙遺跡群については、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」短期計画第 1 期に基づき実施設計（復元建物）を作成し、整備工事（緑地部分・復元建物）を開始した。

### (4) 文化財の普及啓発

教育委員会では、平成 2 年度から所有者の協力を得て、指定文化財等の特別公開を実施している。令和 4 年度については、コロナ禍における公開事業を模索するため、屋外の指定文化財の公開や指定文化財の保存修理の行程の一部の動画公開を試みた。

史跡・埋蔵文化財の調査成果や内容を市民が広く活用する機会を提供するため、様々な普及活動を実施した。史跡橘樹官衙遺跡群（平成 27 年 3 月 10 日指定）については影向寺遺跡跡第 33 次確認調査現地見学会や史跡めぐりを 1 回、橘樹学連続講座「古代橘樹を知り、活用する！！」を 2 回開催し、史跡の認知度向上に努めた。さらに、埋蔵文化財活用事業では、蟹ヶ谷古墳群第 8 次調査現地見学会、小学校への出前授業 7 回、講師派遣 7 回を実施した。

文化財調査・研究の成果を『川崎市文化財調査集録』第 57 集、『令和 3 年度 川崎市埋蔵文化財年報』として刊行した。

### (5) 文化財保存活用地域計画の作成にむけた検討

平成 25 年度に策定した『川崎市文化財保護活用計画』の計画期間が令和 5 年度に満了することから、令和 6 年度からの 10 年間の計画期間とする『川崎市文化財保存活用地域計画』の作成にむけ検討を開始した。本市文化財保護行政の現状と課題を整理するとともに、川崎市文化財保存活用地域計画策定協議会や市民向け説明会等において意見聴取を行った。

### (6) 地名資料室の活動

地名に関する図書・地図等を収集保存、公開する施設として、平成 8 年に高津区のとくのかわさき 4 階設置された。地名に関する蔵書数は 6 万点以上、全国郡誌も 300 点を超える。地名散歩や地名塾といった公開講座に加え、小中学生を主な対象に「夏休み宿題相談」（実施期間：28 日間 件数：32 件）を実施した。

## 4 図書館・図書館分館

### (1) 図書館利用

令和 4 年度においても新型コロナウイルス感染症が完全には終息することがなかったものの「with コロナ」の定着から日常生活の様々な制限についても少しずつ変化が見られた一年であった。図書館利用においては、マスクの着用や手指消毒、手洗いの推奨、一定間隔をあけた閲覧席の利用等は継続したが、おはなし会は人数の制限や会場の変更、感染症対策を徹底しながら、定期的に開催できるようになった。利用統計の数値としては、令和 3 年度と比べると全体的に減少したものの、コロナ禍前よりも増加しているものもあった。

個人貸出の冊数は 628 万冊となり、令和 3 年度から 37 万冊の減少となった。また貸出人数についても 3 年度から 10 万人減の 274 万人となった。登録人数は一定期間利用のない登録を整理したため、1 万人減の 37 万

3千人となったが、その内、令和4年度に1回以上貸出等を行った利用者人数は15万2千人と令和3年度とほとんど変化はなかった。

次に予約受付件数については196万件となり、はじめて200万件を超えた昨年度の数値には及ばなかったが、コロナ禍前の令和元年度と比べても6万7千件増加している。これにより予約・回送冊数も271万点と、昨年度よりは減少したものの、コロナ禍前よりは3%増加している。令和3年度においても引き続き市立図書館全蔵書数の約1.4倍の資料が各館を巡っていることとなり、資料が有効かつ効率的に利用されている状況を示している。

なお、団体貸出については昨年度よりも増加し、213団体に、28,269冊の貸出を行った。コロナ禍前の数値には戻っていないが、各館において団体利用は増えている傾向である。

これらの統計推移等から類推すると、令和4年度においても市民の読書意欲は高いものの、外出機会や外出時間の減少、縮減など「with コロナ」の意識が進む中で利用者一人ひとりの図書館利用に対する意識や読書への変化も感じられる。来館時間の短縮や人との接触を少なくする予約サービスの利用、ベンチや閲覧席でのソーシャルディスタンスの定着だけではなく、電子書籍の普及等による紙の本からデジタル機器を活用した読書が一般化されつつある状況など、これからのアフターコロナにおける図書館サービスについても再考が求められてくるように思われる。

## (2) 市民への情報・資料等の提供

市立図書館のホームページの利用は、トップページのアクセス件数は、コロナ休館等がなくなり通常開館に戻ったこともあり、開館情報等の確認が減少したことが考えられ前年度より47万件減の750万件となったが、1日平均では2万件を超えるアクセスがある。利用状況の確認やおはなし会などのイベント開催情報など、それぞれの図書館利用に応じたホームページの活用は定着しているものと思われる。

市民の情報取得のツールとして、ますますホームページからの情報提供は重要となっている。図書館からのお知らせ等、図書館情報の周知にはホームページの活用は欠かせないものであり、令和5年度整備の次期図書館コンピュータシステムの更新においては、市民がより見やすく、使いやすい図書館ホームページの構築を進めている。

また、令和3年度に試行実施された「有料宅配サービス」は令和4年度からは本格実施とした。市民がホームページ等で予約した資料を送料着払いにより自宅で受取れる利便性から、在宅勤務者や子育て世代の利用も多く、令和4年度は延べ532人の登録、宅配貸出771冊の利用があった。今後も様々な生活様式に対応した利用が見込まれる。

次に、市民と情報・資料をつなげるため、各館で実施している特集コーナーなどの展示についても、市民生活における調べものや調査研究的な用途・ニーズに対応できる図書館の特性を生かした企画がより重要となっている。個人の読書だけでなく、市民や地域の課題解決に役立つという役割が求められ、それに見合った対応のできる図書館職員のますますの資質向上が求められている。

さらに、電子書籍サービスの試行実施として、令和5年3月21日から国の交付金を活用し、「かわさき電子図書館」のサービスを開始した。電子書籍を5,000点導入し、365日24時間、市内在住、在勤、在学の利用者が利用できるようになった。

## (3) ICT化・デジタル化によるサービスの向上と図書館運営の効率化

川崎市立図書館ではICT推進を重要施策の一つとして取り組んでおり、中原図書館の新館整備に合わせて10台の自動貸出機や無断持ち出し防止装置(BDS)、自動書庫、自動予約棚等を整備するとともに、地区図書館全館にも自動貸出機、BDSを導入してICTを活用した図書館サービスの向上を推進している。

特に非接触による貸出の需要は継続して高く、自動貸出機については、自動予約棚のある中原図書館では利用率が85%に近づいているほか、川崎図書館においては40%近くの利用がある。その他30%を超える館もあり、自動貸出機の利用は一定程度、認知されている。今後も利用率の少ない館を中心に利用を呼び掛けていく。

また、さらなるサービスの向上として、全館においてインターネット接続ができるように「かわさきWi-Fi」を整備し、パソコンやスマートフォン等での検索や情報収集などの利用ができるようにした。

今後のICT化の推進として、次期コンピュータシステム更新に合わせて、交通系ICカードや図書館アプリによるスマートフォンを活用して図書館資料の貸出ができるようにするなど、図書館利用の利便性の向上や

効率化を目指し、多様化する図書館サービスの充実を図っていく。

図書館資料のデジタルアーカイブ化などにも取り組んでおり、郷土・行政関係資料を中心に一部の資料についてはホームページに掲載し広く利用に供している。今後、市制 100 周年に向けて関連する資料のデジタル化などを推進していく。

#### (4) 「読書のまち・かわさき」の積極的な展開

令和 4 年度も、「読書のまち・かわさき」への取組みとして、市立小中学校、大学、議会図書室、川崎フロンターレ、区役所、県立川崎図書館等との連携業務、図書のリユース、各種市民団体・機関等との連携等を広範かつ積極的に展開しながら、新たに策定された「第 4 次読書のまち・かわさき子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進した。

さらに、市立小中学校との連携については、小中学校全校及び特別支援学校図書館が図書館総合システムにより運用されているほか、授業支援（関係資料の収集・提供）、調べもの学習、図書館見学、職業体験等の受入にも取り組んできた。また学校から要望の多いテーマに沿った資料をあらかじめ選書し、テーマごとにセットにした「授業支援図書セット」の学校への団体貸出にも対応できるようにしてきたところである。

令和 4 年度は、コロナが落ち着いてきたことから、定期的な「おはなし会」や各種イベントなどの読書普及活動を徐々に通常に戻すことができた。また各区の学社連携会議も一部の区では対面で開催するなど、コロナ以後の学校との連携について協議を進めることができた。特に総括学校司書やボランティア研修への協力、区内学校図書館への市立図書館の参画、連携強化など、これからも学校との協働を深めていかなければならない。

次に、川崎フロンターレとの連携事業である「川崎フロンターレと本を読もう！」は、4 年度においても関係団体、関係部署と協力して事業を推進した。読書啓発リーフレット『キックオフ！“読書のまち かわさき” vol.14』、特製しおりの発行・配布のほか、各館でも連携コーナーの設置などを継続した。さらに、「フロンターレ選手と本を楽しもう！」は、3 年ぶりに武蔵小杉の商業施設グランツリーにおいて 2 人の選手が参加して実施することができた。選手が直接参加者に読み聞かせを行い、質問やクイズなど、川崎フロンターレと図書館による読書普及の連携事業を積極的に展開することができた。

他都市との利用協定については、現在、稲城市、狛江市、町田市、横浜市の 4 市と締結しているが、平成 29 年に協定を締結した横浜市の川崎市民の利用は、令和 4 年度までに 4,305 人の市民が横浜市立図書館に登録し、令和 4 年度中に約 2 万 2 千冊の貸出利用があった（横浜市調べ）。今後、川崎市立図書館における横浜市民の利用状況などにも注視しつつ、利用協定自治体との円滑な連携を推進していく。

なお大学図書館との利用協定については、和光大学は令和 4 年 12 月から市民利用が再開されたが、コロナの影響により明治大学、専修大学においては 4 年度も市民の利用はできない状況が続いた。（令和 5 年 6 月から再開）

#### (5) 施設整備等

各図書館の長寿命化対策は計画的に進めているが、令和 4 年度においては、高津図書館の給排水・防水工事や麻生図書館のトイレ改修など各館において必要な整備を進めた。

また、カウンター等への飛沫防止シートの設置や閲覧席・ベンチでのソーシャルディスタンスなど、コロナの感染防止対策を各館の実情に合せて継続して実施してきたが、令和 5 年 3 月からは、閲覧席やベンチの利用を元の状態にするなどコロナ禍前の施設利用に戻せるように館内環境の整備に取り組んだ。

さらに小田急線栗平駅に新たな「返却ボックス」を設置し、図書館から離れた地域における図書返却の利便性向上に努めた。

#### (6) その他

・図書館資料の収集については、引き続き中原図書館で集中選定を実施した。資料購入や市全体での複本冊数の調整などを行い、限られた予算の中でタイトル数の確保など効率的な執行に努めた。

・令和 4 年度地域資料企画展示として「川崎市 政令指定都市誕生 50 年」を各館で開催した。50 年前の川崎市内の様子や社会の変化が分かる展示を行った。

・令和 4 年 8 月に策定された「市民館・図書館の管理運営の考え方」に基づき、指定管理者制度等、効率的、効果的なサービス手法の導入が示された。

- ・令和4年10月7日、読み聞かせボランティアスキルアップ講座として、絵本作家の「聞かせ屋。けいたろう」さんによる講座を中原図書館で開催した。
- ・令和5年1月27日に児童文学作家 いたうみく さんをお招きして「読書普及講演会」を開催した。

## 5 教育文化会館・市民館・分館

本市における社会教育振興事業は、生涯学習推進課と社会教育施設の役割分担を明確にしなが、教育文化会館・市民館・分館等の社会教育施設を中心に展開している。

教育文化会館・市民館・分館では平成15年度から新たな事業体系の構築に取り組み、社会や地域の課題の解決に向けた「学びの場づくり」に市民が直接参加していく仕組みを強化することにより、市民と市民、市民と職員との協働によって各種事業を展開し、新たな公共性の創出に寄与することをめざしてきた。このことに伴い開始した市民自主学級、市民自主企画事業は、今日では市民と行政が協働で行う市民館事業として定着し、幅広い展開を見せている。

また、平成19年度には「教育文化会館・市民館・分館 社会教育振興事業検証・検討委員会」を設置し、これまでの課題を整理すると共に、時代の要請に柔軟に対応できる事業体系のあり方について検討を進め、平成20年度から、3つの基本方針と6つの事業の柱に基いて、事業展開しており、令和3年3月に策定した「今後の市民館図書館のあり方」に基づく事業推進に向けて更なる事業体系の見直しを行いながら取組を推進しているところである。

教育文化会館・市民館・分館は、市民の自発的な学びを通じた成長を支える社会教育施設として、新たな学びや活動への動機づけを図りながら、地域に暮らすさまざまな人々の交流等を促進するとともに、より主体的な学びや活動につながる取組を推進し、持続可能な社会の実現に向け、「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、強みや資源を活かしなが、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていくことが求められている。

### (1) 令和4年度の事業実施状況

	事業名	実施館	事業数
業 生 社 会 推 進 参 加 学 習 事 共	識字学習活動	教文・6 市民館	13 事業
	識字ボランティア研修	教文・6 市民館	14 事業
	社会人学級	生涯学習プラザ	1 事業
	障がい者社会参加学習活動	教文・6 市民館	7 事業
	障がい者ボランティア研修	全市	1 事業
市 民 自 治 基 礎 学 習 事 業	平和・人権・男女平等推進学習	教文・6 市民館	14 事業
	シニアの社会参加支援事業	全館	15 事業
	高齢者セミナー	教文・6 市民館、3 分館	16 事業
	家庭・地域教育学級	全館	21 事業
	市民館保育活動	教文・5 市民館・4 分館	16 事業
	保育ボランティア研修	4 市民館	4 事業
	家庭教育推進事業 (PTA家庭教育学級、子育て支援啓発事業、家庭教育支援講座)	教文・6 市民館・4 分館	
市 民 学 習 ・ 市 民 活 動 活 性 化 学 習 事 業	市民自主学級	教文・5 市民館・3 分館	12 事業
	市民自主企画事業	教文・6 市民館・4 分館	17 事業
	市民エンパワーメント研修	全館	13 事業
	市民講師活用事業	教文、6 市民館	11 事業
	リカレント教育推進事業	教文、1 市民館	2 事業
	P T A 活動研修	教文・6 市民館	7 事業
	生涯学習交流集会		12 事業
	表現・舞台活動支援事業	1 市民館	1 事業
	学習情報提供・学習相談事業	全館	

事業名	実施館	事業数	
市民・行政協働・ネットワーク学習事業	地域教育会議	教文・6 市民館	
	課題別連携事業	教文・5 市民館・3 分館	
	学社融合推進事業	1 市民館	
	地域学習・文化団体連携推進事業	全館	
	生涯学習推進会議	教文・2 市民館	
現代的課題対応学習事業	地域コミュニティ交流・学習事業	教文、1 市民館・3 分館	5 事業
	現代的課題対応事業	教文・6 市民館・2 分館	15 事業
教育文化会館・市民館 学習環境整備事業	社会教育委員会議専門部会	教文・6 市民館	
	刊行・広報活動	全館	
	視聴覚ライブラリー事業	教文・6 市民館	

## (2) 評価と課題

### ア 「社会参加」の機会の拡充と共生社会の創造

教育文化会館・市民館・分館では識字学習活動や障がい者社会参加学習活動などを通じて社会参加の機会を得にくい外国人市民や障がい者等の参加や学習の機会を提供してきた。事業の実施に当たってはボランティア研修などを開設しながら、地域のボランティアとの協働を推進し、あらゆる市民が地域で共に生きる社会の創造を目指してきたところである。

一方で、地域におけるシニア世代（団塊の世代等）の活用という課題が、社会的・行政的に大きくなっている中で、教育文化会館・市民館・分館では、シニア世代の地域参加を支援する事業を行ってきた。

市民自治の推進を目指して、今後も、年齢や性別、国籍などに関わらず、様々な市民が市民生活を営む上で必要な力を養う機会を提供し、社会参加を促進していく必要がある。

### イ 「市民参画」「市民協働」の機会の拡充

市民自主学級や市民自主企画事業などを中心に社会や地域の課題解決をめざした学びの場づくりに、市民が直接参画していく仕組みを強化し、市民主体の社会教育・生涯学習の振興を図ってきた。また、市民館主催の事業においても、企画委員やボランティアといった形での市民の参画を進めてきた。さらに、一つ一つの学級講座についても、参加者同士の話し合いの場面や、参加者に講座運営に協力いただく場面などを積極的に仕掛け、参加者がより主体的に参加・参画できるよう運営していくことについて、職員研修等を行ってきた。

今後も、市民が担い手となり市民同士の学び合いの場を創ることを通して、新しい公共性の確立や自主的な市民学習グループの力量形成を図るとともに、関係機関と連携して学んだ成果を地域で活かしていく仕組みづくりを進めていく必要がある。

### ウ 市民の学習を支援する学習情報提供・学習相談事業の充実

地域から公共性のある「学びの市民提案」が常に生まれてくるためには、市民の気付きや思いを学習活動につなげていくための支援が求められている。また、行政区の生涯学習をコーディネートし、市民のネットワークをつくりあげていくためには、生涯学習に関する情報を収集し、提供する環境の整備が必要である。

このような考えのもと、教育文化会館・市民館における学習情報提供・学習相談事業の充実に向けて、「情報・相談コーナー」等の整備や、相談員（ナビゲーター）の養成などの取り組みを進めてきた。

今後も、全市的な生涯学習情報提供のあり方と、生涯学習財団等他の施設との連携による効果的な事業展開について引き続き検討を進めていく必要がある。

### エ 家庭教育の充実

子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関連した家庭や地域の課題を学習する機会を身近な地域の中で提供し、親として市民としての学びや、保護者同士の交流、学校・家庭・地域の連携を推進してきた。

子どもや保護者を取り巻く地域社会の環境は大きく変化し続けており、家庭教育の重要性を広く啓発することがますます必要である。引き続き、様々な事業を通して、家庭教育を充実させると同時に、家庭と地域との係わりを深めることができる学びの場を提供していく必要がある。

## 6 ふれあい館（社会教育関連施設）

ふれあい館は、地域に暮らす外国人と日本人が、市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあいをすすめることを目的として設置された施設である。

基本的人権尊重の精神に基づき、差別をなくし、共に生きる地域社会を創造していくことを目的として各社会教育事業を実施した。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を全部又は一部中止したものについては、期日欄に当初予定されていた日程を（ ）で表記している。

### 令和4年度事業報告

事業名		主題・テーマ	期 日		参加者数
社会参加・共生推進事業	識字学習活動	識字学級 外国人市民等と日常生活に必要な会話、読み書きを学びながら、共同学習者と交流を図る。	4/12～3/17 毎週火・金	80回	1,486人
	多文化交流学級	外国人市民とともに考える防災フォーラム	11/8、11	2回	43人
		中国の文化に触れよう	1/28、3/18	2回	9人
		南米の文化にふれよう	2/11	1回	5人
		ブラジルの文化にふれよう	3/29	1回	3人
	家庭教育学級	こどもといっしょにあそぼう！まなぼう！	1/19、25、2/15	3回	51人
		外国につながる家族のための入学サポート	2/18、20	2回	14人
		こどもといっしょにあそぼう！まなぼう！	3/2、8	2回	35人
	世代間交流学級	お正月のライフヒストリーを記録しよう	3/28、29	4回	57人
	母国語学級	多文化なルーツを持つこどもたちの交流	毎週水曜日	45回	642人
	ハングル基礎講座	はじめての人のためのハングル講座Ⅰ	5/9～7/11	10回	80人
		はじめての人のためのハングル講座Ⅱ	9/26～12/5	10回	50人
		はじめての人のためのハングル講座Ⅲ	1/23～3/27	10回	120人
	民族文化講座	チャンゴ初級講座Ⅰ	9/9、10、11	5回	7人
チャンゴ初級講座Ⅱ		3/3、10	2回	7人	
サンモ・ソゴ		3/18、3/25	3回	7人	
二面太鼓Ⅰ		8/26、27、28	3回	3人	
二面太鼓Ⅱ		12/17、18	4回	7人	
二面太鼓Ⅲ		3/4、5	3回	7人	
市民自治基礎学習事業	人権尊重学級	希望と規範で豊に照らし 共生社会を展望する	11/26、12/10、1/4	3回	155人
		表現を受け止める ～自分事として捉えられる社会に向かって～	2/19、3/11、18	3回	87人
	ボランティア養成講座	識字日本語ボランティア入門研修	9/29～10/27	5回	33人
		識字日本語ボランティアブラッシュアップ研修	3/24、28	2回	16人
	社会教育研究集会	ふれあいフェスタ（講座受講者の発表交流会）	2/26		130人
	啓発活動・講演会	共生社会への願い ～アリランの想いを胸に～	6/18		77人
		こどもまんなか社会をめざして こども基本法の歩みとこれから	3/25		41人
広報紙の発行	館だよりとして毎月発行				
運営協議会の開催	地域団体、町内、学校、行政関係者、学識者により館運営について協議	6/25、11/26		2回	



## 7 視聴覚センター（総合教育センター内）

総合教育センター内にある「視聴覚センター」は教育文化会館・各市民館にある「視聴覚ライブラリー」と連携しながら、市民の学習活動・市民活動の支援のため、視聴覚教材（16ミリフィルム・ビデオテープ、DVD等）や視聴覚機材（16ミリ映写機、プロジェクター等）を貸出している。

また、教材購入については、平和・人権・環境等を主題とした平和教育視聴覚教材の整備に努めている。市民の視聴覚（映像）活用を促進するため、わが町かわさき映像創作展を開催している。

### （1）視聴覚教材・機材の貸出し

視聴覚センターは主に視聴覚教材を保有し、視聴覚ライブラリーは主に機材を保有している。教材については視聴覚センターで予約を受付け、毎週水・金曜日の午前中に集配便を運行し、教育文化会館及び各市民館の視聴覚ライブラリーを貸出しと返却の窓口になっている。また機材については、視聴覚ライブラリーで、受付・貸出し業務を行なっている。

#### ア 貸出用視聴覚教材・機材保有数

教材・教材名	保有数
DVD	373 本
ビデオテープ	3,755 本
16ミリフィルム	968 本
8ミリフィルム	14 本
スライドフィルム	142 本
レーザーディスク	8 枚
TP シート	8 枚
展示用パネル	36 枚
CD-ROM	15 枚

（令和4年度末）

#### イ 機材・教材貸出し状況（センターからの発送件数）

施設名	貸出件数
教育文化会館	61 件
幸市民館	20 件
中原市民館	146 件
高津市民館	23 件
宮前市民館	30 件
多摩市民館	27 件
麻生市民館	6 件
合計	313 件

### （2）平和教育推進事業

教育基本法の理念に基づき、平和・環境・人権教育等に関する映像教材の整備収集を行い、広く市民の利用に供した。

### （3）第40回わが町かわさき映像創作展

市民及び児童・生徒の創造的な映像創作活動を通して、日常生活のなかに映像文化を位置づけることを目的とし、川崎を様々な視野から記録したり、自由なテーマで制作した作品を募り、審査の上で入賞作品を決定した入賞した作品は、視聴覚センターで貸出しをしている。

#### 第40回わが町かわさき映像創作展 受賞作品一覧

賞	作 品 名	制 作 者
グランプリ	影向寺の秘密 ～私たちの住む町に潜む大きな歴史～	野川中学校 映像制作部
金 賞	宮中秋のパン祭り	宮前平中学校 放送部
銀 賞	おすすめスポット紹介	下河原小学校 3年生
〃	ケンコウジャー	川崎高等学校附属中学校 保健委員会

賞	作 品 名	制 作 者
優秀賞	かわスキ「首都圏最大級の沖縄イベント はいさいFESTA2022を調査！」	専修大学文学部 ジャーナリズム学科 井上 明音
〃	6年生ありがとう	下河原小学校 5年生
〃	クイズ下河原	下河原小学校 3年生
〃	保健室通信 10・11月号	麻生小学校 河原 篤子
奨励賞	かわスキ「映像のまち かわさき 特集」	専修大学文学部 ジャーナリズム学科 長田 紘弥
〃	交通安全 うさぎとかめ	高津高等学校視聴覚委員会
〃	宮内中文化祭作品 春日神社について	宮内中学校 マルチメディア部
〃	こんなことするよ	下河原小学校 2年生
原勤賞	おすすめスポット紹介	下河原小学校 3年生

## 8 博物館・文化施設

日本民家園、青少年科学館（かわさき宙と緑の科学館）、市民ミュージアム、岡本太郎美術館は、平成18年度から財団法人川崎市生涯学習財団への管理運営の委託を廃止し直営とした。大山街道ふるさと館は、平成18年度から指定管理者制度を導入した。各博物館は、それぞれに特色ある博物館活動を実践し、施設の魅力向上に向けた取組を続けている。平成22年度に市民ミュージアムと岡本太郎美術館は市民・こども局（平成28年度より市民文化局）へ、大山街道ふるさと館は高津区役所へ移管されたが引き続き連携体制を組んでいる。生田緑地の3施設については、学芸業務を直営とする一方で、緑地全体の効率的運営を図るため、平成25年度から管理運営業務について指定管理者制度を導入している。市民ミュージアムでは平成29年度から指定管理者制度を導入したが、令和元年東日本台風で被災したこと及び指定管理期間終了により令和4年度から直営としている。

### (1) 日本民家園

日本民家園では、前期企画展「倉に眠る道具たちー日本民家園新収蔵資料展ー」で、民家園第一号棟である伊藤家から新たに寄贈された民具を展示し、川崎市北部の伝統的な暮らしや産業を紹介した。後期企画展「東北の手仕事Ⅰ わら」では、園内の旧菅原家と旧工藤家の資料のうち、わら製の民具と民具製作に使用した道具を展示し、東北の厳しい環境とそこから生まれた細やかな手仕事を紹介した。

年中行事展示では、各節句・盆行事・収穫祝い・雪囲い等を行い、関連事業として「七夕」「正月を遊ぶ」等のイベントを開催した。また、教育普及活動として、感染症対策を取りながら、昔の暮らし体験講座（学校体験）を再開した。他に普及啓発として、人形浄瑠璃公演、昔話公演を旧工藤家で再開した。

展示建造物では、旧太田家・旧作田家住宅の耐震補強・修理工事、高倉屋根修理工事、旧井岡家住宅の耐震設計、その他補修工事等を行った。

また、施設整備としては、旧佐々木家住宅園路・排水整備工事、園内支障木管理、シロアリ調査等を行った。

今後も引き続き、日本民家園部会から指導助言を得ながら文化財建造物維持管理、耐震補強、収蔵資料整理、展示や教育普及活動の充実、炉端の会による床上公開・園内案内・諸活動の充実、学校との連携、広報活動の

拡充等、指定管理者との密接な連携を図り、来園者サービスの向上や施設整備等に努めていく。

## (2) 青少年科学館（かわさき宙と緑の科学館）

当館においては、平成24年4月のリニューアルオープン以降、一新された施設・設備、プラネタリウム、常設展示等を活用しながら、自然・天文・科学に関する取組の充実を図っている。

館の運営については、青少年科学館運営基本計画及び年間計画により、市直営で博物館事業を実施するとともに、指定管理者による管理運営・広報業務と連携して円滑な運営を図った。

博物館事業については、自然、天文、科学の各分野において、次のとおり実施した。

収集保存事業では、昆虫綱（半翅目・チョウ目）について自然史資料（標本）の登録や配架、電子台帳の整備を行うとともに、情報機関へのデータ提供・公開を行った。展示事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続きハンズオン展示を休止とし一部を見せる展示に形式変更したほか、写真で生田緑地の四季を感じる「生田緑地の四季だより」コーナーを更新した。天文では最新鋭の投影システムを活かした一般投影を定員200名のところ、100名として継続して、約5万5千人の観覧者を迎えた。調査研究事業では、外来種のカマキリと近縁の在来種のカマキリの生息状況を調査し、青少年科学館紀要にて調査結果を報告した。また、教育普及事業として、自然では「生田緑地観察会」「サイエンス教室（自然分野）」、天文では夜間天体観測会「星を見るタベ」、「プラネタリウムワークショップ」、科学では「サイエンスワークショップ」、「サイエンス教室（科学分野）」等の体験学習事業を幅広い年代向けに実施し、多くの参加者を迎えた。ネットワーク事業では、指定管理者及び地域関係団体との連携による事業は新型コロナウイルス感染症感染状況のため中止となったが、日本民家園との連携による「七夕体験」、「お月見デー」を実施した。学校との連携・学習支援として、プラネタリウムの学習投影、地層観察等のほか、「21世紀子どもサイエンス事業」による出前科学実験教室等を実施した。

また、次期博物館事業を進める上の根幹となる第2期川崎市青少年科学館運営基本計画の策定に向けて、年間を通じて様々な取組を実施した。市域の博物館を利用する学校団体や子どもたちの傾向についてアンケートによる調査を行い、直接市民と意見交流するヒアリングワークショップを開催した。計画案について広く市民の声を聞くため、パブリックコメントや市民説明会を開催し、令和5年3月に第2期川崎市青少年科学館運営基本計画を策定した。

今後に向けては、第3期となった指定管理者との連携強化による運営体制のさらなる円滑化、広報活動の充実を図るとともに、引き続き職員の専門性確保等に配慮しながら取組を推進する。また、令和6年度の市制100周年・全国都市緑化かわさきフェア開催に向け、館の魅力発信につながる様々な取組を実施する。

## (3) 市民ミュージアム

令和4年度は、ミューザ川崎シンフォニーホールで「被災から今、ふたたびー川崎市市民ミュージアム修復収蔵品展ー」及び「第56回 かわさき市美術展」、大山街道ふるさと館で「のぞいてみよう昔のくらしー昭和から平成へー」、東海道かわさき宿交流館で「鉄道開業150年記念展 川崎鉄道三題噺」、Webサイト上でオンライン展覧会「the 3rd Area of “C” - 3つめのミュージアムー」などを開催した。

教育普及事業としては、「さわれるシネマ〜フィルムでアニメーションをつくってみよう〜」、「家族でつくるアートメモリー」などのワークショップをはじめ、「社会科教育推進事業」や学芸員が学校に出向いて授業を行う「出張プログラム」などのスクールプログラムを実施した。

また、令和元年度東日本台風により浸水被災を受けた収蔵品の応急処置、修復等を行った。

令和4年度の入館者数（館外展示入館・出張プログラム等）は、15,475人であった。

## (4) 岡本太郎美術館

岡本太郎美術館の令和4年度の展覧会事業は、「小松美羽展 岡本太郎に挑むー靈性とマンダラ」、「第26回 岡本太郎現代芸術賞」展と、さまざまな視点で岡本太郎、ならびに関連する作家や作品を紹介する企画展を開催した。

「小松美羽展 岡本太郎に挑むー靈性とマンダラ」では、狛犬や神獣をはじめ小松美羽が祈りを込めて描いた作品と世界を紹介した。さらに、真言宗立教開宗1200年を記念し、「東寺」へ納められる奉納画が限定公開された。

「第26回岡本太郎現代芸術賞」展では、応募総数595点の中から選ばれた、21世紀における芸術の新しい可能性を探る意欲的な23名の入選作品を展示した。

また、常設展では、「太郎の創造展—創らなければ、世界はあまりにも退屈だ」、「岡本太郎とにらめっこ」の2つの展覧会を開催し、多様な岡本太郎の芸術を紹介した。

企画展、常設展ともに来館者の立場に立ち、解説パネルや映像を使ってわかりやすく作品を紹介し、幅広い世代に岡本太郎芸術を伝えるように努めた。

普及事業としては、学校団体の鑑賞教育やワークショップ等を開催するとともに、自宅でも岡本太郎作品に親しめるよう子どもから大人まで気軽に楽しめるアイデアを紹介した「どこでもTAROアトリエ」をホームページを通じ発信するなどの取組を行った。

令和4度の入館者数は、60,884人（9月～1月まで「母の塔」前広場防水工事等のため休館）であった。

## （5）大山街道ふるさと館

令和4年度もコロナ禍が続き、計画通り実施できない事業もあったが、感染予防の対策をとりつつ、可能な限り各事業を実施した。

博物館事業では、次のとおり、企画展を5回開催した。第1回「さとう菊夫作品展～心に残る川崎の風景～」第2回：「ふれあいクラブ高津 趣味の作品展」第3回：「のぞいてみよう昔のくらし—昭和から平成へ—」（川崎市市民ミュージアム主催、当館共催）第4回：大山街道ふるさと館30周年記念企画展「大山街道と二子・溝口—大山まいり・商い・文化—」第5回：「地域が創出するカルチャー展～趣味が創り出す美と感動の世界～」このうち第3回、第4回の企画展では企画展記念講演会を開催した。また、企画展開催期間以外の時期に、常設展「大山街道—二子・溝口宿—ふるさとの歴史・民俗・生活展」を開催した。さらに、ミニ企画展として7回（大山街道の宿場めぐり展を2回、切り絵展を2回、開館30周年記念企画を2回、公募によるミニ市民ギャラリーを1回）開催した。

歴史文化探究事業では、ふるさと探究講座を3回「江戸明治期に発展した高津の地域医療—蘭方医太田家・漢方医岡家の活躍—」「高津小学校学舎創設150年にあたって—育まれた歴史と文化の移り変わり—」

「明治時代、上田家の醤油醸造業」を開催した。また、大山街道学習講座「歩いて知ろう大山へ」は、赤坂御門をスタート、春季に3回（赤坂御門～用賀駅）、秋季に3回（用賀駅～鷺沼駅）開催した。子ども大山街道探検クラブは15名の会員で、大山街道沿いの史跡を歩いて調べたり、二ヶ領用水の清掃活動や、ムサシボウル訪問など5月～3月に計13回、様々な学習体験活動を実施した。また、ふるさと館近隣2校の小学校3年生対象の「ふるさと子ども出前授業」や「夏休み小中学生のためのふるさと発見講座」を行い、郷土の学習を支援した。

地域活性化事業では、コロナ禍でふるさと館まつりを令和2年度、3年度に見合わせていたが、9月23日に「秋のふるさと館まつり」を、3月5日に「春のふるさと館まつり」を、開館30周年事業として開催した。一方、地域の特色ある専門店の方から、プロの知識や技術を学ぶ「まちのマイスター体験講座」は、飲食を伴う企画のため新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。ぶらり散歩「二子の散策と老舗料亭やよい訪問」は飲食を伴わない内容で開催した。川崎ウォーキング協会と連携し、開設している本市唯一のウォーキングステーションは、年間で1,268名が利用し、ふるさと館の魅力として定着した。

なお、令和4年度は、総利用者数は64,068人、貸館利用者は36,404人、展示室入場者は11,755人となり、様々な開館30周年記念の取り組みもあり、前年度を大きく上回る利用となった。

## 9 公益財団法人川崎市生涯学習財団

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、市民のライフステージに対応した生涯学習を推進するため、関連施設との連携を図りつつ、市民の主体的な学習文化活動を側面から支援することを目的として、平成2年5月に設立認可を受け、各種学習文化事業及び施設提供事業を開始した。当初は本部事務を麻生区新百合ヶ丘のトウエンティワンビルに設置し、平成10年10月に中原区の川崎市生涯学習プラザへ移転した。

平成23年度からは「かわさき市民アカデミー」の運営をNPO法人かわさき市民アカデミーに移管したが、広報と会場確保の役割を担い、引き続き協働事業として推進している。また、夏休みには、青少年の校外活動の場としての青少年地域間交流事業（ふれあいサマーキャンプ）や、小学生を対象とした体験学習等を通して学習活動の充実を図ることを目的としたキッズセミナーを開催するなど多様な事業を実施している。他にも情報誌「ステージアップ」の発行、ホームページでも生涯学習情報を提供している。また、指定管理2施設の管理運営を行った。

### 令和4年度事業報告

事業名	内容
学習機会提供事業	1 かわさき市民アカデミー協働事業 【開催時期】4月～7月、10月～2月 【対象】18歳以上 【講座】講座・ワークショップ106講座（NPO法人かわさき市民アカデミーが運営） 受講者数延べ5,687人 【会場確保】 ・生涯学習プラザ施設提供 673件 ・新百合トウエンティワンホール施設確保 96件
	2 青少年地域間交流事業（ふれあいサマーキャンプ） 【時期】夏季休業期間 【対象者】市内在住・在学の小学校5年生～中学校2年生 【参加者数】 ・岩手県花巻市 19人 ・長野県富士見町 37人 ・和歌山県古座川町 中止 ・島根県益田市 19人 ・友好自治体の青少年受入 和歌山県古座川町受入 中止
	3 キッズセミナー 【時期】夏季休業期間 【内容】新たな興味・関心を喚起する学習、科学的思考を働かせて学ぶ学習、創意工夫しながら学ぶ 16講座 【対象者】市内在住の小学校3～6年生 【受講者数（延べ）】463人
	4 子ども陶芸教室 【時期】夏季休業期間 【対象者】市内在住の小学校5年生から中学校2年生 【参加者数】15人
	5 施設提供事業 生涯学習プラザ施設 利用件数8,135件

事業名	内容
生涯学習活動支援事業	1 シニア活動支援事業 ・シニア活動支援講座（市民アカデミー地域協働講座） 10 講座 受講者数延べ 325 人 2 生涯学習ボランティアの養成・派遣 ・生涯学習ボランティア養成 2 講座 修了者 48 人 ・生涯学習ボランティア派遣（小学校PC活用授業、保育、環境学習、陶芸） 派遣延べ人数 142 人 3 シニア活動講演会 参加者 77 人
生涯学習情報事業	1 生涯学習情報の収集並びに学習相談の実施 2 ホームページ及び生涯学習情報誌による情報発信 ・ホームページ更新回数 1,384 回 web 閲覧回数 年間 50,767 回 ・「ステージアップ」年 4 回 各 7,500 部 ・「メールマガジン」年 12 回 285 件（発信件数） 3 情報提供 指導者人材、団体・グループ情報の収集と活用
施設運営管理	1 指定管理施設 子ども夢パーク、大山街道ふるさと館
受託事業	1 受託事業 生涯学習情報収集・提供事業業務 入力件数 2,527 件 ・寺子屋先生養成講座 9 期 延べ参加人数 554 人 ・社会人学級業務 2 教科各 30 回 受講者数（国語）18 人（数学）19 人 ・学校支援センター業務 相談対応件数 40 件 ボランティア説明会 3 回開催 ・ICT 活用ボランティア育成講座 37 人
体験講座・研修事業	1 生涯スポーツ関連講座 ・スポーツ教室 エアロビクス、ヨーガ、気功太極拳、ストレッチ健康体操 他 全 21 教室 受講者数延べ 13,594 人 2 文化・生活関連講座 ・文化教室 色えんぴつ画入門、切り絵教室 他 全 21 教室 受講者数延べ 1,264 人 ・陶芸教室 陶芸教室 受講者数延べ 1,848 人 陶芸「一般開放」教室 参加者数延べ 1,734 人 初心者陶芸教室 参加者数延べ 180 人 3 その他 子ども向け PC 教室「はじめてのプログラミング」 参加者数 20 人

## 10 有馬・野川生涯学習支援施設（アリーノ）

生涯学習事業の充実を諮るべく、幅広い世代や多様なニーズに応じた魅力的な事業を計画したものの、(年度計画数 65 事業) 昨年度同様、新型コロナウイルス感染者数の急激な拡大に伴い、安全・安心を担保するため主催事業の一部を中止にした。特に夏休み、冬休み期間に実施する親子や子どもたちを対象とした事業の実施にあたっては慎重な対応が求められる状況にあったが、こども食堂を再開し多世代交流の場を提供できた。さらに、大型イベントであるアリーノフェスタも復活させることができ、アフターコロナの運営に大きな弾みとなった。また、新規事業として野川地区においてアウトリーチ企画（歴史講座）が計画通り実施できたことは、アリーノの存在を周辺地域以外のエリアにも知らせる契機となった。

### 令和4年度生涯学習支援事業報告

項目	内容	事業数
主催事業	アリーノフェスタ・水曜卓球教室・日曜卓球教室・太極拳教室・ZUMBA 教室・各種パン教室・子育て支援講座・教養趣味の講座・フラワーアレンジメント教室・各種展示会等	38 事業
音楽コンサート	地元出身の音楽家2名によるジョイントコンサート	1 事業
市民活動育成事業	こども食堂・おしゃべりサロン・レコードを聴く会・朗読サロン等	5 事業
市民活動支援事業	お茶の間会・シニアリトミック	2 事業

## 11 市民スポーツ室

日常生活における運動不足と健康志向の増大、都市化によるコミュニケーションの欠如と地域における人間性の回復など、現代社会に生きる私たちには様々な課題があり、これらの要求に応じてくれるものとしてスポーツ・レクリエーション活動が有効かつ重要であると認識されている。

市民が日常生活の中で、自主的、自発的、継続的にスポーツ・レクリエーション活動を実践できるよう、諸条件の整備を図るとともに、健康で明るい市民生活を営めるよう、施策の整備を図ることが必要である。

### (1) スポーツ活動の普及・推進

地域におけるスポーツ活動の推進として、スポーツ推進委員、公益財団法人川崎市スポーツ協会、川崎市レクリエーション連盟等の協力を得ながら、各種スポーツ教室、スポーツ・レクリエーション事業を開催し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の実践に努めた。

また、市民を対象とした各種スポーツ大会を開催し、競技力の向上と市民スポーツの推進を図るとともに、令和4年度においては、誰もが気軽に参加できる大会として多摩川を活用した「かわさき多摩川マラソン」を開催するなど新型コロナウイルス感染症の影響で中止としていた事業を一部再開した。

### (2) パラスポーツの推進

障害のあるなしに関わらずスポーツができる社会の実現を目指し、川崎市障害者スポーツ協会や関係団体と連携し、障害者が利用しやすいスポーツ環境の整備やパラスポーツ活動を支える指導員の育成と資質向上を図った。例年、スポーツ教室や体験講座、総合スポーツ大会等を開催し、パラスポーツの推進に努めているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部事業を中止した。

### (3) ホームタウンスポーツの推進

かわさきスポーツパートナーの選手及びスタッフ等の派遣による小中学生への実技指導やホームゲームへの市民招待等の実施により、スポーツを身近に感じることへのきっかけづくり、スポーツの機会の拡充や、スポーツを通じた市の魅力発信につながる取組を進めた。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としていた事業についても再開した。

#### (4) 総合型地域スポーツクラブの設立・育成

「誰もが、いつでもスポーツを楽しめる環境の整備」を目的とし、生涯スポーツ推進の観点からスポーツ活動の機会充実を図るため、「健康づくり」「人づくり」「仲間づくり」「地域づくり」を理念とした総合型地域スポーツクラブの育成を支援するとともに、クラブ間のネットワークを形成し、連携体制の強化を行った。クラブに対しては、日常的な情報交換の橋渡しの他、必要に応じて役員会や総会に参加するとともに、運営や広報に関わる支援を行った。

今後においても、川崎市総合地域スポーツクラブ育成連絡協議会と連携しながら、クラブ間のネットワーク化等を進め、クラブの活動活性化に向けた支援を行う必要がある。

## 12 スポーツ施設

### (1) とどろきアリーナ

平成7年8月にオープンしたとどろきアリーナは、メインアリーナにおいて国際大会・全国大会等の会場を提供するとともに、サブアリーナでは気軽にスポーツに親しめる場所として地域のスポーツセンター機能をはたしている。

令和4年度は、「競技スポーツ」「健康体操」「障がい者スポーツ」「未就学児と保護者を対象としたプログラム」などの各ジャンルによるスポーツデーやスポーツ教室を実施し、幅広いニーズ・年齢層に対応したスポーツの機会を提供したほか、利用者満足度調査等を実施し、利用者の意見を分析・反映させながら事業を展開した。

また、かわさきスポーツパートナーである川崎ブレイブサンダース、NECレッドロケッツ、富士通レッドウェーブのホームアリーナであり、国内トップリーグ公式戦は多くの観客でにぎわった。

今後もビッグイベント実施可能施設として、また身近なスポーツ施設としてとどろきアリーナの役割と機能を十分に生かし、多様化する市民ニーズに積極的に応えていく。

### (2) カルッツかわさき

カルッツかわさきは、平成29年10月の開館以来、スポーツや文化、レクリエーションの諸活動に加えて、市民や来訪者が相互に交流するコンベンションなどの多目的な市民活動に対応できる施設として、地域に根差した事業を展開している。スポーツ施設では、「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく」を意識した運営に努め、「市民のための体育館運営」を推進している。幅広いニーズ・年齢層に対応したスポーツの場を提供するために、数多くのスポーツ教室やスポーツデーを開催。川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダースなど、かわさきスポーツパートナーと連携した教室も実施している。大体育室では、プロレスを中心とした格闘技やVリーグ、Wリーグ等の公式戦会場としても利用され、トップアスリートの試合を間近に「見て」楽しむこともできる。令和4年度は、パラスポーツイベントとして「カルッツ★パラスポサマーフェスタ」を開催した。当日は「午前は大会、午後は体験会」という2部構成により、午前は2回目の開催となる「カルパラ杯カローリング・ボッチャ大会」を、午後はサマーフェスタとして、各競技のトップアスリートをゲストに迎え、車いすバスケットボール、車いすアメフト、ブラインドサッカー等の教室やカローリング・ボッチャ体験会を実施し、障害者スポーツの普及に努めながら、多様な市民が参加できるイベントに取り組んだ。

今後も、利用者のニーズを把握し、川崎にゆかりのあるアスリートや富士見公園周辺施設（富士通スタジアム、川崎競輪場等）と協力した事業・広報を行うことで、区民や地域との結びつきを強め、利用者が楽しく、安全、快適にスポーツと携われる場を提供していく。

### (3) 川崎市幸スポーツセンター

幸スポーツセンターは、昭和60年の開館以来、地域住民が気軽に楽しくスポーツへ親しむことのできる施設運営を推進するため、各種事業を行っている。平成18年に指定管理へ移行し、老朽化した施設の維持・改善に努め、利用者の利便性の向上を図ってきた。

スポーツ教室や個人開放事業の実施にあたっては民間事業者のノウハウを活用して様々なプログラムを用意するとともに、施設の公益性も考慮に入れた高齢者向けプログラムや、親子体操教室などの拡充を図ることで、



普段スポーツセンターを利用することが少ない住民に対する利用促進にも取り組み、着実に利用者を伸ばしてきた。

また、区内の各種団体と連携して、子育て世代のスポーツ実施率向上を目的としたイベントを主催したり、各種地域イベントに積極的に参加・協力したりすることにより、地域の一員としてスポーツ振興活動を通じた地域貢献にも意欲的に取り組んでいる。

かわさきパラムーブメント推進ビジョンに基づき、ポッチャなど障害者スポーツの普及・推進にも取り組んでおり、今後も利用者のニーズを的確に把握し、効果的な広報を実施して、利用者の増加と利便性の向上に努めていく。

#### (4) 川崎市高津スポーツセンター

高津スポーツセンターは、スポーツの普及・振興に関する事業を行い、市民の心身健全な発達に寄与することを目的とし、平成9年に川崎市3番目のスポーツセンターとして開館した。開館9年目を迎えた平成18年度から指定管理へ移行し、第4期を迎える令和3年度から高津総合型スポーツクラブ SELF が運営管理に当たっており、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが公平にスポーツに親しむことのできるように、年間を通して各種事業を実施している。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度においても、一部施設における利用人数制限など、従前とは異なる運営をせざるを得ない事態が続いたが、そのような中でも、利用者が安心して利用できるような必要な感染症対策を行いながら各種事業を実施し、結果として、施設利用人数も前年比122.8%の25万人弱の利用実績となった。

第4期3年目を迎える令和5年度についても、総合型地域スポーツクラブとしての特性を生かし、「こころとカラダの健康を育み、笑顔あふれる高津スポーツセンター」を目指し、地域に根差した事業を展開していくとともに、スタッフ一同、常に利用者目線に立つことを意識しながら最高のパフォーマンスで施設を盛り上げ、運営管理を実施していく。

#### (5) 川崎市宮前スポーツセンター

宮前区民の待望の施設として地域住民が気軽にスポーツを楽しめる施設として平成18年4月に開館した。開館当初より生涯スポーツを通じてのまちづくりを目指すとともに、市民の健康維持・増進の支援ができるよう事業に取り組んでいる。地域スポーツセンターの基本的な役割であるスポーツ施設設備の提供、スポーツ教室・研修会の開催・個人開放事業（スポーツデー）を通してスポーツの普及推進に努めてきた。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用人数制限や特定天井工事に伴う大小体育室等の貸館業務の中止等があったものの、スポーツ教室は、利用者からの意見や要望を考慮し、子どもから高齢者まで参加できる事業を41教室実施し、受講者数は約25,000人であった。また、新型コロナウイルスによる影響を鑑み令和4年度にオンラインレッスンの導入を行い、遠隔からでも利用者の方々が教室に受講できる環境を整えた。

スポーツデーにおいては、卓球、リフレッシュ体操、バドミントン、エアロビクス等、利用者のニーズ等に配慮した運営によって約10,000人、総利用者数については、約15万人の利用があった。

次年度も、利用者ニーズを見極め、運動を始めるきっかけづくりや、継続が可能となるような事業を実施し、多くの区民がスポーツに親しめる運営を実施していく。

#### (6) 川崎市多摩スポーツセンター

平成22年12月に運営を開始していた軟式野球場・ナイター照明付テニスコート2面（セパレート型）に加え、平成23年3月に屋内施設が開館し、本格的な運営が開始された。屋内施設として温水プール（可動床）やアーチェリー練習場（和弓利用可）が設置されているなどの特色がある。令和3年度から第2期の指定期間がスタートし、指定管理者が変更となっている。

生涯スポーツ振興を図ることを目的に、スポーツデーやスポーツ教室などの事業を実施している。令和4年度スポーツ教室（短期、学校指導含む）については、子どもから高齢者まで参加できるスポーツ・テニス・プールの各種目合わせて61コマの教室を開催し約41,000人が受講した。

近隣小・中学校の「職場体験授業」協力や近隣小学校の水泳授業の協力を行った。そのほか、平成25年度よ

り多摩区と連携し「多摩区スポーツフェスタ」を実施している。

屋内・外施設において、令和4年度の年間利用者数は新型コロナウイルスの影響により約311,500人にとどまった。次年度も「安全・安心・快適に利用できる施設の提供」はもとより、幅広い年齢層の方々がスポーツ・レクリエーションに参加できる機会、環境を更に増やしてもらうために、利用者からの声を活かしサービスの向上に努め、あらゆるニーズにあった新たな事業展開を実施していく。

#### (7) 川崎市麻生スポーツセンター

麻生スポーツセンターは、市民へのスポーツの普及・振興に寄与することを目的に昭和61年開館した。周辺地域に多くの民間スポーツ施設がある中で、公共スポーツ施設として多くの市民に利用されており、麻生スポーツセンターに対する市民の期待の高さをみることができる。

利用者の内訳は、社会人・学生等のサークル団体での利用も盛んであるが、個人で参加できるスポーツデー（個人利用）は人気が高く、低料金で気軽に利用できると好評で参加者も多い。初心者でも参加できるエアロビクス、健康体操、ヨガなどは特に利用者が多く人気が高い種目になっている。

年間利用者の団体利用・個人利用の割合は約半々であり、スポーツデー〔個人利用〕が市民のニーズにかなったものになってきている。スポーツ教室は、子供から高齢者まで幅広い参加があり、特に教室の講師には地区のスポーツ指導者を迎えて行い、地域の力で教室を盛り上げることで、地域交流に貢献している。また、ボッチャなどニュースポーツを楽しむ機会を設けている中で、バウンドテニスも取り上げ普及・振興をはかっており、教室の卒業生を中心にバウンドテニス協会を立ち上げ、大会を開催する等盛り上がりを見せている。

スポーツ教室に参加する方はスポーツセンターの利用が初めての方が多く、教室終了後にサークルをつくる、既存のサークルに入る、個人利用に参加する等してスポーツ活動を始めることが多い。

麻生スポーツセンターの情報発信として、ホームページでの情報発信や、「あさおスポーツだより」を年3回発行し、区内のスポーツ情報の広報にも努めた。

今後も、スポーツ・レクリエーション活動を通じて心身の健康づくりに関わり、スポーツによって感動や絆を深めることができる事業展開を進めていく。

#### (8) 石川記念武道館

川崎市唯一の武道施設として、昭和52年の開館以来、武道の普及・振興を通して青少年の健全育成に寄与してきた。毎週月（夜間）・月・火・木・土曜日を個人利用日として指導員を配置し実技指導を行っている。

令和5年度から武道教室を通年（4期制）とすることで調整を行った。また、幼児を対象とした親子スポーツ教室や、体力づくりヨガ教室を実施することで、より多くの市民が武道館に接することができる取組を進め、施設の有効活用を図っている。

### 13 青少年教育施設

青少年教育施設ではそれぞれの施設の設置目的、利用形態、提供プログラム及び立地に応じて、地域、青少年団体、社会教育団体及び学校との連携と協力を図り、青少年の心の豊かさや生きる力を伸ばし、育んでいくために、様々な生活体験の場を提供し、異年齢集団による活動や宿泊体験、共同生活、創作活動、自然との触れ合いなど、あらゆるものに挑戦し体験する学習活動を展開している。それぞれの施設の利用形態に応じて利用主体である子ども達に対して「川崎市子どもの権利に関する条例」に則った運営を実施している。

また、青少年団体等の施設利用の促進と充実のために、各種プログラムの相談や開発、夏期利用団体には指導者講習会の開催、活動施設・設備の整備等をすすめている。

なお、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、利用者の外出自粛、密な状況の回避の傾向があり、また施設としても定員の制限、イベントの制限などを行ったため利用人数は昨年同様、例年に比べると低い水準となったが、利用者への感染防止対策に関する案内や食堂のパーティションの設置（八ヶ岳少年自然の家、青少年の家）などの感染防止策の徹底や、イベントの態様変更（全施設）など、施設の機能を維持しながら運営したことにより、昨年対比で利用者数は増加となった。

#### (1) 青少年の家

施設の目的に沿って事業展開を行っており、団体宿泊研修等を通じて、青少年の健全育成を行っている。特色のある事業として、年齢や教育課題に対応した「ほのぼのスクール」事業、継続的な青年の社会参加活動の場づくりとして「ユースワーカーズクラブ」事業等を実施した。

その他、親子の交流を目的とする「親子手打ちうどん教室」や新しい友達と身近な自然の中で、自由な発想で遊び想像力を身につける「かわさき森のようちえん」等、独自事業も積極的に実施した。

#### (2) 八ヶ岳少年自然の家

川崎市内の小中学生を対象とした自然教室について、令和4年度は昨年度に引き続き、利用者への感染防止対策に関する案内や食堂のパーティションの設置などの感染症対策を講じて実施した。施設全体の安全衛生管理にきめ細かく注意を払い、特に野外炊飯やキャンプファイヤー等、火の取扱いの必要なプログラムでは、利用者としっかり打合せをしており丁寧に対応している。また、「ふじみ星空観察会」では、アストロハウスにおいて、季節ごとに星の観察に関する学習するプログラムを行っている。

#### (3) 黒川青少年野外活動センター

施設の目的に沿って、野外活動に関する専門性を活かし、青少年の健全育成を行っている。また、「のあそびくらぶ」、「ネイチャーボランティア」、「焚き火カフェ」など、幼児からシニアまでの幅広い年齢層へのプログラムを実施している。

#### (4) 子ども夢パーク

子どもの権利条例に基づき、子どもの参加の促進や子どもの居場所の確保等について継続的に取組を行っている。コロナ禍における利用ルールを子どもや市民ボランティアとともに話し合う場を通して、様々な意見を引き出し、アフターコロナへ向けたイベントの再開に際して実際の事業の企画・運営にも子どもを巻き込み、市民ボランティアにも協力をいただきながら実施するなど、様々な創意工夫を行いながら事業を実施している。利用者のニーズにも迅速かつ柔軟に対応しながら、子どもの自由な遊び場や子どもの居場所の安定的な確保に向けた役割を果たしている。このような取組がメディアを通して広く周知され、子どもの居場所のモデルとして他自治体や子育て団体から多くの視察を受け入れるなど重要な役割を担っている。

### Ⅲ 社会教育関係団体

#### 1 PTA（川崎市PTA連絡協議会）

市立学校PTA及び行政区PTA協議会で組織された任意加入団体であり、PTAの健全な発展、民主的な運営とその普及、よりよい教育環境をつくるために活動を行い、それぞれの活動に生かすことができる効果的な取り組みを全市的に共有している。

主な活動として、スケールメリットを生かし、市内全域を対象としたサマーフェスティバルの開催、各種研修会の実施、各種研究大会への参加、食育推進コンテスト等の交流事業に取り組んでいる。

また、PTA活動における適正化・活性化ガイドラインを作成し、単位PTAと共有するなど、組織運営の改善にも取り組んでいる。

#### 2 女性団体（川崎市地域女性連絡協議会）

昭和22年に女性の地位向上や社会参加の促進をめざして設立されて以来、男女平等の推進、環境問題に関する学習・実践活動、平和問題への取り組み、少子高齢社会への対応など、地域が抱える様々な課題に対し、「学習・親睦・奉仕」を柱に活動を展開している。

##### (1) 組織・運営

市内11の婦人会及び団体が所属し、各単位での地域活動を行うと共に、全市的な女性団体である川崎市地域女性連絡協議会としての学習・実践活動を行っている。会員数約1,500人。

会長、副会長、会計、事務局長、書記、理事等、各団体から選出された22名の役員を中心に、会の運営が行われている。

##### (2) 予算

令和4年度予算額 1,968,415円

会費・分担金（1団体5,000円、個人会員3,000円）、事業補助金（429,000円）、及び事業益金（1,120,000円）等で運営している。

##### (3) 主な事業（令和4年度）

###### ア 会議・催事等

- ・定例会 月1回
- ・三役会 随時
- ・総会

令和4年6月2日（書面総会）

- ・新春のつどい

令和5年1月27日

###### イ 研修会等

- ・SDGs研修

###### ウ 諸大会

- ・全国地域婦人団体協議会 全国大会  
令和4年4月26日（東京）

- ・全国地域婦人団体連絡協議会関東ブロック会議 令和4年11月30日（埼玉）

###### エ 広報活動

- ・「女性かわさき」の発行（113号, 114号）

###### オ 諸活動

- 平和・男女平等への取り組み

- ・川崎市平和館事業への参加

- ・男女共同参画かわさきフォーラム  
令和5年2月4日

- ・第38回平和のつどい

令和4年8月25日 教育文化会館

- 地域文化振興

- ・第23回芸能大会

令和4年8月15日

- 子育て支援

- ・スクラム21まつり

令和4年6月26日

- 環境・消費者問題への取り組み

令和4年10月29日 消費生活展

令和5年3月11日 生ごみリサイクル交流会

- ・廃食油回収

- ・ダンボールコンポスト普及活動

- ・きなりっこ販売

- その他

- ・各種審議委員会等に参加

- ・北方領土返還要求運動神奈川県大会

令和4年11月10日 横浜情報文化センター

### 3 青少年団体

#### (1) 川崎市青少年育成連盟

昭和21年10月、戦後の混乱期の中で、青少年の社会生活向上と家庭・学校・地域等の連携を目指し、青少年補導連盟の名称で発足し、昭和40年、今の名称に改められた。

加盟団体は、(一社)川崎市子ども会連盟、日本ボーイスカウト川崎地区協議会、ガールスカウト川崎市連絡会、川崎海洋少年団の4団体である。

育成連盟は、次の事業方針により活動している。

##### ◎ 事業方針

ア 青少年の健全な育成を図るため、加盟団体相互の交流及び関係団体・機関との連携を密にして育成連盟事業の効果的推進を図る。

イ 育成連盟及び加盟団体の組織基盤の整備を進めるとともに、少年団体に関する市民の理解を深め、その活動への参加の促進を図る。

ウ 少年団体活動の今日的あり方を研究し、若手リーダー養成を積極的に進め、ジュニアやシニアリーダーが活躍できる環境整備を行う。

エ 地域において、青少年の非行防止活動に積極的に取り組む。

オ 国際化社会への対応のため、青少年の国際交流を推進する。

#### (2) (一社)川崎市子ども会連盟

昭和27年に、165団体で発足。現在は、単位子ども会255団体、会員約20,000名で構成されている。

子ども会は、地域社会において子ども達が遊びやその他の集団活動を通して、社会性、自発性を養い健全な青少年を育成することを目的として活動している。

##### ◎ 主な活動

ア 子どもリーダー(小学生)、ジュニアリーダー(中・高生)研修会等の研修事業

イ 子ども会野球大会、羽根つき大会、作品展等の諸大会

ウ 多摩川美化運動、二十歳を祝うつどい、青少年フェスティバル等の奉仕活動

#### (3) 日本ボーイスカウト川崎地区協議会

昭和25年に川崎第1隊・2隊が発足。昭和26年、8コ隊になったのを契機に日本ボーイスカウト川崎地区協議会が結成された。現在では11コ団+スカウトクラブ1組織、54隊、加盟員1022名で構成されている。

ボーイスカウトの活動は、キャンプやハイキングなど野外を教場としている。その目的は、青少年の自発的活動により自らの健康と人生に役立つ技能を体得し、世界に通用する人間として育成することである。

##### ◎ 主な活動

ア ジャンボリー、地区ラリー、訓練キャンプ、移動野外訓練等のスカウト活動

イ 安全講習会、指導者講習会等の各種講習会

ウ 市民まつり、二十歳を祝うつどい、青少年フェスティバル、歳末募金等の奉仕活動

エ ボルチモア市スカウト交流派遣等の国際交流事業

#### (4) ガールスカウト川崎市連絡会

昭和36年に神奈川県第14団と17団が発足し、ガールスカウト川崎市連絡会を結成、現在は6コ団、会員約200名で構成されている。

活動は、就学前1年の少女から高校生年代までの少女がグループを作り、資格を持ったリーダーが見守る中で行っている。

ガールスカウトの活動の目的は、少女と女性の視点に立って、より幸せな社会と未来の実現を目指し、リーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、社会に変化をもたらすチェンジエージェントとして行動することである。

##### ◎ 主な活動

ア プロジェクト活動、アウトドア活動、ギャザリング、海外派遣・研修、社会貢献活動、バッジプログラム

イ リーダー研修、野外活動等の成人研修

ウ 区民祭、市民まつり、二十歳を祝うつどい、青少年フェスティバル、多摩川美化運動、ユニセフや歳末募金等の奉仕活動

エ 姉妹都市やガールスカウト世界連盟加盟国との国際交流事業

#### (5) 川崎海洋少年団

昭和40年に、横浜海洋少年団から川崎隊が独立し発足した。団員約10名で構成されており、関東地区連盟、神奈川県連盟及び関連他団体等と連携して活動している。

その目的は、団体生活の規律を学ぶとともに、青少年の健全な育成を図ることである。

##### ◎ 主な活動

ア リーダー研修会、ヨット・カヌー研修会

イ 多摩川美化運動、二十歳を祝うつどい、青少年フェスティバル等の奉仕活動

## 4 文化団体

### (1) 川崎市総合文化団体連絡会

川崎市総合文化団体連絡会は、多分野にわたる単一的文化団体を包括した総合文化団体 10 団体の連絡組織体で、昭和 48 年に設立された。

令和 4 年度より 9 団体で構成。

#### ア 構成団体

- 川崎市文化協会 (団体 31・個人 0・人数 5,500)
- 川崎文化会議 (団体 9・個人 11・人数 1,506)
- 川崎区文化協会 (団体 59・個人 72・人数 1,050)
- 幸区文化協会 (団体 23・個人 10・人数 310)
- 中原区文化協会 (団体 42・個人 27・人数 1,000)
- 高津区文化協会 (団体 42・個人 46・人数 2,284)
- 宮前区文化協会 (団体 31・個人 741・人数 772)
- 多摩区文化協会 (団体 61・個人 16・人数 198)
- 麻生区文化協会 (団体 28・個人 102・人数 130)

計 団体 326 個人 1025 人 総人数 12,750 人

#### イ 川崎市総合文化団体連絡会、主な事業

##### \*かわさき市民芸術祭の開催

- 美術部門 展示 年 1 回
- 舞台部門 邦楽・邦舞、洋楽・洋舞 各年 1 回
- こども芸術祭 所属 9 団体・個々に開催

#### ウ 「文化かわさき」 年 1 回発行

### (2) 川崎市文化協会 昭和 28 年 2 月設立

市文化祭参加、加盟団体内 20 団体が開催

市内研修 (中止)・「文化の友」発行・所属会員文化行事支援：かわさき市民芸術祭参加

### (3) 川崎文化会議 昭和 39 年 8 月設立

講演会・平和コンサート・市民劇年 6 回公演・平和をきづく市民のつどい・腹話術講座・「川崎文化」発行・加盟団体援助活動・かわさき市民芸術祭参加

### (4) 川崎区文化協会 平成 4 年 4 月設立

文化芸能祭・美術展・ふれあい講座・川崎評論発行・こども芸術祭・30 周年記念・酔花記俳句大会・区役所内生花：かわさき市民芸術祭参加

### (5) 幸区文化協会 昭和 54 年 4 月設立

文化祭・文化講演会・研修交流会・区民祭・「文化さいわい」発行・区役所庁内生花・こども芸術祭：かわさき市民芸術祭参加

### (6) 中原区文化協会 昭和 44 年 5 月設立

文化祭開催・「文化なかはら」発行・子ども文化講座・区役所庁内生花・ふれあい教室・こども芸術祭：かわさき市民芸術祭参加

### (7) 高津区文化協会 昭和 43 年 9 月 14 日設立

NPO 法人としてスタート平成 18 年 1 月  
文化講座・ロビー生け花展示・うたごえ広場親子リトミック講座・子ども将棋教室・区民祭・高津全国俳句大会・子ども文化体験・文化祭・芸術関係交流サロン・にぎわい寄席・ふれあいコンサート・「高津の文化」発行・こども芸術祭：かわさき市民芸術祭参加

### (8) 宮前区文化協会 昭和 58 年 4 月設立

七夕祭り・親子講座・文化講座・40 周年文化祭、展示の開催・太鼓ミーティング・区役所にてクリスマス会展示・各部会発表こども芸術祭：かわさき市民芸術祭参加

### (9) 多摩区文化協会 昭和 45 年 6 月設立

春・秋の文化祭の開催・文化講演会・文化サロン・夏休み親子教室・区民祭ちびっこシアター・「多摩の文化」の発行・こども芸術祭：かわさき市民芸術祭参加

### (10) 麻生区文化協会 昭和 59 年 11 月設立

文化祭の開催・夏休み親子教室・七草粥の会・俳句講座・「からむし」の発行・アルテリッカ新ゆり美術展・芸能祭 (管楽器、洋舞開催)・文化講演会・デッサン会・文化サロン・俳句大会・こども芸術祭：かわさき市民芸術祭参加

## 5 スポーツ団体

### (1) 公益財団法人川崎市スポーツ協会

昭和22年2月、戦後の荒廃した市民の心身を体育、スポーツによって救済することを目的に、川崎市体育会が発足したが、翌年11月に現在の基となった川崎市体育協会が設立された。平成4年7月に県の認可を受け、平成23年11月には公益財団法人となり、次の42の協会・連盟・連合で構成され、その傘下の会員数は約100,000名となっている。

スポーツ協会の目的は、アマチュアのスポーツ競技

団体の緊密な連絡調整を図り、スポーツの普及・振興と市民の健康体力づくりを図るところにある。

また、主要事業としては、春季市民スポーツ大会、秋季市民スポーツ大会、市制記念スポーツ大会などの川崎市の助成事業、その他各種体育大会、各種目別スポーツ教室、各種目別指導者養成講習会、指導者派遣事業及びその他の事業を実施している。

加盟団体は、陸上競技協会、野球協会、バレーボール協会、バスケットボール協会、バドミントン協会、卓球協会、テニス協会、ソフトテニス協会、柔道協会、剣道連盟、弓道連盟、相撲連盟、山岳協会、水泳協会、スキー協会、スケート協会、ラグビーフットボール協会、サッカー協会、体操協会、少林寺拳法協会、空手道連盟、ハンドボール協会、なぎなた連盟、ソフトボール協会、クレー射撃協会、合気道連盟、ボウリング協会、ゲートボール連合、ゴルフ協会、ダンススポーツ連盟、フロアボール協会、アメリカンフットボール協会、一輪車協会、綱引連盟、チアリーディング協会、かわさきスポーツドリーマーズ、トライアスロン協会、スカッシュ協会、障害者スポーツ協会、高等学校体育連盟、中学校体育連盟、川崎市スポーツ少年団の42団体。

### (2) 川崎市レクリエーション連盟

昭和44年6月、市内で活動しているレクリエーション関係団体を統合し、相互の連絡調整を図り、市民レクリエーション運動の高揚を目的として川崎市レクリエーション関係団体協議会が発足した。その後、さらに発展して昭和50年4月に川崎市レクリエーション連盟が設立され現在に至っている。

本連盟の目的は、市民レクリエーション運動を通して、市民の心身の健康増進を図り、レクリエーション関係団体相互の連絡を密にし、生涯スポーツ・レクリエーションの普及・振興に努めることである。

令和4年度は、全国一斉「あそびの日」かわさき広場、スポーツ・レクリエーション大会などを実施した。加盟団体は、レクリエーション指導者クラブ、フォークダンス協会、レクリエーション卓球連盟、釣連合会、レジャー&レクリエーション研究会、工都みんよう舞踊連盟、ファミリーカラテ連盟、バドミントン友の会、スポーツチャンバラ協会、ウォーキング協会、かわさきネイチャーゲームの会、ターゲットバードゴルフ協会、スクエアダンス協会、グラウンドゴルフ協会、ペタンク・ブール、ナプアマカマエ、武術太極拳協会、日本サーチウオーク協会の18団体が加盟している。

## IV 社会教育関係資料

### 1 図書館利用状況及び蔵書冊数

図書館名	登録人数 一般・学生 児童・生徒	利用者人数 一般・学生 児童・生徒	貸出人数 一般・学生 児童・生徒	貸出冊数 一般書 児童書 視聴覚資料	蔵書冊数		団体貸出冊数 団体数
					一般書 児童書 視聴覚資料	一般書 児童書 視聴覚資料	
川崎図書館	38,451	14,956	244,668	529,543	179,188	578	
内 訳	35,357 3,094	13,498 1,458	220,165 24,503	324,417 184,330 20,796	134,649 39,656 4,883		11
幸図書館	20,544	9,364	161,746	421,923	148,166	2,487	
内 訳	17,014 3,530	7,585 1,779	129,878 31,868	200,546 219,296 2,081	102,956 45,108 102		29
中原図書館	120,896	43,016	752,002	1,592,501	410,960	4,819	
内 訳	1109,312 11,584	37,321 5,695	643,318 108,684	865,668 689,265 37,568	334,399 67,826 8,735		33
高津図書館	32,161	14,137	252,562	592,862	250,065	3,593	
内 訳	27,575 4,586	11,847 2,290	213,501 39,061	319,732 270,126 3,004	157,789 92,192 84		29
宮前図書館	43,740	19,260	379,605	865,694	236,693	4,759	
内 訳	36,633 7,107	15,789 3,471	313,297 66,308	465,100 393,860 6,734	155,492 81,201 119		28
多摩図書館	37,980	16,453	265,443	648,281	273,053	5,040	
内 訳	33,782 4,198	14,375 2,078	229,163 36,280	365,570 265,100 17,611	207,016 61,628 4,409		32
麻生図書館	44,327	19,555	356,686	797,073	208,363	2,581	
内 訳	38,929 5,398	16,824 2,078	311,616 45,070	486,016 304,647 6,410	146,945 61,370 48		23
大師分館	5,853	2,496	46,918	119,145	49,309	1246	
内 訳	4,692 1,161	1,961 535	38,604 8,314	58,226 60,235 684	31,710 17,595 4		7
田島分館	4,525	1,722	30,150	84,163	45,629	429	
内 訳	3,566 959	1,392 330	25,582 4,568	43,440 40,199 524	25,939 19,687 3		3
日吉分館	7,879	3,590	79,905	207,095	38,862	335	
内 訳	6,238 1,641	2,743 847	62,937 16,968	83,913 121,754 1,428	20,046 18,739 77		5
橘分館	6,538	2,868	63,532	164,890	36,665	669	
内 訳	5,238 1,300	2,244 624	51,943 11,589	77,369 86,204 1,317	20,663 15,998 4		3
柿生分館	3,209	1,383	40,003	97,497	42,886	1323	
内 訳	2,059 1,150	888 495	31,983 8,020	47,568 49,244 685	22,448 20,433 5		9
菅閲覧所	5,939	2,643	62,559	143,915	28,471	410	
内 訳	5,107 832	2,236 407	55,512 7,047	86,195 56,267 1,453	16,811 11,659 1		1
合計	373,033	151,864	2,739,502	6,283,553	1,948,310	28,269	
内 訳	326,312 46,721	129,045 22,819	2,330,281 409,221	3,428,607 2,754,651 100,295	1,376,744 553,092 18,474		213

※「登録人数」とは自動車文庫を含む登録期限3年以内の個人登録者人数である。

児童・生徒とは15歳以下の利用者である。

※「利用者人数」とは、令和3年度中に貸出をした自動車文庫を含む個人利用者の実人数である。

※「貸出人数」とは、令和3年度中の延べ個人利用者人数である。(自動車文庫:右表は含まない)

※貸出冊数には自動車文庫を含まない。また、雑誌は一般書に含めて計上している。

※アリーノ(有馬・野川生涯学習支援施設)での受取は宮前図書館の貸出冊数に含めている。

蔵書冊数は、雑誌を除いて計上している。

※視聴覚資料にはCD・カセットテープを含む。

※宮前図書館の蔵書冊数には自動車文庫の蔵書冊数を含む。

自動車文庫

担当館 宮前図書館	
貸出ポイント (巡回場所)	21箇所
貸出人数	3,723
貸出冊数	18,971



## 2 社会教育施設利用状況

### (1) 教育文化会館

#### (室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
大会議室	62	46	46	60	43	58	70	57	54	54	61	63	674	
	47	36	39	48	39	41	52	40	43	42	46	52	525	
第1会議室	24	46	28	36	42	28	46	47	46	49	35	26	453	
	20	18	21	26	24	20	24	26	26	25	29	17	276	
第2会議室	11	41	13	16	23	13	40	38	42	45	28	20	330	
	8	15	9	10	11	12	20	19	20	18	22	15	179	
第3会議室	21	47	29	37	30	23	44	48	50	31	45	35	440	
	21	19	26	27	26	20	30	30	26	21	35	32	313	
第4会議室	20	56	28	41	14	26	45	48	37	29	50	30	424	
	16	22	19	26	9	17	29	27	24	19	31	23	262	
第5会議室	14	28	29	41	17	32	46	45	37	26	45	32	392	
	11	18	20	27	11	20	29	24	23	16	31	23	253	
第6会議室	20	34	21	25	18	23	37	38	40	27	50	35	368	
	13	24	13	19	12	17	19	23	27	20	33	24	244	
第7会議室	26	28	21	30	17	24	38	33	33	24	35	27	336	
	17	20	14	21	11	18	19	20	22	15	23	18	218	
談話室	17	39	7	5	2	17	33	28	30	31	15	16	240	
	13	13	5	5	2	7	13	12	13	11	10	11	115	
第1学習室	19	40	29	34	29	40	41	60	35	38	43	31	439	
	14	26	22	21	19	26	28	31	25	25	26	20	283	
第2学習室	23	36	26	37	25	35	40	48	34	32	38	27	401	
	18	24	20	21	15	21	27	25	23	21	24	19	258	
第3学習室	16	31	35	25	26	33	32	49	31	35	37	22	372	
	13	22	23	15	16	23	18	27	22	21	25	15	240	
第4学習室	19	24	33	22	14	23	26	22	23	22	30	23	281	
	17	22	26	18	11	22	21	21	21	21	26	19	245	
第5学習室	17	19	15	17	26	16	23	34	21	33	31	22	274	
	14	13	12	13	18	12	15	21	15	19	19	18	189	
第6学習室	15	18	20	14	15	15	34	29	22	35	29	10	256	
	11	11	14	11	11	13	24	19	17	20	21	8	180	
美術工芸室	6	7	9	6	4	6	14	6	5	5	9	4	81	
	6	7	9	5	2	6	9	6	5	5	7	4	71	
視聴覚教室	22	18	21	27	21	24	33	31	28	24	33	28	310	
	21	18	18	23	19	22	23	25	26	19	26	25	265	
料理教室	7	6	6	13	2	4	24	5	15	7	14	17	120	
	7	5	6	9	2	4	13	5	11	5	8	11	86	
実習室	6	6	6	7	6	7	16	6	8	8	9	8	93	
	3	3	3	4	3	4	7	3	4	4	4	4	46	
茶華道教室	4	4	5	3	1	6	12	10	7	4	10	6	72	
	4	4	5	2	1	6	7	8	6	4	6	4	57	
イベントホール	A	7	2	21	11	4	5	31	29	14	47	36	26	233
		4	1	9	6	2	2	14	11	7	19	15	10	100
	B	7	2	19	11	4	2	28	29	14	47	36	26	225
		4	1	8	6	2	1	13	11	7	19	15	10	97
	C	7	2	19	11	4	2	30	29	14	49	36	28	231
		4	1	8	6	2	1	14	11	7	20	15	11	100
合計	390	580	486	529	387	462	783	769	640	702	755	562	7,045	
	306	343	349	369	268	335	468	445	420	409	497	393	4,602	
市民ギャラリー	0	0	1	1	2	0	2	1	1	2	4	0	14	
	0	0	1	1	2	0	2	1	1	2	4	0	14	

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間におけ、それぞれ1件として積算した。(ギャラリーは利用件数)

※ 下段は、利用団体数(市民ギャラリーは1団体1週間使用)

## (2) 幸市民館

## (室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大ホール	40	56	42	68	68	63	72	70	70	52	52	70	723
	22	27	20	35	28	31	33	31	31	21	29	34	342
リハーサル室	15	22	17	19	26	17	31	32	34	29	25	29	296
	5	9	7	8	10	7	13	12	13	11	12	15	122
大会議室	47	36	44	47	50	58	59	62	60	49	64	60	636
	36	31	36	38	32	51	45	42	37	38	47	43	476
第1会議室	87	59	29	39	29	37	44	57	48	65	49	57	600
	29	27	20	27	18	25	31	38	30	32	29	38	344
第2会議室	87	52	23	20	23	31	47	60	42	45	57	57	544
	29	25	23	19	15	25	35	37	24	23	38	32	325
第3会議室	87	47	16	16	21	27	33	44	27	39	48	45	450
	29	24	16	16	19	23	27	33	21	29	33	29	299
第4会議室	46	30	23	22	24	25	41	38	29	36	40	42	396
	37	25	19	19	19	18	23	22	18	24	24	25	273
音楽室	48	43	33	49	21	44	50	41	45	43	49	48	514
	37	39	30	44	19	39	38	30	39	35	39	40	429
和室	19	13	13	18	12	22	20	31	21	24	29	31	253
	13	11	10	13	7	15	14	18	17	18	22	23	181
料理室	18	9	4	9	1	11	14	21	29	15	17	15	163
	8	5	3	6	1	6	6	9	13	8	9	8	82
実習室	37	30	15	14	18	21	19	23	29	19	28	25	278
	28	22	12	12	13	17	12	14	16	12	21	18	197
体育室	77	73	76	76	78	75	81	75	68	75	68	81	903
	71	73	75	76	78	72	75	69	61	70	64	76	860
合計	608	470	335	397	371	431	511	554	502	491	526	560	5756
	344	318	271	313	259	329	352	355	320	321	367	381	3930
市民ギャラリー	12	10	0	10	13	12	3	3	3	8	6	6	86
	4	4	0	4	4	5	1	1	1	3	2	2	31

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。(ギャラリーは利用件数)

※ 下段は、利用団体数(市民ギャラリーは1団体1週間使用)

## (3) 中原市民館

## (室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホール	70	72	68	77	68	72	82	76	69	66	79	81	880
	59	52	53	61	63	55	59	59	59	58	61	58	697
第1会議室	66	69	60	62	55	63	72	69	60	61	73	68	778
	58	58	57	55	49	60	57	61	54	55	60	63	687
第2会議室	66	66	65	58	51	71	71	72	52	59	67	75	773
	58	55	56	46	41	62	56	63	43	52	53	66	651
第3会議室	0	30	43	46	39	50	63	51	44	47	54	54	521
	0	22	35	35	31	38	39	41	36	40	39	39	395
第4会議室	0	29	40	43	30	33	47	50	33	45	48	51	449
	0	20	29	29	26	26	32	37	27	35	32	32	325
第5会議室	5	43	59	62	51	69	77	75	56	62	72	72	703
	5	35	52	53	47	59	56	59	48	59	58	59	590
第6会議室	0	18	27	39	30	36	62	58	48	47	52	58	475
	0	14	23	25	22	27	34	31	34	36	38	36	320
視聴覚室	1	42	76	67	64	71	79	75	68	68	74	73	758
	1	34	76	62	58	65	66	66	62	60	63	64	677
音楽室	84	81	77	70	72	79	75	80	69	67	75	77	906
	79	75	75	64	69	74	61	74	64	60	63	73	831
和室	46	47	47	37	41	47	55	55	49	43	56	54	577
	44	40	40	35	38	42	41	47	41	38	43	49	498
料理室	0	18	21	13	13	29	37	29	29	25	36	34	284
	0	11	17	9	8	21	22	18	19	15	18	21	179
実習室	58	59	56	55	50	59	67	61	52	54	65	59	695
	57	50	53	53	47	55	56	58	48	50	56	55	638
体育室	85	88	82	83	89	86	90	87	75	74	81	87	1,007
	83	82	82	79	89	83	77	80	74	73	72	75	949
合計	481	662	721	712	653	765	877	838	704	718	832	843	8,806
	444	548	648	606	588	667	656	694	609	631	656	690	7,437
市民ギャラリー	4	4	4	5	3	3	5	4	3	4	4	4	47
	4	4	4	5	3	3	5	4	3	4	4	4	47

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。(ギャラリーは利用件数)

※ 下段は、利用団体数(市民ギャラリーは1団体1週間使用)

(4) 高津市民館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホー ル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	48
大会議室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	44
第1会議室	60	67	71	69	54	67	71	67	56	0	0	52	634
第2会議室	56	62	66	66	50	56	64	60	59	0	0	55	594
第3会議室	48	51	53	53	38	44	56	62	43	0	0	56	504
第4会議室	60	56	71	63	60	64	60	69	60	0	0	60	623
第5会議室	58	55	61	59	56	58	55	65	56	0	0	54	577
第6会議室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	46
第1音楽室	76	72	74	78	66	78	80	72	66	0	0	79	741
第2音楽室	73	71	66	76	64	75	78	68	64	0	0	70	705
和室	68	61	67	66	52	73	65	62	56	0	0	68	638
視聴覚室	68	61	62	62	51	69	64	61	55	0	0	62	615
料理室	61	61	68	72	55	69	64	67	60	0	0	74	651
実習室	58	58	62	67	54	65	61	66	58	0	0	70	619
体育室	54	65	64	72	51	63	67	70	55	0	0	60	621
市民ギャラリー	53	61	56	65	47	59	58	68	50	0	0	54	571
合計	20	21	18	23	9	17	29	17	26	0	0	30	210
市民ギャラリー	15	16	9	14	5	9	17	13	16	0	0	18	132
合計	50	56	59	55	32	59	48	50	54	0	0	53	516
市民ギャラリー	47	52	51	47	29	53	45	45	48	0	0	46	463
合計	87	89	85	90	89	86	87	84	76	0	0	88	861
市民ギャラリー	86	88	77	89	89	85	87	84	75	0	0	83	843
合計	640	661	696	707	556	676	691	680	611	0	0	857	6,775
市民ギャラリー	602	611	596	638	519	616	624	628	557	0	0	725	6,116
市民ギャラリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
市民ギャラリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3

※ 上段の件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。(ギャラリーは利用件数)  
 ※ 下段は、利用団体数(市民ギャラリーは1団体1週間使用)

(5) 宮前市民館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホー ル	57	57	28	64	61	61	75	71	50	35	56	73	688
大会議室	25	23	16	27	25	28	30	34	24	19	24	35	310
第1会議室	75	73	63	68	71	55	82	74	70	55	68	68	822
第2会議室	56	54	54	54	47	48	46	53	51	45	49	44	601
第3会議室	57	44	43	48	30	47	60	57	37	43	44	44	554
第4会議室	50	42	41	44	21	42	41	46	35	42	42	41	487
和室	48	36	31	21	25	30	59	56	36	45	47	46	480
視聴覚室	33	32	26	19	13	21	31	30	19	27	26	28	305
体育室	0	28	42	47	41	52	68	54	48	47	50	69	546
児童室	0	21	35	37	24	45	45	43	40	40	43	55	428
第4会議室	0	29	45	39	40	40	60	52	45	42	51	45	488
和室	0	24	40	34	28	37	48	43	39	35	47	39	414
料理室	53	40	39	45	39	51	60	50	36	41	34	40	528
実習室	47	38	37	42	31	40	48	39	35	38	33	37	465
視聴覚室	0	2	4	4	12	1	26	12	7	3	22	4	97
体育室	0	2	4	3	4	1	14	9	5	2	15	4	63
児童室	0	20	27	27	32	31	41	34	28	32	37	36	345
和室	0	18	26	26	22	29	32	29	27	30	34	34	307
視聴覚室	69	59	53	61	44	45	65	55	43	52	59	57	662
体育室	56	52	48	53	33	41	53	45	39	44	49	50	563
児童室	84	84	86	89	88	84	90	85	76	75	80	90	1,011
市民ギャラリー	65	66	83	78	63	77	56	65	64	68	63	71	819
児童室	0	0	3	4	16	14	29	27	13	5	7	4	122
市民ギャラリー	0	0	3	3	8	9	15	17	9	5	6	4	79
合計	443	472	464	517	499	511	715	627	489	475	555	576	6,343
市民ギャラリー	332	372	413	420	319	418	459	453	387	395	431	442	4,841
市民ギャラリー	2	4	3	3	4	3	4	4	3	3	3	4	40
市民ギャラリー	2	4	3	3	4	3	4	4	3	3	3	4	40

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。(ギャラリーは利用件数)  
 ※ 下段は、利用団体数(市民ギャラリーは1団体1週間使用)

(6) 多摩市民館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホー ル	61 23	55 20	57 23	78 28	87 29	66 19	73 23	75 33	70 26	49 18	71 28	72 31	814 301
大会議室	0 0	25 20	44 27	47 32	57 37	53 33	47 40	45 35	21 18	25 20	22 15	59 39	445 316
第1会議室	61 34	58 26	68 32	66 39	47 39	69 39	37 26	39 28	26 18	28 20	31 19	77 40	607 360
第2会議室	38 31	44 42	56 43	49 38	32 27	53 37	35 29	28 23	9 7	14 12	18 13	52 33	428 335
第3会議室	41 30	51 31	53 29	56 40	32 21	0 0	0 0	29 16	15 11	19 11	21 10	57 37	374 236
第4会議室	52 41	54 38	59 36	50 33	36 24	60 37	26 17	30 26	16 10	25 16	24 15	70 42	502 335
第5会議室	55 52	55 45	64 49	54 47	46 41	65 49	39 34	33 26	17 15	18 14	29 22	74 51	549 445
第6会議室	61 46	58 38	61 39	52 35	45 38	67 44	34 21	36 28	20 14	27 16	28 19	75 52	564 390
和室	55 52	55 52	58 50	53 53	53 43	62 42	35 32	36 36	19 18	14 14	23 23	55 46	518 461
料理室	8 4	2 0	18 5	8 2	5 3	22 5	6 1	7 5	2 2	3 3	2 2	12 4	95 36
実習室	34 22	42 23	42 23	34 20	33 17	44 21	28 17	24 15	8 5	10 4	8 4	48 25	355 196
視聴覚室	0 0	34 34	58 51	60 57	62 56	60 49	53 51	50 50	21 21	28 28	30 26	65 56	521 479
第1学習室	45 41	41 35	56 38	45 39	35 29	50 30	34 30	32 22	10 10	13 10	16 11	44 31	421 326
第2学習室	40 35	32 26	49 32	41 36	27 23	41 23	22 19	21 17	11 11	8 8	13 11	38 22	343 263
体育室	0 0	45 45	82 75	86 79	86 85	78 70	86 80	72 67	33 32	34 34	36 32	88 79	726 678
合計	551 411	651 475	825 552	779 578	683 512	790 498	555 420	557 427	298 218	315 228	372 250	886 588	7,262 5,157
市民ギャラリー	1 1	1 1	2 2	1 1	0 0	1 1	4 4	3 3	2 2	4 4	2 2	2 2	23 23

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。(ギャラリーは利用件数)  
※ 下段は、利用団体数(市民ギャラリーは1団体1週間使用)

(7) 麻生市民館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホー ル	19 10	65 26	66 29	79 37	80 35	65 30	73 34	67 31	67 32	54 27	67 28	83 33	785 352
大会議室	59 52	69 54	59 48	54 49	62 51	67 54	64 50	68 53	66 50	61 47	58 47	73 48	760 603
第1会議室	53 48	64 57	66 54	73 57	47 34	60 47	66 54	66 57	58 46	62 55	65 54	77 63	757 626
第2会議室	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	21 19	52 42	44 41	44 37	54 47	63 50	278 236
第3会議室	52 49	54 54	60 57	63 59	45 41	66 58	58 52	59 51	48 44	48 43	57 50	66 53	676 611
第4会議室	40 35	38 33	55 42	49 42	38 25	47 34	48 37	45 28	41 30	37 29	40 31	55 40	533 406
和室	48 47	50 49	58 53	50 50	43 41	58 49	59 52	56 48	54 48	42 41	52 48	58 54	628 580
実習室	39 39	37 36	53 47	50 46	22 22	50 46	43 39	52 43	48 43	46 45	51 48	51 49	542 503
視聴覚室	50 49	52 49	63 55	63 55	45 39	64 51	64 52	59 53	58 54	64 61	65 64	71 69	718 651
料理室	10 8	13 9	21 11	22 14	11 7	23 15	29 18	32 17	21 12	23 14	25 15	16 10	246 150
体育室	72 71	86 84	81 68	84 71	47 34	3 1	0 0	0 0	76 61	71 68	77 68	82 65	679 591
合計	442 408	528 451	582 464	587 480	440 329	503 385	525 407	556 423	581 461	552 467	611 500	695 534	6,602 5,309
市民ギャラリー	4 4	5 5	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3 3	1 1	4 4	45 45

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。(ギャラリーは利用件数)  
※ 下段は、利用団体数(市民ギャラリーは1団体1週間使用)

(8) 教育文化会館大師分館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第1学習室	70	74	80	74	72	76	81	78	61	67	73	80	886
	69	74	80	74	72	76	80	70	57	67	63	77	859
第2学習室	55	56	64	59	55	64	65	62	50	51	65	64	710
	54	56	64	59	55	64	64	54	46	51	61	61	689
実習室	46	44	45	46	39	46	51	51	44	43	54	53	562
	41	39	39	40	34	41	44	41	39	39	46	44	487
和室	25	36	36	37	32	26	35	37	23	28	31	39	385
	25	32	36	31	26	26	31	30	23	24	27	32	343
児童室	5	6	9	7	10	9	6	17	4	6	9	12	100
	5	6	9	7	9	9	6	9	4	6	8	10	88
合計	201	216	234	223	208	221	238	245	182	195	232	248	2,643
	194	207	228	211	196	216	225	204	169	187	205	224	2,466

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。

※ 下段は、利用団体数

(9) 教育文化会館田島分館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第1学習室	64	60	67	64	53	67	68	63	53	48	57	64	728
	64	59	66	63	50	65	67	61	47	46	56	62	706
第2学習室	62	59	65	63	53	67	67	63	52	48	55	63	717
	62	58	64	62	50	65	66	61	46	46	54	61	695
実習室	26	24	27	31	23	26	32	34	38	34	39	32	366
	25	24	26	30	23	25	31	31	31	32	39	31	348
和室	36	39	32	29	28	25	32	33	29	26	21	25	355
	34	35	28	28	25	24	30	31	23	25	21	23	327
児童室	1	1	2	2	2	3	4	4	12	3	3	4	41
	1	1	2	2	2	3	4	4	6	3	3	4	35
合計	189	183	193	189	159	188	203	197	184	159	175	188	2,207
	186	177	186	185	150	182	198	188	153	152	173	181	2,111

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。

※ 下段は、利用団体数

(10) 幸市民館日吉分館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第1学習室	27	26	30	28	29	26	33	43	28	41	41	38	390
	26	24	28	27	26	25	30	34	27	31	32	31	341
第2学習室	39	42	37	41	31	32	47	46	39	40	46	54	494
	36	35	33	35	28	26	33	35	27	29	35	37	389
第3学習室	58	56	68	61	52	68	66	67	61	52	58	65	732
	58	54	66	60	51	66	65	63	58	50	51	58	700
第4学習室	63	57	66	66	56	66	69	66	69	59	60	68	765
	63	55	64	65	55	64	68	62	66	56	54	61	733
実習室	11	10	17	12	9	20	28	21	16	16	16	21	197
	9	8	14	10	4	13	17	16	12	12	13	14	142
和室	34	31	29	22	20	29	24	23	26	28	27	30	323
	28	27	27	22	18	28	22	22	23	26	25	24	292
合計	232	222	247	230	197	241	267	266	239	236	248	276	2,901
	220	203	232	219	182	222	235	232	213	204	210	225	2,597

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。

※ 下段は、利用団体数

(11) 高津市民館橋分館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第1学習室	31	32	44	35	30	35	45	50	32	43	49	35	461
	24	23	31	26	21	25	28	30	19	25	30	22	304
第2学習室	22	34	34	38	28	28	33	39	35	35	36	32	394
	21	31	30	28	26	28	33	32	31	32	32	32	356
第3学習室	77	78	73	73	79	78	80	77	65	63	74	82	899
	76	77	70	67	76	77	77	72	62	61	70	79	864
第4学習室	61	61	61	60	57	63	70	64	56	53	59	79	744
	60	60	58	54	54	62	67	59	53	51	55	76	709
第3・4学習室合併	52	50	52	49	48	51	60	52	47	45	53	66	625
	51	49	49	43	45	50	57	47	44	43	49	63	590
実習室	15	18	19	29	16	17	22	28	21	23	28	26	262
	11	13	14	22	12	11	14	20	15	17	22	20	191
和室	24	19	24	27	15	29	20	23	16	19	22	23	261
	21	18	22	23	14	28	19	20	15	19	21	21	241
児童室	4	9	14	5	6	6	6	15	10	4	4	6	89
	4	9	14	5	6	6	6	9	7	4	4	6	80
合計	286	301	321	316	279	307	336	348	282	285	325	349	3,735
	268	280	288	268	254	287	301	289	246	252	283	319	3,335

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。

※ 下段は、利用団体数

(12) 宮前市民館菅生分館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
集会室	61	63	63	65	73	66	60	68	56	58	60	63	756
	61	63	62	65	73	65	60	66	55	58	60	63	751
和室	30	33	34	34	18	33	33	37	27	30	31	35	375
	29	33	32	34	18	33	33	34	27	30	31	34	368
学習室	33	38	44	25	37	39	41	50	48	42	39	48	484
	33	37	40	25	29	36	40	44	40	35	32	36	427
児童室	10	8	10	5	6	10	15	17	12	9	8	5	115
	7	5	5	3	4	7	11	11	9	6	5	3	76
合計	134	142	151	129	134	148	149	172	143	139	138	151	1,730
	130	138	139	127	124	141	144	155	131	129	128	136	1,622

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。

※ 下段は、利用団体数

(13) 麻生市民館岡上分館  
(室別・月別利用状況)

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
集会室	55	53	57	60	44	53	61	64	54	56	49	65	671
	53	51	56	54	42	52	61	61	52	56	49	62	649
学習室	43	32	40	43	36	44	50	49	42	46	41	53	519
	41	30	35	40	33	43	49	47	37	44	38	44	481
和室	13	5	5	3	5	9	9	15	20	8	14	20	126
	11	5	5	3	5	9	8	13	15	8	13	16	111
体育室	77	79	78	73	75	76	89	80	68	71	71	81	918
	76	78	76	73	74	75	88	78	68	71	71	79	907
児童室	8	6	6	8	6	8	11	8	5	5	7	11	89
	6	6	6	8	6	8	11	8	5	5	7	8	84
合計	196	175	186	187	166	190	220	216	189	186	182	230	2,323
	187	170	178	178	160	187	217	207	177	184	178	209	2,232

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間にわけ、それぞれ1件として積算した。

※ 下段は、利用団体数

## (14) 日本民家園

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入園者総数	5,991	10,714	6,908	4,999	5,621	5,809	13,441	16,127	6,294	7,947	9,665	7,609	101,125
一般	2,222	4,334	1,887	1,657	2,060	1,681	2,727	2,880	1,601	1,494	1,921	1,915	26,379
高校生・大学生	145	404	274	238	170	121	305	190	141	130	207	239	2,564
市外65歳以上	549	1,044	618	240	174	325	723	950	488	282	392	501	6,286
団体	260	116	144	48	20	47	305	42	46	174	94	0	1,296
年間パスポート利用者	341	426	287	211	169	257	324	357	233	293	286	253	3,437
有料入園者数	3,517	6,324	3,210	2,394	2,593	2,431	4,384	4,419	2,509	2,373	2,900	2,908	39,962
無料入園者数	2,474	4,390	3,698	2,605	3,028	3,378	9,057	11,708	3,785	5,574	6,765	4,701	61,163
中学生以下（内数）	872	1,396	1,377	797	1,237	1,232	2,596	3,812	1,533	3,211	3,727	1,640	23,430
開園日数	26	25	26	27	25	26	26	24	24	24	23	26	302
外国人入園者数	152	175	113	126	177	201	604	424	324	399	418	504	3,617

## (15) 青少年科学館

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
入館者数		17,700	24,033	19,977	21,216	22,209	21,951	24,558	23,742	16,050	17,967	20,577	19,669	249,649		
入館者数のうち	プラネタリウム 観覧者数	3,806	5,773	5,840	6,250	6,493	5,842	6,495	5,705	4,325	4,907	5,255	5,411	66,102		
	プラ ネ タ リ ウ ム 観 覧 者 数 内 訳	学習投影	0	727	2,041	481	278	1,684	1,396	1,451	1,138	1,197	1,446	1,061	12,900	
		一般投影	3,806	5,046	3,799	5,769	6,215	4,158	4,922	4,191	3,100	3,710	3,809	4,350	52,875	
		一 般 投 影 観 覧 者 数 内 訳	一般	2,236	2,930	2,186	3,083	3,227	2,380	3,015	2,398	1,704	2,041	2,173	2,312	29,685
			高校・ 大学生	101	221	181	111	164	107	110	154	123	94	156	244	1,766
			65歳以 上	292	392	420	365	337	388	383	459	339	385	386	433	4,579
		中学生 以下	1,177	1,503	1,012	2,210	2,487	1,283	1,414	1,180	934	1,190	1,094	1,361	16,845	
	特別投影	0	0	0	0	0	0	177	63	87	0	0	0	327		
	講座等参加者数	239	483	288	541	337	506	634	510	447	496	463	408	5,352		
	アストロテラス公開時入場者数	283	145	93	72	0	192	168	472	356	485	532	481	3,279		
館外活動参加者数	0	8	264	287	344	487	1,206	1,523	1,356	836	1,247	196	7,754			
利用者数合計	17,700	24,041	20,241	21,503	22,553	22,438	25,764	25,265	17,406	18,803	21,824	19,865	257,403			
開館日数	26	25	26	27	24	26	26	24	24	24	23	26	301			
1日平均利用者数	681	962	779	796	940	863	991	1,053	725	783	949	764	855			

(16) 市民ミュージアム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
常設展	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企画展	有料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
映像ホール	有料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ミニホール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
館内イベント・講座等	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
ミュージアムライブラリー(図書)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ミュージアムライブラリー(映像)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ミュージアムライブラリー(閲覧)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修室等利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ミュージアムギャラリー1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ミュージアムギャラリー2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
館外展示入館・出張プログラム等	0	43	483	1,799	1,512	1,616	3,398	2,785	845	597	1,367	1,024	15,469
合計	0	43	489	1,799	1,512	1,616	3,398	2,785	845	597	1,367	1,024	15,475
利用者累計		43	532	2,331	3,843	5,459	8,857	11,642	12,487	13,084	14,451	15,475	
開館日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1日平均利用者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※令和元年度東日本台風の被害により施設は休館しているため、館外展示入館・出張プログラム等の事業のみ実施した。



(17) 岡本太郎美術館

内訳		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
常設	有料	一般	個人	-	1,256	1,695	-	221	-	-	-	-	1,292	-	4,464	
			団体	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
		大学生・高校生	個人	-	105	206	-	42	-	-	-	-	-	127	-	480
			団体	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
		65歳以上	個人	-	200	231	-	23	-	-	-	-	-	92	-	546
			団体	-	39	27	-	0	-	-	-	-	-	0	-	66
	無料	一般	個人	-	373	909	-	75	-	-	-	-	-	403	-	1,760
			団体	-	0	15	-	0	-	-	-	-	-	-	-	15
		※学生	個人	-	219	297	-	43	-	-	-	-	-	344	-	903
			団体	-	195	533	-	176	-	-	-	-	-	360	-	1,264
		65歳以上	個人	-	42	63	-	10	-	-	-	-	-	49	-	164
			団体	-	30	0	-	0	-	-	-	-	-	10	-	40
企画	有料	一般	個人	3,432	3,868	965	4,741	6,860	-	-	-	-	2,478	3,583	25,927	
			団体	3	0	0	11	24	-	-	-	-	-	0	2	40
		大学生・高校生	個人	352	410	65	346	600	-	-	-	-	-	236	445	2,454
			団体	112	0	1	43	18	-	-	-	-	-	0	0	174
		65歳以上	個人	479	391	91	445	657	-	-	-	-	-	271	530	2,864
			団体	0	0	27	1	0	-	-	-	-	-	0	39	67
	無料	一般	個人	1,307	2,055	372	1,420	2,338	-	-	-	-	-	1,131	1,610	10,233
			団体	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	0	16	16
		※学生	個人	795	900	165	936	1,656	-	-	-	-	-	717	1,061	6,230
			団体	0	19	319	192	19	-	-	-	-	-	752	357	1,658
		65歳以上	個人	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	27	0	27
			団体	52	0	0	20	0	-	-	-	-	-	22	27	121
その他イベント参加者			-	-	-	-	-	0	507	741	123	0	-	-	1,371	
利用者合計			6,532	10,102	5,981	8,155	12,762	0	507	741	123	0	8,311	7,670	60,884	
開館日数(内常設展のみ)			26	25(16)	26(24)	27	25(3)	-	-	-	-	-	23(11)	26	178(54)	
一日平均利用者数			251	404	230	302	510	-	-	-	-	-	361	295	336	

(令和4年9月から翌年1月まで、「母の塔」前広場防水工事等のため休館)

※個人：中学生以下

団体：学校等（高校以下）

(18) 大山街道ふるさと館

室名\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
イベントホール	1,320	1,763	1,448	1,350	1,513	1,872	1,603	1,583	1,540	1,534	1,539	1,639	18,704
	53	66	55	57	61	52	61	59	52	60	64	55	695
和室	141	117	169	150	141	207	240	253	224	228	218	269	2,357
	29	28	32	30	30	33	43	46	39	39	43	45	437
第1会議室	378	320	380	367	279	563	375	316	373	352	333	349	4,385
	49	42	49	51	40	51	47	44	45	50	46	49	563
第2会議室	889	783	909	703	663	1,046	898	940	910	907	737	843	10,228
	53	51	55	46	44	44	57	59	52	59	54	51	625
第1会議室 第2会議室 合併使用	50	26	18	26	76	80	140	59	0	40	90	125	730
	2	2	1	2	5	5	6	5	0	2	5	6	41
貸館利用者数合計	2,778	3,009	2,924	2,596	2,672	3,768	3,256	3,151	3,047	3,061	2,917	3,225	36,404
※展示室	582	897	1,306	1,194	1,397	1,307	793	685	686	653	742	1,513	11,755
	27	31	24	31	28	28	31	30	25	27	28	29	339
総入館者数	4,794	4,730	5,204	4,434	4,591	9,935	4,789	4,772	4,079	4,287	5,106	7,347	64,068

各室の上段は利用者数 下段は件数（午前・午後・夜間） ※展示室の下段は開室日数

(19) 東海道かわさき宿交流館

室別/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来館者数	3,252	3,205	4,184	3,118	2,571	2,990	4,706	4,115	3,324	3,551	9,529	4,332	48,877
集会室1/回	50	52	56	60	52	61	59	58	53	49	51	57	658
集会室2/回	46	42	48	49	48	52	54	53	48	44	47	54	585
談話室/回	27	30	29	35	33	40	36	38	35	33	31	35	402

※来館者数は、集会室1・2及び談話室の人数を含めます。

(20) とどろきアリーナ

内容別/月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
個人利用状況	スポーツデー	2,067	2,189	2,644	2,839	2,013	1,687	2,972	2,105	1,906	1,888	2,359	2,604	27,273	
	スポーツ教室	2,713	2,780	3,630	2,562	2,242	2,950	2,956	2,668	2,636	1,988	2,450	3,106	32,681	
	トレーニング室	4,830	5,281	5,176	5,522	5,428	5,205	5,283	5,153	4,713	5,187	6,052	6,768	64,598	
	体力測定	61	52	60	81	59	66	73	48	44	54	43	65	706	
	スポーツサウナ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	9,671	10,302	11,510	11,004	9,742	9,908	11,284	9,974	9,299	9,117	10,904	12,543	125,258	
	団体利用状況	メインアリーナ	49,248	77,118	59,935	24,235	24,197	41,446	92,080	48,282	77,825	74,193	28,038	72,411	669,008
			101	103	104	99	120	118	95	90	98	69	59	90	1,146
		メインアリーナ 講堂	3,200	2,590	1,730	750	1,200	1,800	3,690	4,250	4,350	3,420	2,270	4,620	33,870
			320	259	173	75	120	180	369	425	435	342	227	462	3,387
		サブアリーナ	4,997	6,314	4,797	7,224	4,452	8,445	5,947	8,164	5,275	5,666	6,582	10,757	78,620
			205	223	198	219	213	220	139	143	111	114	129	130	2,044
		体育室1	1,508	1,525	1,211	1,409	1,379	1,258	1,406	1,858	1,169	1,483	1,111	1,441	16,758
		98	97	91	106	97	97	66	73	62	58	61	72	978	
体育室2		1,471	1,555	1,519	1,495	1,677	1,507	1,749	1,877	1,258	1,705	1,246	1,443	18,502	
		96	90	96	105	97	105	62	68	54	56	58	63	950	
研修室1		1,000	1,044	828	1,120	600	843	866	1,183	1,113	1,303	1,002	1,030	11,932	
		85	99	84	96	93	108	46	54	58	52	47	57	879	
研修室2		351	663	411	1,349	569	596	593	1,006	868	1,158	711	837	9,112	
	69	98	77	91	77	100	38	47	51	45	34	48	775		
小計	61,775	90,809	70,431	37,582	34,074	55,895	106,331	66,620	91,858	88,928	40,960	92,539	837,802		
	974	969	823	791	817	928	815	900	869	736	615	922	10,159		
合計利用者数	71,446	101,111	81,941	48,586	43,816	65,803	117,615	76,594	101,157	98,045	51,864	105,082	963,060		

※ 団体利用状況の下段は利用件数。午前・午後1・午後2・夜間を各1件とする。

ただし、片面利用可能施設は片面利用を1件、全面利用を2件とする。

※ 団体利用人数・件数には、館主催事業であるスポーツデー及びスポーツ教室等も含まれる。

## (21) カルッツかわさき

		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				合計	
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計		
個人 利用	スポーツデー	1,753	2,572	2,005	6,330	2,765	1,300	1,492	5,557	1,934	1,312	1,816	5,062	1,843	1,395	2,044	5,282	22,231	
	スポーツ教室	2,591	2,333	1,915	6,839	2,670	1,717	2,052	6,439	2,787	1,861	2,353	7,001	2,493	1,664	2,725	6,882	27,161	
	トレーニング室	2,795	3,106	3,181	9,082	3,434	3,305	3,168	9,907	3,154	3,060	2,569	8,783	2,932	2,171	3,818	8,921	36,693	
	弓道室	702	728	693	2,123	694	707	684	2,085	655	439	556	1,650	533	679	738	1,950	7,808	
	小計	7,841	8,739	7,794	24,374	9,563	7,029	7,396	23,988	8,530	6,672	7,294	22,496	7,801	5,909	9,325	23,035	93,893	
団体 利用	大体育室	人数	4,278	7,795	4,050	16,123	6,658	3,698	4,599	14,955	6,753	10,656	6,517	23,926	4,761	12,984	4,923	22,668	77,672
		件数	117	145	125	387	144	144	134	422	142	167	119	428	118	156	121	395	1,632
	小体育室	人数	860	1,229	1,024	3,113	1,013	1,361	1,768	4,142	938	1,436	1,487	3,861	2,831	862	1,559	5,252	16,368
		件数	53	62	60	175	73	53	63	189	67	86	65	218	66	79	62	207	789
	武道室(畳)	人数	540	620	613	1,773	731	467	488	1,686	440	501	488	1,429	558	509	485	1,552	6,440
		件数	43	51	42	136	54	46	53	153	67	70	40	177	42	71	52	165	631
	武道室(床)	人数	649	860	924	2,433	840	647	748	2,235	735	639	660	2,034	783	701	661	2,145	8,847
		件数	49	60	59	168	61	54	60	175	75	76	50	201	57	77	60	194	738
	研修室1	人数	180	321	348	849	377	257	269	903	224	335	150	709	362	218	301	881	3,342
		件数	28	46	44	118	52	52	55	159	54	62	37	153	41	58	46	145	575
	研修室2	人数	173	277	227	677	301	236	228	765	256	284	119	659	323	160	259	742	2,843
		件数	26	34	33	93	52	46	49	147	55	53	29	137	37	53	37	127	504
	弓道場	人数	139	170	170	479	208	185	148	541	393	518	249	1,160	266	445	313	1,024	3,204
		件数	11	16	16	43	19	20	15	54	23	35	17	75	21	23	23	67	239
	選手控室1	人数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		件数	25	36	27	88	33	25	24	82	32	50	24	106	18	57	24	99	375
	選手控室2	人数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		件数	11	37	24	72	33	25	24	82	32	50	24	106	18	57	24	99	359
	役員室	人数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
件数		54	95	57	206	78	72	63	213	82	110	61	253	46	119	54	219	891	
小計	人数	6,819	11,272	7,356	25,447	10,128	6,851	8,248	25,227	9,739	14,369	9,670	33,778	9,884	15,879	8,501	34,264	118,716	
	件数	417	582	487	1,486	599	537	540	1,676	629	759	466	1,854	464	750	503	1,717	6,733	
利用者数合計		14,660	20,011	15,150	49,821	19,691	13,880	15,644	49,215	18,269	21,041	16,964	56,274	17,685	21,788	17,826	57,299	212,609	

※1 団体利用状況の下段は利用件数。午前・午後1・午後2・夜間を各1件とする。

ただし、半面利用可能施設は、半面を1件、全面利用を2件とする。

※2 選手控室、役員室の人数は大体育室に含む。

(22) 川崎市幸スポーツセンター

		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				合計
個人利用	スポーツデー	2,445	2,365	2,518	<b>7,328</b>	2,420	2,430	2,296	<b>7,146</b>	2,395	2,834	95	<b>5,324</b>	68	82	133	<b>283</b>	<b>20,081</b>
	スポーツ教室	1,355	1,458	1,483	<b>4,296</b>	1,313	1,305	1,379	<b>3,997</b>	1,620	1,720	965	<b>4,305</b>	898	954	1,029	<b>2,881</b>	<b>15,479</b>
	トレーニング室	4,365	4,846	5,116	<b>14,327</b>	5,047	5,008	4,928	<b>14,983</b>	4,933	4,770	4,341	<b>14,044</b>	4,696	5,258	5,727	<b>15,681</b>	<b>59,035</b>
	小計	8,165	8,669	9,117	<b>25,951</b>	8,780	8,743	8,603	<b>26,126</b>	8,948	9,324	5,401	<b>23,673</b>	5,662	6,294	6,889	<b>18,845</b>	<b>94,595</b>
団体利用	大体育室	4,221	4,432	4,200	<b>12,853</b>	2,927	3,695	3,999	<b>10,621</b>	3,368	3,865	0	<b>7,233</b>	0	0	0	<b>0</b>	<b>30,707</b>
		131	142	131	<b>404</b>	119	109	140	<b>368</b>	105	119	0	<b>224</b>	0	0	0	<b>0</b>	<b>996</b>
	小体育室	543	507	440	<b>1,490</b>	580	1,133	791	<b>2,504</b>	863	449	0	<b>1,312</b>	0	0	0	<b>0</b>	<b>5,306</b>
		31	30	30	<b>91</b>	29	28	33	<b>90</b>	32	31	0	<b>63</b>	0	0	0	<b>0</b>	<b>244</b>
	研修室	1,014	728	950	<b>2,692</b>	572	1,115	745	<b>2,432</b>	621	1,240	0	<b>1,861</b>	0	0	0	<b>0</b>	<b>6,985</b>
		96	76	104	<b>276</b>	92	87	126	<b>305</b>	106	117	0	<b>223</b>	0	0	0	<b>0</b>	<b>804</b>
小計	5,778	5,667	5,590	<b>17,035</b>	4,079	5,943	5,535	<b>15,557</b>	4,852	5,554	0	<b>10,406</b>	0	0	0	<b>0</b>	<b>42,998</b>	
		258	248	265	<b>771</b>	240	224	299	<b>763</b>	243	267	0	<b>510</b>	0	0	0	<b>0</b>	<b>2,044</b>
利用者数合計		13,943	14,336	14,707	<b>42,986</b>	12,859	14,686	14,138	<b>41,683</b>	13,800	14,878	5,401	<b>34,079</b>	5,662	6,294	6,889	<b>18,845</b>	<b>137,593</b>

※ 令和4年12月から大規模工事のため団体利用を休止し、スポーツデーとスポーツ教室の一部を休止・人数制限を行っている。  
 ※ 団体利用状況の下端は利用件数。件数は、午前・午後・夜間を各1件とする。ただし、大体育室は半面利用可能であるため半面利用を1件、全面利用を2件とする。

(23) 川崎市高津スポーツセンター

		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				合計	
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計		
個人利用	スポーツデー	2,597	2,444	3,095	8,136	2,748	3,178	2,879	8,805	2,932	2,947	2,826	8,705	2,756	3,047	3,120	8,923	34,569	
	スポーツ教室	3,946	3,942	4,751	12,639	3,322	3,192	4,331	10,845	4,332	4,163	3,790	12,285	3,699	3,803	4,045	11,547	47,316	
	トレーニング室	4,193	4,453	4,380	13,026	4,384	4,237	4,100	12,721	4,140	4,024	3,501	11,665	4,000	4,183	4,549	12,732	50,144	
	小計	10,736	10,839	12,226	33,801	10,454	10,607	11,310	32,371	11,404	11,134	10,117	32,655	10,455	11,033	11,714	33,202	132,029	
団体利用	大体育室	人数	6,113	5,541	5,025	16,679	4,598	5,521	8,582	18,701	5,645	5,296	4,445	15,386	5,394	6,735	9,008	21,137	71,903
		件数	137	149	128	414	124	126	136	386	135	117	115	367	128	121	149	398	1,565
	小体育室	人数	1,875	1,378	1,303	4,556	1,608	2,282	1,829	5,719	2,391	1,796	1,360	5,547	1,542	1,912	2,221	5,675	21,497
		件数	61	65	50	176	60	65	58	183	54	55	51	160	51	54	66	171	690
	第1武道室	人数	775	694	636	2,105	412	496	650	1,558	793	642	569	2,004	608	851	687	2,146	7,813
		件数	75	81	76	232	71	74	75	220	76	76	71	223	69	71	77	217	892
	第2武道室	人数	920	730	885	2,535	773	732	858	2,363	775	766	727	2,268	781	877	867	2,525	9,691
		件数	71	76	75	222	77	66	85	228	75	78	70	223	73	79	86	238	911
	研修室	人数	415	254	449	1,118	447	403	510	1,360	595	428	442	1,465	472	540	458	1,470	5,413
		件数	52	36	54	142	43	59	66	168	61	47	54	162	63	65	61	189	661
	ユニバーサル広場	人数	30	44	31	105	28	8	27	63	23	-	-	23	-	-	-	-	191
		件数	4	6	4	14	4	1	5	10	3	-	-	3	-	-	-	-	27
幼児体育室	人数	16	32	33	81	32	40	47	119	54	87	44	185	44	46	96	186	571	
	件数	5	11	7	23	8	9	11	28	14	14	11	39	10	10	14	34	124	
小計	人数	10,144	8,673	8,362	27,179	7,898	9,482	12,503	29,883	10,276	9,015	7,587	26,878	8,841	10,961	13,337	33,139	117,079	
	件数	405	424	394	1,223	387	400	436	1,223	418	387	372	1,177	394	400	453	1,247	4,870	
利用者数合計		20,880	19,512	20,588	60,980	18,352	20,089	23,813	62,254	21,680	20,149	17,704	59,533	19,296	21,994	25,051	66,341	249,108	

※ 団体利用状況の下端は利用件数。午前・午後・夜間を各1件とする。ただし、半面利用可能施設は半面利用を1件、全面利用を2件とする。

(24) 川崎市宮前スポーツセンター

		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				合計	
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計		
個人利用	スポーツデー	1,605	1,492	1,958	5,055	163	209	192	564	235	261	185	681	1,128	1,327	1,715	4,170	10,470	
	スポーツ教室(ショートタイム含)	3,020	2,867	3,394	9,281	1,267	1,118	1,249	3,634	1,280	1,252	1,152	3,684	2,569	2,610	2,805	7,984	24,583	
	トレーニング室	4,086	4,508	4,520	13,114	4,421	4,378	4,231	13,030	4,374	4,137	3,582	12,093	4,030	4,128	4,735	12,893	51,130	
	小計	8,711	8,867	9,872	27,450	5,851	5,705	5,672	17,228	5,889	5,650	4,919	16,458	7,727	8,065	9,255	25,047	86,183	
団体利用	大体育室	人数	7,163	8,164	7,087	22,414	0	0	0	0	0	0	153	153	5,186	5,315	5,185	15,686	38,253
		件数	214	224	222	660	0	0	0	0	0	0	61	61	205	206	233	644	1,365
	小体育室	人数	1,208	1,634	1,314	4,156	0	0	0	0	0	0	74	74	1,794	2,140	1,838	5,772	10,002
		件数	100	107	109	316	0	0	0	0	0	0	26	26	100	102	118	320	662
	研修室1	人数	355	294	553	1,202	353	320	532	1,205	474	348	285	1,107	184	508	407	1,099	4,613
		件数	76	67	86	229	80	80	83	243	89	85	80	254	67	77	91	235	961
	研修室2	人数	344	346	440	1,130	405	682	586	1,673	412	410	335	1,157	428	652	587	1,667	5,627
		件数	50	54	70	174	81	73	81	235	86	79	71	236	58	69	74	201	846
提案事業	各緒室	人数	4	24	47	75	34	54	42	130	147	130	275	552	148	176	1,505	1,829	2,586
小計	人数	9,070	10,438	9,394	28,902	758	1,002	1,118	2,878	886	758	847	2,491	7,592	8,615	8,017	24,224	58,495	
	件数	440	452	487	1,379	161	153	164	478	175	164	238	577	430	454	516	1,400	3,834	
利用者数合計		17,785	19,329	19,313	56,427	6,643	6,761	6,832	20,236	6,922	6,538	6,041	19,501	15,467	16,856	18,777	51,100	147,264	

※ 団体利用状況の下限は利用件数。午前・午後・夜間を各1件とする。ただし、半面利用可能施設は半面利用を1件、全面利用を2件とする。

(25) 川崎市多摩スポーツセンター

川崎市多摩スポーツセンター																			
個人利用状況	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計					
		利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数					
個人利用状況	スポーツデー	1,370	1,226	1,614	1,535	1,531	1,494	1,558	1,600	1,559	1,574	1,559	2,319	18,939					
	スポーツ教室	3,046	3,686	3,708	4,226	3,293	3,512	3,666	3,508	2,565	3,299	3,310	2,939	40,758					
	温水プール	2,427	2,812	3,764	4,215	3,824	3,087	0	0	0	0	0	2,604	22,733					
	トレーニング室	1,533	1,650	1,807	2,044	2,156	2,275	2,380	2,307	2,177	2,511	2,786	2,985	26,611					
	小計	8,376	9,374	10,893	12,020	10,804	10,368	7,604	7,415	6,301	7,384	7,655	10,847	109,041					
団体利用状況	大体育室	人数	5,822	14,802	5,837	10,593	3,828	9,615	10,197	5,243	10,131	6,242	5,333	5,917	93,560				
		利用コマ数	490	631	545	502	894	3,264	747	1,144	1,209	1,051	880	683	1,022	819	831	891	13,435
	小体育室	人数	336	354	344	336	1,289	943	834	741	961	2,098	1,098	1,081	1,132	893	896	1,259	13,225
		利用コマ数	291	353	344	336	1,251	914	930	859	867	1,443	1,133	848	1,090	867	751	1,118	12,071
	第1武道室	人数	289	349	344	336	1,605	1,687	1,303	1,596	800	1,169	2,006	1,667	887	1,022	1,344	869	15,955
		利用コマ数	133	122	230	249	1,397	1,264	1,058	848	984	1,233	1,231	1,326	1,108	1,553	1,372	1,430	14,804
	第2武道室	人数	340	331	355	326	2,284	1,792	2,303	1,854	614	1,864	2,002	840	1,741	316	2,064	867	18,541
		利用コマ数	170	134	128	100	995	1,119	1,135	983	1,164	1,006	1,034	1,104	1,054	1,089	1,533	1,234	13,450
	研修室	人数	870	920	850	797	350	2,720	0	0	1,296	3,040	0	0	0	0	0	21	7,427
		利用コマ数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	アーチェリー場	人数	340	331	355	326	2,284	1,792	2,303	1,854	614	1,864	2,002	840	1,741	316	2,064	867	18,541
		利用コマ数	170	134	128	100	995	1,119	1,135	983	1,164	1,006	1,034	1,104	1,054	1,089	1,533	1,234	13,450
	野球場	人数	170	134	128	100	995	1,119	1,135	983	1,164	1,006	1,034	1,104	1,054	1,089	1,533	1,234	13,450
		利用コマ数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	テニスコート	人数	995	1,119	1,135	983	1,164	1,006	1,034	1,104	1,054	1,089	1,533	1,234	13,450				
		利用コマ数	870	920	850	797	350	2,720	0	0	1,296	3,040	0	0	0	0	0	21	7,427
温水プール	人数	350	2,720	0	0	1,296	3,040	0	0	0	0	0	0	21	7,427				
	利用コマ数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計		15,887	28,505	14,147	18,618	11,723	22,519	19,581	12,792	18,165	12,801	14,124	13,606	202,468					
利用者数合計		24,263	37,879	25,040	30,638	22,527	32,887	27,185	20,207	24,466	20,185	21,779	24,453	311,509					

(26) 川崎市麻生スポーツセンター

川崎市麻生スポーツセンター 利用者数等一覧																			
		4月	5月	6月	第1四半期	7月	8月	9月	第2四半期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月	第4四半期	合計	
個人利用	スポーツデー	2,434	2,270	2,618	7,322	2,471	2,070	2,721	7,262	2,710	1,262	1,144	5,116	1,217	1,290	1,269	3,776	23,476	
	スポーツ教室	2,013	2,038	2,326	6,377	2,084	1,772	2,155	6,011	2,410	1,980	1,842	6,232	1,567	1,865	1,994	5,426	24,046	
	トレーニング室	4,108	4,512	4,507	13,127	4,285	4,160	4,123	12,568	4,107	3,969	3,598	11,674	4,293	4,472	4,888	13,653	51,022	
	その他	4	3	5	12	3	2	3	8	2	3	3	8	2	6	8	16	44	
	小計	8,559	8,823	9,456	26,838	8,843	8,004	9,002	25,849	9,229	7,214	6,587	23,030	7,079	7,633	8,159	22,871	98,588	
団体利用	大体育室	人数	6,222	4,398	3,889	14,509	3,159	4,947	3,609	11,715	4,657	0	0	4,657	0	0	0	0	30,881
		件数	199	183	190	572	215	195	223	633	217	0	0	217	0	0	0	0	1,422
	小体育室	人数	777	689	854	2,320	843	613	928	2,384	952	841	815	2,608	817	720	906	2,443	9,755
		件数	103	101	103	307	105	101	106	312	96	108	105	309	95	102	105	302	1,230
	第1武道室	人数	969	987	1,093	3,049	1,054	809	980	2,843	1,318	1,052	863	3,233	861	968	1,149	2,978	12,103
		件数	91	88	93	272	94	83	103	280	96	90	81	267	86	90	103	279	1,098
	第2武道室	人数	984	1,063	1,140	3,187	1,134	969	1,160	3,263	1,243	1,172	1,138	3,553	1,038	1,089	1,305	3,432	13,435
		件数	103	97	102	302	103	92	100	295	103	100	96	299	97	101	110	308	1,204
	研修室	人数	293	218	679	1,190	367	382	776	1,525	659	522	259	1,440	165	784	264	1,213	5,368
		件数	43	39	52	134	48	48	51	147	67	54	44	165	35	46	44	125	571
	小計	人数	9,245	7,355	7,655	24,255	6,557	7,720	7,453	21,730	8,829	3,587	3,075	15,491	2,881	3,561	3,624	10,066	71,542
		件数	539	508	540	1,587	565	519	583	1,667	579	352	326	1,257	313	339	362	1,014	5,525
	利用者数合計		17,804	16,178	17,111	51,093	15,400	15,724	16,455	47,579	18,058	10,801	9,662	38,521	9,960	11,194	11,783	32,937	170,130

※ 団体利用の下限は利用件数。各区分を各1件とする。ただし、大体育室は半面利用を1件、全面利用を2件とする。

## (27) 石川記念武道館

ア. 月別 団体利用人数																		
内容別/月別	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計	
柔道場	人数	677	718	692	<b>2,087</b>	582	559	773	<b>1,914</b>	848	781	937	<b>2,566</b>	606	902	754	<b>2,262</b>	<b>8,829</b>
	件数	39	32	34	<b>105</b>	35	39	41	<b>115</b>	43	48	42	<b>133</b>	35	46	38	<b>119</b>	<b>472</b>
柔道	人数	135	243	181	<b>559</b>	182	95	106	<b>383</b>	137	118	173	<b>428</b>	76	221	116	<b>413</b>	<b>1,783</b>
	件数	5	4	3	<b>12</b>	3	3	5	<b>11</b>	3	3	4	<b>10</b>	3	6	3	<b>12</b>	<b>45</b>
合気道	人数	210	49	65	<b>324</b>	75	46	63	<b>184</b>	194	227	47	<b>468</b>	79	114	106	<b>299</b>	<b>1,275</b>
	件数	16	6	8	<b>30</b>	11	10	7	<b>28</b>	13	19	5	<b>37</b>	11	10	11	<b>32</b>	<b>127</b>
空手道	人数	138	236	156	<b>530</b>	89	61	167	<b>317</b>	245	102	173	<b>520</b>	59	133	86	<b>278</b>	<b>1,645</b>
	件数	6	11	6	<b>23</b>	8	6	6	<b>20</b>	12	9	12	<b>33</b>	5	11	7	<b>23</b>	<b>99</b>
少林寺拳法	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	<b>12</b>	-	-	-	-	-	<b>12</b>
	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	<b>1</b>	-	-	-	-	-	<b>1</b>
その他	人数	194	190	290	<b>674</b>	236	357	437	<b>1,030</b>	272	334	532	<b>1,138</b>	392	434	446	<b>1,272</b>	<b>4,114</b>
	件数	12	11	17	<b>40</b>	13	20	23	<b>56</b>	15	17	20	<b>52</b>	16	19	17	<b>52</b>	<b>200</b>
剣道場	人数	1,181	968	1,080	<b>3,229</b>	1,045	725	1,097	<b>2,867</b>	1,025	1,103	931	<b>3,059</b>	844	942	1,067	<b>2,853</b>	<b>12,008</b>
	件数	55	47	44	<b>146</b>	54	41	47	<b>142</b>	43	50	47	<b>140</b>	44	47	51	<b>142</b>	<b>570</b>
剣道	人数	569	369	307	<b>1,245</b>	504	321	399	<b>1,224</b>	510	530	447	<b>1,487</b>	365	471	458	<b>1,294</b>	<b>5,250</b>
	件数	26	18	14	<b>58</b>	27	16	19	<b>62</b>	20	24	16	<b>60</b>	18	21	18	<b>57</b>	<b>237</b>
空手道	人数	151	185	325	<b>661</b>	147	167	303	<b>617</b>	216	143	56	<b>415</b>	130	145	225	<b>500</b>	<b>2,193</b>
	件数	5	5	7	<b>17</b>	4	6	9	<b>19</b>	6	4	4	<b>14</b>	8	7	8	<b>23</b>	<b>73</b>
少林寺拳法	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
なぎなた	人数	21	26	22	<b>69</b>	25	26	-	<b>51</b>	27	19	32	<b>78</b>	12	16	87	<b>115</b>	<b>313</b>
	件数	2	3	2	<b>7</b>	3	3	-	<b>6</b>	3	2	4	<b>9</b>	2	2	6	<b>10</b>	<b>32</b>
合気道	人数	10	-	15	<b>25</b>	15	19	10	<b>44</b>	4	7	10	<b>21</b>	-	16	4	<b>20</b>	<b>110</b>
	件数	3	-	3	<b>6</b>	2	5	2	<b>9</b>	1	2	3	<b>6</b>	-	3	1	<b>4</b>	<b>25</b>
その他	人数	430	388	411	<b>1,229</b>	354	192	385	<b>931</b>	268	404	386	<b>1,058</b>	337	294	293	<b>924</b>	<b>4,142</b>
	件数	19	21	18	<b>58</b>	18	11	17	<b>46</b>	13	18	20	<b>51</b>	16	14	18	<b>48</b>	<b>203</b>
団体利用日計	人数	1,858	1,686	1,772	<b>5,316</b>	1,627	1,284	1,870	<b>4,781</b>	1,873	1,884	1,868	<b>5,625</b>	1,450	1,844	1,821	<b>5,115</b>	<b>20,837</b>
	件数	94	79	78	<b>251</b>	89	80	88	<b>257</b>	86	98	89	<b>273</b>	79	93	89	<b>261</b>	<b>1,042</b>

件数は、午前・午後・夜間を各1件とする。

イ. 月別 個人利用人数																	
内容別/月別	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
柔道場	794	743	856	<b>2,393</b>	843	718	935	<b>2,496</b>	1,006	775	773	<b>2,554</b>	795	789	786	<b>2,370</b>	<b>9,813</b>
柔道	325	325	403	<b>1,053</b>	373	298	417	<b>1,088</b>	470	346	344	<b>1,160</b>	397	314	359	<b>1,070</b>	<b>4,371</b>
合気道	287	229	235	<b>751</b>	280	201	268	<b>749</b>	330	299	262	<b>891</b>	224	208	215	<b>647</b>	<b>3,038</b>
空手道	84	80	79	<b>243</b>	85	63	60	<b>208</b>	96	58	74	<b>228</b>	75	109	78	<b>262</b>	<b>941</b>
少林寺拳法	52	48	71	<b>171</b>	54	37	69	<b>160</b>	53	37	45	<b>135</b>	55	49	73	<b>177</b>	<b>643</b>
その他	3	2	31	<b>36</b>	26	70	89	<b>185</b>	18	3	2	<b>23</b>	10	59	15	<b>84</b>	<b>328</b>
ヨガ(SD)	43	59	37	<b>139</b>	25	49	32	<b>106</b>	39	32	46	<b>117</b>	34	50	46	<b>130</b>	<b>492</b>
自主事業	322	402	432	<b>1,156</b>	365	326	391	<b>1,082</b>	475	420	346	<b>1,241</b>	387	408	385	<b>1,180</b>	<b>4,659</b>
剣道場	615	503	627	<b>1,745</b>	641	474	597	<b>1,712</b>	701	646	556	<b>1,903</b>	581	507	534	<b>1,622</b>	<b>6,982</b>
剣道	375	300	391	<b>1,066</b>	377	307	404	<b>1,088</b>	439	432	368	<b>1,239</b>	399	358	359	<b>1,116</b>	<b>4,509</b>
空手道	85	56	61	<b>202</b>	59	36	63	<b>158</b>	83	64	34	<b>181</b>	35	39	52	<b>126</b>	<b>667</b>
少林寺拳法	65	65	95	<b>225</b>	107	59	64	<b>230</b>	87	64	56	<b>207</b>	59	38	50	<b>147</b>	<b>809</b>
なぎなた	89	82	79	<b>250</b>	97	72	60	<b>229</b>	88	82	95	<b>265</b>	85	71	70	<b>226</b>	<b>970</b>
合気道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	1	<b>2</b>	1	-	6	<b>7</b>	4	4	3	<b>11</b>	3	1	3	<b>7</b>	<b>27</b>
自主事業	143	185	139	<b>467</b>	82	174	151	<b>407</b>	226	167	99	<b>492</b>	120	155	171	<b>446</b>	<b>1,812</b>
個人利用日計	1,409	1,246	1,483	<b>4,138</b>	1,484	1,192	1,532	<b>4,208</b>	1,707	1,421	1,329	<b>4,457</b>	1,376	1,296	1,320	<b>3,992</b>	<b>16,795</b>
自主事業計	465	587	571	<b>1,623</b>	447	500	542	<b>1,489</b>	701	587	445	<b>1,733</b>	507	563	556	<b>1,626</b>	<b>6,471</b>
合計	1,874	1,833	2,054	<b>5,761</b>	1,931	1,692	2,074	<b>5,697</b>	2,408	2,008	1,774	<b>6,190</b>	1,883	1,859	1,876	<b>5,618</b>	<b>23,266</b>

ウ. 月別利用人数																	
内容別/月別	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	合計
団体利用	1,858	1,686	1,772	<b>5,316</b>	1,627	1,284	1,870	<b>4,781</b>	1,873	1,884	1,868	<b>5,625</b>	1,450	1,844	1,821	<b>5,115</b>	<b>20,837</b>
個人利用	1,874	1,833	2,054	<b>5,761</b>	1,931	1,692	2,074	<b>5,697</b>	2,408	2,008	1,774	<b>6,190</b>	1,883	1,859	1,876	<b>5,618</b>	<b>23,266</b>
合計	3,732	3,519	3,826	<b>11,077</b>	3,558	2,976	3,944	<b>10,478</b>	4,281	3,892	3,642	<b>11,815</b>	3,333	3,703	3,697	<b>10,733</b>	<b>44,103</b>

(28) 視聴覚センター

(視聴覚教材利用状況)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教育文化会館	貸出本数	3	3	2	3	3	3	6	5	2	0	20	11	61
	利用人数	12	56	1	1	37	48	44	90	318	0	76	121	804
幸市民館	貸出本数	2	2	9	2	1	0	0	0	0	0	4	0	20
	利用人数	7	3	10	24	3	0	0	0	0	0	15	0	62
中原市民館	貸出本数	0	14	13	0	11	33	7	30	7	10	9	12	146
	利用人数	0	4	107	0	14	52	102	115	47	115	45	1,490	2,091
高津市民館	貸出本数	1	0	0	6	0	0	1	7	8	0	0	0	23
	利用人数	8	0	0	1	0	0	210	25	26	0	0	0	270
宮前市民館	貸出本数	0	0	4	8	0	1	0	11	6	0	0	0	30
	利用人数	0	0	465	1,078	0	5	0	444	40	0	0	0	2,032
多摩市民館	貸出本数	1	2	0	6	1	6	0	2	0	1	6	2	27
	利用人数	4	24	0	4	44	70	0	15	0	10	28	33	232
麻生市民館	貸出本数	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6
	利用人数	21	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	27
総合教育センター	貸出本数	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	6
	利用人数	40	0	0	0	1	0	0	0	0	4	1	0	46
合計	貸出本数	13	21	28	25	17	43	14	55	24	12	42	25	319
	利用人数	92	87	583	1,108	99	175	356	689	437	129	165	1,644	5,564

(29) 生涯学習プラザ

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
401大会議室	56	38	48	36	20	31	52	49	43	36	26	31	466
301会議室	44	41	53	42	25	33	49	50	47	36	39	44	503
303研修室	43	37	38	39	31	40	45	44	33	40	41	31	462
201会議室	32	37	40	38	20	22	47	50	45	35	42	40	448
202会議室	42	40	54	47	31	45	46	58	49	45	50	48	555
101活動室	52	49	46	56	41	56	57	55	43	43	44	47	589
B1実習室	28	30	28	33	24	30	32	21	28	24	24	14	316
402フィットネスルーム	118	123	137	144	149	163	140	139	119	129	132	141	1,634
302多目的ルーム	129	135	141	129	127	148	143	131	116	125	136	147	1,607
203活動室	112	134	146	139	124	159	136	121	117	120	121	126	1,555
合計	656	664	731	703	592	727	747	718	640	633	655	669	8,135

各会議室・101活動室・B1実習室は、午前・午後・夜間を各1件として積算。

402フィットネスルーム・302多目的ルーム・203活動室は、2時間単位を1件として積算。

(30) 地名資料室

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入室者	81	100	109	117	88	47	68	52	50	67	122	56	957
図書利用	42	45	92	95	61	32	50	32	31	43	89	39	651
レファレンス	0	0	15	15	40	7	4	1	3	3	1	2	91



## (31) 有馬・野川生涯学習支援施設

## (室別・月別利用状況)

室名/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
集会室	63	69	69	71	65	76	71	69	59	57	63	77	809
	62	69	67	71	64	74	70	67	57	57	62	75	795
和室	42	48	52	40	30	42	41	42	38	38	43	45	501
	39	44	49	40	30	42	41	42	38	38	42	45	490
調理室	10	11	15	8	6	14	17	14	9	6	14	12	136
	9	9	13	8	5	11	15	13	9	5	12	10	119
実習室	37	27	32	33	25	34	30	32	30	28	30	36	374
	34	23	28	27	20	25	22	25	22	22	24	28	300
和室・調理室合併	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
調理室・実習室合併	6	3	4	5	3	1	7	7	9	5	5	6	61
	6	3	4	5	3	1	6	7	8	5	5	5	58
和室・調理室・実習室合併	0	1	1	2	0	2	1	3	1	1	1	5	18
	0	1	1	2	0	2	1	2	1	1	1	3	15
第1学習室	30	28	29	29	18	24	27	30	33	37	36	34	355
	29	28	26	25	18	24	25	28	29	33	30	28	323
第2学習室	27	23	34	30	25	32	36	23	22	28	28	35	343
	22	19	26	25	22	27	31	19	18	25	26	29	289
第3学習室	40	42	46	38	29	40	39	40	35	40	36	37	462
	31	33	37	32	24	37	35	32	28	27	28	34	378
第1・2学習室合併	19	20	19	16	16	19	17	15	12	10	12	13	188
	19	20	19	16	16	19	17	15	12	10	11	13	187
第2・3学習室合併	4	4	4	1	2	2	5	9	6	7	7	7	58
	4	4	4	1	2	2	5	9	6	7	7	7	58
第1・2・3学習室合併	7	4	1	2	2	4	3	1	1	0	1	3	29
	6	4	1	2	2	4	3	1	1	0	1	2	27
合計	285	280	306	275	221	290	294	285	255	257	276	311	3,335
	261	257	275	254	206	268	271	260	229	230	249	280	3,040

※ 件数は、1日を午前・午後・夜間に分け、それぞれ1件として積算した。上段利用コマ数

※ 下段は、利用団体数。

## (32) 青少年の家

令和4年度利用実績																		
室名等	利用数	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				年計
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	
プレイホール	延人数	844	1,038	2,045	3,927	1,688	1,589	950	4,227	1,815	1,591	1,674	5,080	1,591	1,025	2,735	5,351	18,585
	延件数	38	27	55	120	48	52	46	146	55	57	46	158	57	36	66	159	583
音楽室	延人数	358	303	586	1,247	522	516	464	1,502	1,177	533	582	2,292	533	324	1,775	2,632	7,673
	延件数	14	13	21	48	22	22	22	66	34	24	23	81	24	18	34	76	271
研修室1	延人数	1,002	448	406	1,856	566	938	459	1,963	1,817	853	737	3,407	853	658	1,759	3,270	10,496
	延件数	45	21	17	83	16	26	31	73	42	23	15	80	23	24	50	97	333
研修室2	延人数	1,002	433	383	1,818	485	900	434	1,819	1,863	844	727	3,434	844	678	1,748	3,270	10,341
	延件数	45	20	16	81	15	24	30	69	40	22	15	77	22	26	29	77	304
特別研修室	延人数	222	128	190	540	203	0	0	203	684	245	584	1,513	245	597	1,525	2,367	4,623
	延件数	13	13	15	41	10	0	0	10	13	9	11	33	9	17	24	50	134
談話室	延人数	359	249	132	740	192	198	215	605	890	163	656	1,709	163	466	1,409	2,038	5,092
	延件数	20	17	9	46	8	16	12	36	19	10	15	44	10	14	24	48	174
創作活動室	延人数	245	193	926	1,364	1,101	1,666	473	3,240	1,320	575	576	2,471	575	711	1,648	2,934	10,009
	延件数	10	9	20	39	34	51	17	102	32	21	11	64	21	23	32	76	281
園庭	延人数	577	587	940	2,104	1,616	1,473	551	3,640	1,015	712	1,168	2,895	712	73	610	1,395	10,034
	延件数	25	12	26	63	45	45	18	108	30	22	33	85	22	3	20	45	301
プール	延人数	0	0	0	0	1,047	1,261	0	2,308	0	0	0	0	0	0	0	0	2,308
	延件数	0	0	0	0	39	46	0	85	0	0	0	0	0	0	0	0	85
計	延人数	4,609	3,379	5,608	13,596	7,420	8,541	3,546	19,507	10,581	5,516	6,704	22,801	5,516	4,532	13,209	23,257	79,161
	延件数	210	132	179	521	237	282	176	695	265	188	169	622	188	161	279	628	2,466
来所利用者実数		1,129	1,065	1,772	3,966	1,850	2,200	1,355	5,405	2,055	2,022	1,351	5,428	1,246	1,419	2,655	5,320	20,119

## (33) 八ヶ岳少年自然の家

団体種別	実利用人数	延べ利用人数	団体数
学校団体	24,578	73,596	173
青少年団体	2,989	8,094	76
その他団体（主催、その他）	392	878	6
グループ・家族	1,328	3,387	239
日帰り	313	313	82
総合計	29,600	86,268	576

## (34) 黒川青少年野外活動センター

## 令和4年度月別利用団体数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
青少年団体	12	15	15	20	20	13	14	12	16	14	14	16	181
日帰り	10	8	12	10	11	10	13	10	8	9	9	7	117
宿 泊	2	7	3	10	9	3	1	2	8	5	5	9	64
学 校	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0	1	1	7
日帰り	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0	1	1	7
宿 泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
官公庁	2	0	1	2	1	1	2	4	1	0	0	1	15
日帰り	2	0	1	1	1	1	1	4	1	0	0	1	13
宿 泊	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
その 他	34	38	40	41	29	38	36	37	33	26	32	36	420
日帰り	32	35	40	38	27	35	33	36	30	23	31	31	391
宿 泊	2	3	0	3	2	3	3	1	3	3	1	5	29
合 計	48	54	58	63	50	53	52	53	51	40	47	54	623
日帰り	44	44	55	49	39	47	47	50	40	32	41	40	528
宿 泊	4	10	3	14	11	6	5	3	11	8	6	14	95

## 令和4年度月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
青少年団体	481	647	355	1027	456	491	417	288	564	352	770	832	6,680
日帰り	311	463	233	282	302	321	402	227	162	116	435	211	3,465
宿 泊	170	184	122	745	154	170	15	61	402	236	335	621	3,215
学 校	0	3	130	0	0	79	0	0	32	0	120	3	367
日帰り	0	3	130	0	0	79	0	0	32	0	120	3	367
宿 泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
官公庁	19	0	28	36	38	48	33	64	20	0	0	6	292
日帰り	19	0	28	4	38	48	14	64	20	0	0	6	241
宿 泊	0	0	0	32	0	0	19	0	0	0	0	0	51
その 他	414	587	481	474	468	506	392	444	572	290	497	669	5,794
日帰り	364	427	481	403	288	394	368	425	461	214	447	443	4,715
宿 泊	50	160	0	71	180	112	24	19	111	76	50	226	1,079
合 計	914	1237	994	1537	962	1124	842	796	1188	642	1387	1510	13,133
日帰り	694	893	872	689	628	842	784	716	675	330	100 2	663	8,788
宿 泊	220	344	122	848	334	282	58	80	513	312	385	847	4,345

## (35) 子ども夢パーク

		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
利用報告	利用者数	乳幼児	1,127	1,852	1,493	1,614	1,389	1,645	1,622	1,423	575	841	961	1,177	15,719
		小学生	918	1,268	1,297	1,833	1,773	1,627	2,208	1,901	1,030	1,173	1,275	1,664	17,967
		中学生	337	398	441	438	298	507	799	665	676	540	597	894	6,590
		高校生	159	121	145	158	129	227	240	304	264	245	205	270	2,467
		おとな	1,842	2,799	2,253	2,615	2,010	2,464	2,557	2,822	1,100	1,732	1,518	1,854	25,566
	合計(人)	4,383	6,438	5,629	6,658	5,599	6,470	7,426	7,115	3,645	4,531	4,556	5,859	68,309	
	団体利用(件)	乳幼児	18	22	35	20	15	32	30	28	16	6	23	31	276
		小学校	5	12	5	16	40	8	14	7	4	5	9	18	143
		その他	13	12	11	8	8	10	16	11	10	14	11	10	134
	視察、見学取材等	団体	16	22	41	40	18	24	23	22	16	11	13	14	260
個人		12	17	15	13	11	19	28	22	1	18	11	10	177	
合計(団体)	64	85	107	97	92	93	111	90	47	54	67	83	990		
スタジオ	スタジオ登録	講習会回/月	2	2	2	2	1	2	1	2	0	2	2	1	19
		受講者数/月	2	6	10	13	3	5	1	8	0	3	7	5	63
		登録者(のべ)	3,670	3,675	3,685	3,698	3,701	3,706	3,707	3,715	3,715	3,718	3,724	3,729	3,729
	スタジオ利用	利用可能コマ数/月	283	294	284	256	294	283	295	264	227	244	264	294	3,282
		利用コマ数/月	80	70	78	62	77	76	67	85	67	55	61	72	850
		稼働率	28.3%	23.8%	27.5%	24.2%	26.2%	26.9%	22.7%	32.2%	29.5%	22.5%	23.1%	24.5%	25.9%
		利用者計	106	81	98	99	102	117	97	113	94	73	88	100	1,168

### 3 学校施設開放校一覧表

体育館開放 166校

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	
小学校	殿町小 四谷小 東門前小 大師小 川中島小 藤崎小 さくら小 大島小 渡田小 東小田小 小田小 浅田小 東大島小 向小 田島小 新町小 旭町小 宮前小 川崎小 京町小	南河原小 御幸小 西御幸小 戸手小 古川小 東小倉小 下平間小 古市場小 日吉小 小倉小 南加瀬小 夢見ヶ崎小	下河原小 平間小 玉川小 下沼部小 荏宿小 木月小 東住吉小 住吉小 井田小 今井小 上丸子小 西丸子小 中原小 宮内小 大戸小 下小田中小 新城小 大谷戸小 小杉小	子母口小 橘小 末長小 新作小 東高津小 坂戸小 久本小 下作延小 高津小 梶ヶ谷小 西梶ヶ谷小 久末小 上作延小 南原小 久地小	野川小 西野川小 南野川小 宮崎小 鷺沼小 有馬小 西有馬小 富士見台小 宮前平小 宮崎台小 向丘小 平小 白幡台小 菅生小 稗原小 犬蔵小 土橋小	稲田小 長尾小 宿河原小 登戸小 中野島小 下布田小 東菅小 南菅小 西菅小 菅小 東生田小 三田小 生田小 南生田小	長沢小 西生田小 千代ヶ丘小 金程小 百合丘小 南百合丘小 麻生小 東柿生小 真福寺小 虹ヶ丘小 王禅寺中央小 柿生小 岡上小 片平小 栗木台小	20 12 19 15 17 14 15 (計112)
中学校	大師中 南大師中 川中島中 桜本中 臨港中 田島中 京町中 渡田中 富士見中 川崎中	南河原中 御幸中 塚越中 日吉中 南加瀬中	平間中 玉川中 住吉中 井田中 今井中 中原中 宮内中 西中原中	東橘中 橘中 高津中 東高津中 西高津中	宮崎中 野川中 有馬中 宮前平中 向丘中 平中 菅生中 犬蔵中	稲田中 枅形中 中野島中 南菅中 菅中 生田中 南生田中	西生田中 金程中 長沢中 麻生中 王禅寺中央中 白鳥中 はるひ野中	10 5 8 5 8 7 7 (計50)
特別支援学校	田島支援 田島支援桜校		ろう学校	中央支援			2 1 1 (計4)	
計	32校	17校	28校	21校	25校	21校	22校	

校庭開放 140校

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
小 学 校	殿町小 四谷小 東門前小 大師小 川中島小 藤崎小 さくら小 大島小 渡田小 東小田小 小田小 浅田小 東大島小 向小 田島小 新町小 旭町小 宮前小 川崎小 京町小	幸町小 南河原小 御幸小 西御幸小 戸手小 古川小 東小倉小 下平間小 古市場小 日吉小 小倉小 南加瀬小 夢見ヶ崎小	下河原小 平間小 玉川小 下沼部小 荻宿小 木月小 東住吉小 住吉小 井田小 今井小 上丸子小 西丸子小 中原小 宮内小 大戸小 下小田中小 新城小 大谷戸小 小杉小	子母口小 橘小 末長小 新作小 東高津小 久本小 下作延小 高津小 梶ヶ谷小 西梶ヶ谷小 久末小 上作延小 南原小 久地小	野川小 西野川小 南野川小 宮崎小 鷺沼小 有馬小 西有馬小 富士見台小 宮前平小 宮崎台小 向丘小 平小 白幡台小 菅生小 稗原小 犬蔵小	稲田小 長尾小 宿河原小 登戸小 中野島小 下布田小 東菅小 南菅小 西菅小 菅小 東生田小 三田小 生田小 南生田小	長沢小 西生田小 千代ヶ丘小 金程小 百合丘小 南百合丘小 麻生小 東柿生小 真福寺小 虹ヶ丘小 王禅寺中央小 柿生小 岡上小 片平小 栗木台小
	20	13	19	14	16	14	15 (計111)
中 学 校	南大師中 桜本中 田島中 京町中 渡田中 川崎中	日吉中	平間中 玉川中 住吉中 井田中 西中原中	東橘中 橘中 高津中	野川中 平中 犬蔵中	稲田中 枅形中 南菅中 菅中	金程中 長沢中 麻生中 白鳥中
	6	1	5	3	3	4	4 (計26)
特別 支援 学校	田島支援桜校 1		ろう学校 1	中央支援 1			(計3)
計	27校	14校	25校	18校	19校	18校	19校

夜間校庭開放 7校

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
臨港中	塚越中	東住吉小	久本小	菅生中	南生田中	麻生小

特別教室等 125校

小 学 校	殿町小 東門前小 大師小 川中島小 藤崎小 さくら小 大島小 渡田小 東小田小 小田小 東大島小 向小 田島小 新町小 旭町小 宮前小 川崎小 京町小	幸町小 御幸小 西御幸小 戸手小 古川小 東小倉小 下平間小 古市場小 小倉小 夢見ヶ崎小	下河原小 平間小 木月小 井田小 上丸子小 西丸子小 中原小 宮内小 大戸小 下小田中小 新城小 大谷戸小 小杉小	橘小 末長小 新作小 東高津小 下作延小 高津小 西梶ヶ谷小 久末小 久地小	野川小 鷺沼小 有馬小 富士見台小 宮前平小 宮崎台小 向丘小 稗原小 犬蔵小 土橋小	稲田小 長尾小 宿河原小 中野島小 下布田小 南菅小 西菅小 菅小 東生田小 三田小 南生田小	長沢小 西生田小 千代ヶ丘小 金程小 百合丘小 南百合丘小 麻生小 東柿生小 虹ヶ丘小 王禪寺中央小 柿生小 岡上小 片平小 栗木台小
	18	10	13	9	10	11	14 (計85校)
中 学 校	大師中 南大師中 川中島中 田島中 京町中 渡田中 富士見中	南河原中 御幸中 塚越中 日吉中 南加瀬中	平間中 住吉中 井田中 今井中 中原中 宮内中 西中原中	橘中 高津中	宮崎中 野川中 有馬中 宮前平中 向丘中 菅生中 犬蔵中	栴形中 中野島中 南菅中 菅中 生田中 南生田中	西生田中 金程中 長沢中 麻生中 王禪寺中央中 白鳥中
	7	5	7	2	7	6	6 (計40校)
計	25校	15校	20校	11校	17校	17校	20校

#### 4 市内指定文化財一覧

(令和5年4月1日現在)

国指定文化財 18件 (建造物7、絵画2、彫刻1、工芸2、古文書1、書跡・典籍1、考古資料2、有形民俗文化財1、史跡1)

	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
1	重要文化財	木造薬師如来両脇侍像	3軀	M33. 4. 7	宮前区野川本町3-4-4	影向寺	彫刻
2	重要文化財	清原良枝遺誠	2巻	S34. 9. 1	中原区	個人	古文書
3	重要文化財	宋拓隋啓法寺碑	1帖	S37. 2. 2	川崎市(不明)		書跡・典籍
4	重要文化財	鬼瓦	1箇	S35. 6. 9	麻生区	個人	考古資料
5	重要文化財	銅錫杖頭	1柄	S35. 6. 9	麻生区	個人	工芸
6	重要文化財	片口土器	1口	S35. 6. 9	宮前区	個人	考古資料
7	重要文化財	旧伊藤家住宅	1棟	S39. 5. 29	日本民家園	川崎市	建造物
8	重要文化財	旧北村家住宅	1棟	S41. 12. 5	日本民家園	川崎市	建造物
9	重要文化財	旧佐々木家住宅 附 寛保三亥年家普請 人足諸入用帳1冊 延享四年座敷普請 入用覚帳1冊	1棟	S42. 11. 12	日本民家園	川崎市	建造物
10	重要文化財	旧太田家住宅	2棟	S43. 4. 25	日本民家園	川崎市	建造物
11	重要文化財	旧江向家住宅	1棟	S44. 6. 20	日本民家園	川崎市	建造物
12	重要文化財	旧工藤家住宅	1棟	S44. 12. 18	日本民家園	川崎市	建造物
13	重要文化財	旧作田家住宅	2棟	S45. 6. 17	日本民家園	川崎市	建造物
14	重要文化財	葵梶葉文染分辻が花染 小袖	1領	S46. 6. 22	川崎区大師本町10-22	明長寺	工芸
15	重要文化財	紙本墨画瀟湘八景図	10枚	S60. 6. 6	高津区	個人	絵画
16	重要文化財	紙本著色花鳥人物図	1双	S60. 6. 6	高津区	個人	絵画
17	重要有形民俗文化財	旧船越の舞台	1棟	S51. 8. 23	日本民家園	川崎市	有形民俗
18	史跡	橘樹官衙遺跡群	21, 55 1. 72 ㎡	H27. 3. 10 H30. 10. 15 H31. 2. 26 R3. 3. 26 R3. 10. 11 R4. 3. 15	高津区千年・宮前区野川本 町3丁目	川崎市他	史跡

県指定文化財 27件 (建造物11、絵画1、彫刻3、工芸2、無形民俗文化財4、史跡4、天然記念物2)

	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
1	重要文化財	木造地藏菩薩立像	1軀	S41. 7. 19	多摩区枳形6-7-1	広福寺	彫刻
2	重要文化財	木造聖観音立像	1軀	S41. 7. 19	多摩区枳形6-7-1	広福寺	彫刻
3	重要文化財	鰐口	1口	S44. 12. 22	市民ミュージアム	春日神社	工芸
4	重要文化財	太刀 銘国宗	1口	S29. 3. 31	幸区	個人	工芸
5	重要文化財	旧清宮家住宅	1棟	S46. 3. 30	日本民家園	川崎市	建造物
6	重要文化財	旧野原家住宅	1棟	S46. 3. 30	日本民家園	川崎市	建造物
7	重要文化財	旧広瀬家住宅	1棟	S46. 3. 30	日本民家園	川崎市	建造物



	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
8	重要文化財	旧鈴木家住宅	1棟	S47.11.24	日本民家園	川崎市	建造物
9	重要文化財	旧三澤家住宅	1棟	S47.11.24	日本民家園	川崎市	建造物
10	重要文化財	旧山下家住宅	1棟	S47.11.24	日本民家園	川崎市	建造物
11	重要文化財	影向寺薬師堂 附 厨子1基 古瓦15個 石燈籠1基 塔心礎1個 屋根替銘札2枚	1棟	S52.8.19	宮前区野川本町3-4-4	影向寺	建造物
12	重要文化財	紙本金地著色鳥合わせ 図屏風	六曲 一双	S59.11.22	多摩区登戸1416	長念寺	絵画
13	重要文化財	旧井岡家住宅 附 旧柱等部材11丁	1棟	S61.11.28	日本民家園	川崎市	建造物
14	重要文化財	旧岩澤家住宅	1棟	S61.11.28	日本民家園	川崎市	建造物
15	重要文化財	旧菅原家住宅 附 祈祷札1枚	1棟	H1.2.10	日本民家園	川崎市	建造物
16	重要文化財	木造虚空蔵菩薩立像	1軀	H4.11.20	高津区千年354	能満寺	彫刻
17	重要文化財	旧山田家住宅	1棟	H9.2.10	日本民家園	川崎市	建造物
18	無形民俗文化財	沖縄民俗芸能		S51.10.19	川崎区大島	川崎沖縄芸能研究会	無形民俗
19	無形民俗文化財	小向の獅子舞		H13.2.13	幸区小向(八幡大神)	小向獅子舞保存委員会	無形民俗
20	無形民俗文化財	菅の獅子舞		H13.2.13	多摩区菅(薬師堂)	菅獅子舞保存会	無形民俗
21	無形民俗文化財	初山の獅子舞		H13.2.13	宮前区菅生(菅生神社)	初山獅子舞保存会	無形民俗
22	史跡	子母口貝塚	898㎡	S32.2.19	高津区子母口54-148	川崎市	史跡
23	史跡	東高根遺跡	12,965㎡	S46.12.21	宮前区神木本町2丁目	川崎市	史跡
24	史跡	馬絹古墳	1基	S46.12.21	宮前区馬絹5-994-8	川崎市	史跡
25	史跡	西福寺古墳	1基	S55.9.16	高津区梶ヶ谷3-17	川崎市	史跡
26	天然記念物	東高根のシラカシ林	28,748㎡	S46.12.21	宮前区神木本町2丁目	神奈川県	天然記念物
27	天然記念物	春日神社、常楽寺及びその周辺の樹叢	7,148.45㎡	H4.2.14	中原区宮内字白田耕地614-1他	常楽寺・春日神社他	天然記念物

市指定文化財116件（建造物19、絵画32、彫刻19、工芸1、書跡2、典籍1、古文書11、考古資料17、史跡1、無形民俗文化財3、有形民俗文化財9、天然記念物1）

	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
1	歴史記念物	絹本着色秀月禅尼画像	1幅	S36.9.18	多摩区登戸1416	長念寺	絵画
2	歴史記念物	板碑	1基	S39.10.20	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
3	歴史記念物	泉澤寺文書	一括 13点	S39.10.20	中原区上小田中7-20-5	泉澤寺	古文書
4	歴史記念物	絹本着色愛染明王像	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画

	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
5	歴史記念物	紙本着色菅公像	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
6	歴史記念物	絹本着色弘法大師像	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
7	歴史記念物	絹本着色聖童子会図	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
8	歴史記念物	絹本着色仙遊図	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
9	歴史記念物	絹本着色日輪大師像	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
10	歴史記念物	絹本着色毘沙門天像	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
11	歴史記念物	絹本着色不動明王像	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
12	歴史記念物	絹本着色文殊菩薩像	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
13	歴史記念物	絹本墨画梵字両界曼荼羅図	1幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
14	歴史記念物	紙本着色両界曼荼羅図	2幅	S40.11.2	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
15	歴史記念物	紙本墨書愛蓮説	1幅	S41.11.15	川崎区大師町4-48	平間寺	書跡
16	歴史記念物	木造聖観世音菩薩立像	1軀	S41.11.15	高津区千年354	能満寺	彫刻
17	歴史記念物	木造釈迦如来坐像	1軀	S43.2.10	中原区宮内4-12-14	常楽寺	彫刻
18	歴史記念物	木造聖観世音菩薩立像	1軀	S43.2.10	中原区宮内4-12-14	常楽寺	彫刻
19	歴史記念物	木造十二神将立像	12軀	S43.2.10	宮前区野川本町3-4-4	影向寺	彫刻
20	歴史記念物	木造聖徳太子立像	1軀	S43.2.10	宮前区野川本町3-4-4	影向寺	彫刻
21	歴史記念物	木造二天立像	2軀	S43.2.10	宮前区野川本町3-4-4	影向寺	彫刻
22	歴史記念物	木造薬師如来両脇侍像	3軀	S43.2.10	多摩区長尾3-9-3	妙楽寺	彫刻
23	歴史記念物	青銅製鰐口	1口	S48.3.14	市民ミュージアム	川崎市	工芸
24	歴史記念物	木造国一禅師坐像 附 胎内納入銘札2枚	1軀	S49.2.19	多摩区菅仙谷1-14-1	寿福寺	彫刻
25	歴史記念物	木造十二神将立像 附 胎内納入銘札101枚	12軀	S49.2.19	中原区宮内4-12-14	常楽寺	彫刻
26	歴史記念物	木造兜跋毘沙門天立像	1軀	S49.2.19	麻生区岡上217	東光院	彫刻
27	歴史記念物	後北条氏の虎の印判状	1通	S50.12.26	中原区上丸子山王町1-1455	日枝神社	古文書
28	歴史記念物	後北条氏の虎の印判状	1通	S50.12.26	中原区上丸子山王町1-1455	日枝神社	古文書
29	歴史記念物	後北条氏の虎の印判状	1通	S50.12.26	市民ミュージアム	川崎市	古文書
30	歴史記念物	後北条氏の虎の印判状	1通	S50.12.26	市民ミュージアム	川崎市	古文書
31	歴史記念物	後北条氏の虎の印判状	1通	S50.12.26	市民ミュージアム	川崎市	古文書
32	歴史記念物	徳川氏奉行人連署奉書	1通	S57.9.28	中原区上丸子山王町1-1455	日枝神社	古文書
33	歴史記念物	絹本着色地藏菩薩・二童子図	1幅	S59.10.30	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
34	歴史記念物	絹本着色地藏菩薩図	1幅	S59.10.30	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
35	歴史記念物	絹本着色仏涅槃図	1幅	S59.10.30	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
36	歴史記念物	絹本着色両界曼荼羅図	2幅	S59.10.30	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
37	歴史記念物	絹本墨画文殊大士像	1幅	S59.10.30	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
38	歴史記念物	紙本一部金箔地着色柳・白鷺図屏風	六曲 一双	S59.10.30	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画
39	歴史記念物	紙本金地着色秋草図屏風	二曲 一隻	S59.10.30	川崎区大師町4-48	平間寺	絵画

	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
40	歴史記念物	絹本墨画着色盤珪永琢画像	1幅	S60.12.24	高津区新作3-27-1	薬師院	絵画
41	歴史記念物	紙本着色四十七士像	1幅	S60.12.24	幸区下平間183	称名寺	絵画
42	歴史記念物	紙本着色仏涅槃図	1幅	S60.12.24	多摩区菅馬場2-20-1	玉林寺	絵画
43	歴史記念物	紙本墨画着色松寿弁才天図	1幅	S60.12.24	多摩区宿河原3-11-3	常照寺	絵画
44	歴史記念物	石造小林正利坐像	1軀	S60.12.24	中原区下小田中5-3-15	全龍寺	彫刻
45	歴史記念物	板面着色絵馬泉福寺境内相撲図	1面	S60.12.24	宮前区馬絹2-9-1	泉福寺	絵画
46	歴史記念物	板面着色絵馬泉福寺薬師会図	1面	S60.12.24	宮前区馬絹2-9-1	泉福寺	絵画
47	歴史記念物	木造阿弥陀如来坐像	1軀	S60.12.24	麻生区高石2-6-1	法雲寺	彫刻
48	歴史記念物	木造阿弥陀如来立像	1軀	S60.12.24	多摩区登戸1416	長念寺	彫刻
49	歴史記念物	木造釈迦如来坐像	1軀	S60.12.24	中原区上丸子八幡町1522	大楽院	彫刻
50	歴史記念物	木造不動明王及び二童子像	3軀	S60.12.24	多摩区登戸1253	光明院	彫刻
51	歴史記念物	木造増田孝清坐像 附 胎内納入銘札1枚	1軀	S60.12.24	高津区千年354	能満寺	彫刻
52	歴史記念物	木造薬師如来坐像	1軀	S60.12.24	宮前区神木本町1-8-1	等覚院	彫刻
53	歴史記念物	絹本着色聖徳太子像	1幅	S61.8.28	高津区二子1-10-10	光明寺	絵画
54	歴史記念物	絹本着色浄土七高祖連座像	1幅	S61.8.28	高津区二子1-10-10	光明寺	絵画
55	歴史記念物	絹本着色親鸞聖人像	1幅	S61.8.28	高津区二子1-10-10	光明寺	絵画
56	歴史記念物	銅造阿弥陀如来立像	1軀	S61.8.28	中原区上小田中7-20-5	泉澤寺	彫刻
57	歴史記念物	木造四天立像	4軀	S61.8.28	中原区上小田中7-20-5	泉澤寺	彫刻
58	歴史記念物	豊臣秀吉の禁制	1通	S63.2.19	麻生区	個人	古文書
59	歴史記念物	板碑	1基	S63.11.29	高津区久末375	妙法寺	考古資料
60	歴史記念物	弘法大師道標	1基	S63.11.29	川崎区大師町4-48	平間寺	建造物
61	歴史記念物	手洗石	1基	S63.11.29	川崎区宮本町7-7	稲毛神社	建造物
62	歴史記念物	長弘寺本堂 附 木銘札1枚 本堂向拝中備龍彫刻1具	1棟	H2.1.23	幸区南加瀬3-24-16	長弘寺	建造物
63	歴史記念物	長念寺庫裏	1棟	H2.1.23	多摩区登戸1416	長念寺	建造物
64	歴史記念物	長念寺山門 附 棟札1枚	1棟	H2.1.23	多摩区登戸1416	長念寺	建造物
65	歴史記念物	長念寺本堂 附 棟札1枚 木銘札1枚	1棟	H2.1.23	多摩区登戸1416	長念寺	建造物
66	歴史記念物	日枝神社本殿 附 棟札1枚 山王社境内絵図1枚	1棟	H2.1.23	中原区上丸子山王町1-1455	日枝神社	建造物
67	歴史記念物	沖永良部の高倉	1棟	H7.1.24	日本民家園	川崎市	建造物

	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
68	歴史記念物	蚕影山祠堂 附 棟札1枚 手洗石 1基	1棟	H7.1.24	日本民家園	川崎市	建造物
69	歴史記念物	水車小屋	1棟	H7.1.24	日本民家園	川崎市	建造物
70	歴史記念物	菅の船頭小屋 附 道標 2基	1棟	H7.1.24	日本民家園	川崎市	建造物
71	歴史記念物	棟持柱の木小屋	1棟	H7.1.24	日本民家園	川崎市	建造物
72	歴史記念物	紙本墨画淡彩仙女図	2幅	H7.1.24	市民ミュージアム	川崎市	絵画
73	歴史記念物	紙本着色閻魔府之図	1幅	H8.1.25	幸区塚越2-118	東明寺	絵画
74	歴史記念物	紙本着色五趣生死輪図	1幅	H8.1.25	多摩区長尾3-9-3	妙楽寺	絵画
75	歴史記念物	紙本着色地藏菩薩及び 十王図	11幅 1組	H8.1.25	川崎区大師本町10-22	明長寺	絵画
76	歴史記念物	泉澤寺本堂 附 造営文書 2点	1棟	H8.1.25	中原区上小田中7-20-5	泉澤寺	建造物
77	歴史記念物	子之神社本殿	1棟	H8.1.25	多摩区菅北浦5-4-1	子之神社	建造物
78	歴史記念物	白山神社本殿	1棟	H8.1.25	麻生区白山4-3-1	白山神社	建造物
79	歴史記念物	有馬古墓群後谷戸グル ープ古墓出土火葬骨蔵 器 附 坏 19箇	3組 3箇	H9.4.22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
80	歴史記念物	有馬古墓群台坂上グル ープ古墓出土火葬骨蔵 器 附 簪状骨製品 1本	3組 7箇	H9.4.22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
81	歴史記念物	生田古墓群生田8601番 地古墓出土火葬骨蔵器 附 鹿角製刀子柄 1 本	2組 4箇	H9.4.22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
82	歴史記念物	生田古墓群鴛鴦沼古墓 出土火葬骨蔵器 附 鉄板状製品 1枚	1組 2箇	H9.4.22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
83	歴史記念物	菅生古墓群長沢1822番 地古墓出土火葬骨蔵器	2組 4箇	H9.4.22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
84	歴史記念物	野川古墓群野川南耕地 A地点古墓出土火葬骨 蔵器 附 鉄板状製品 1枚 鉄釘 13本	1組 2箇	H9.4.22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
85	歴史記念物	稗原古墓群A地点古墓 出土火葬骨蔵器 附 和銅開寶 1枚	1組 2箇	H9.4.22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
86	歴史記念物	旧佐地家門・供待・塀	1棟	H9.4.22	日本民家園	川崎市	建造物

	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
87	歴史記念物	細山坂東谷古墓出土火葬骨蔵器 附 鉄板状製品 1枚 簪状骨製品 2本	4組 9箇	H9. 4. 22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
88	歴史記念物	平川家文書	一括	H10. 2. 24	川崎区	個人	古文書
89	歴史記念物	旧原家住宅 附 棟札 1枚 居宅新築諸職人控・居宅 上棟式諸事控 1冊	1棟	H13. 1. 23	①旧原家住宅・棟札 日本民家園 ②職人控・諸事控 市民ミュージアム	川崎市	建造物
90	歴史記念物	古筆手鑑「披香殿」	1帖	H14. 3. 19	市民ミュージアム	川崎市	書跡
91	歴史記念物	无射志国荏原評銘文字瓦	1点	H15. 4. 22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
92	歴史記念物	寿福寺大般若経	600巻	H16. 12. 14	多摩区菅仙谷 1-14-1	寿福寺	典籍
93	歴史記念物	万福寺遺跡群縄文時代草創期出土品	一括	H20. 4. 22	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
94	歴史記念物	関東下知状 附 極札 1枚	1通	H21. 4. 28	市民ミュージアム	川崎市	古文書
95	歴史記念物	宿河原縄文時代低地遺跡出土品	一括	H21. 4. 28	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
96	歴史記念物	下原遺跡縄文時代後・晩期出土品	一括	H22. 4. 27	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
97	歴史記念物	梶ヶ谷神明社上遺跡出土品	一括	H23. 6. 14	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
98	歴史記念物	安藤家長屋門	1棟	H24. 11. 27	中原区	個人	建造物
99	歴史記念物	鷲ヶ峰遺跡旧石器時代出土品	一括	H28. 6. 23	市民ミュージアム	川崎市	考古資料
100	歴史記念物	深瀬家長屋門	1棟	H29. 6. 30	幸区	個人	建造物
101	歴史記念物	北条家虎朱印状 辛未八月二十日付北条家虎朱印状 己丑八月晦日付北条家虎朱印状	2通	H30. 4. 24	麻生区	個人	古文書
102	習俗技芸	囃子曲持		S53. 7. 7	中原区新城中町 4-14 (新城神社)	新城郷土芸能囃子曲持保存会	無形民俗
103	習俗技芸	禰宜舞		S59. 10. 30	宮前区平 4-6-1 (白幡八幡大神)	禰宜舞保存会	無形民俗
104	習俗技芸	川崎大師引声念仏・双盤念仏		H31. 2. 8	川崎区大師町 4-48 (川崎大師)	川崎大師双盤講	無形民俗
105	郷土資料	獅子頭 附 仲立面 1面	3頭	S36. 9. 18	宮前区初山	初山獅子舞保存会	有形民俗
106	郷土資料	獅子頭	3頭	S48. 3. 14	市民ミュージアム	川崎市	有形民俗

	種別	件名	員数	指定年月日	所在地	所有者	備考
107	郷土資料	南河原雨乞獅子頭 附 附属用具一式	3頭	S58.12.21	幸区都町4-2	延命寺	有形民俗
108	郷土資料	庚申塔	1基	S63.11.29	多摩区長沢1-29-6	盛源寺	有形民俗
109	郷土資料	庚申塔 附 石造鉢形香炉1基	1基	S63.11.29	川崎区堀之内11-7	真福寺	有形民俗
110	郷土資料	庚申塔(石燈籠)	1基	S63.11.29	幸区小倉2-7-1	無量院	有形民俗
111	郷土資料	六字名号塔	1基	S63.11.29	川崎区大師町4-48	平間寺	有形民俗
112	郷土資料	大師河原の漁撈具	一括	H11.2.23	市民ミュージアム	川崎市	有形民俗
113	郷土資料	遊山慕仙詩碑	1基	R1.7.23	川崎区大師町4-48	平間寺	有形民俗
114	史跡	春日神社・薬師堂・常楽寺境内及びその周辺	7,148.45㎡	S44.12.4	中原区宮内614-1他	常楽寺・春日神社他	史跡
115	天然記念物	パラステゴドン象歯化石	1点	S48.3.14	青少年科学館	川崎市	天然記念物
116	歴史記念物	文永四年銘阿弥陀如来種子板碑	1基	R4.3.23	麻生区岡上2-12-1	東光院	考古資料

国登録文化財 7件(登録有形文化財5、登録記念物2)

	種別	件名	員数	登録年月日	所在地	所有者	備考
1	登録有形文化財	二ヶ領用水久地円筒分水	1件	H10.6.9	高津区久地1-34-25	川崎市	建造物
2	登録有形文化財	川崎河港水門	1件	H10.9.25	川崎区港町66地先	川崎市	建造物
3	登録有形文化財	昭和電工川崎事業所本事務所	1件	H11.9.7	川崎区扇町5-1	昭和電工(株)川崎事業所	建造物
4	登録有形文化財	旧原家住宅稲荷社	1件	R1.12.5	中原区小杉陣屋町1-561-11他	個人	建造物
5	登録有形文化財	旧原家住宅表門	1件	R1.12.5	中原区小杉陣屋町1-561-7	個人	建造物
6	登録記念物	禅寺丸柿	7本	H19.7.26	麻生区王禅寺940他	王禅寺・個人	動植物・鉱物関係
7	登録記念物	二ヶ領用水	76,386.43㎡	R2.3.10	中原区木月住吉町1956番1外 91筆等	川崎市	遺跡関係

県選択無形民俗文化財 1件

	種別	件名	員数	選択年月日	所在地	保存団体	備考
1	選択無形民俗文化財	川崎山王祭りの宮座式		H3.2.8	川崎区宮本町(稲毛神社)	稲毛神社氏子総代会	

## 5 地域文化財の決定状況

### 種類別決定状況

種別／件数	第1回 H30 (2018)	第2回 R1 (2019)	第3回 R2 (2020)	第4回 R3 (2021)	第5回 R4 (2022)	合計
有形文化財	24	35	21	8	13	101
建築物	10	12	4	2	2	30
絵画	3	0	0	0	0	3
彫刻	3	1	0	0	2	6
工芸品	0	1	1	0	0	2
古文書	3	4	3	0	0	10
歴史資料	5	16	13	6	9	49
考古資料	0	1	0	0	0	1
無形文化財	1	0	0	0	0	1
有形民俗文化財	14	24	6	18	8	70
無形民俗文化財	22	3	0	4	1	30
天然記念物	2	6	1	1	1	11
遺跡	1	3	0	0	0	4
動植物	1	2	1	1	1	6
地質鉱物	0	1	0	0	0	1
合計	63	68	28	31	23	213

### 第5回（令和4年度）決定分 地域文化財一覧

	名称	種別	所在地
1	大師稻荷神社本殿及び拝殿	有形文化財（建築物）	川崎区
2	若宮八幡宮境内の石橋	有形文化財（建築物）	川崎区
3	木造女神坐像	有形文化財（彫刻）	宮前区
4	木造如来坐像	有形文化財（彫刻）	宮前区
5	大島八幡神社新田開発の碑	有形文化財（歴史資料）	川崎区
6	大島八幡神社温故知新の碑	有形文化財（歴史資料）	川崎区
7	吉澤寅之助筆伝桃命名由来の扇面	有形文化財（歴史資料）	川崎区
8	陸軍東部62部隊兵士のハガキ	有形文化財（歴史資料）	幸区
9	千年神社「敬し」の句碑	有形文化財（歴史資料）	高津区
10	川崎大師平間寺海苔養殖紀功之碑	有形文化財（歴史資料）	川崎区
11	川崎大師平間寺九橋の碑	有形文化財（歴史資料）	川崎区
12	川崎大師平間寺種梨遺功碑	有形文化財（歴史資料）	川崎区
13	大島八幡神社の狛犬	有形民俗文化財	川崎区
14	馬絹平台の庚申塔	有形民俗文化財	宮前区
15	新城安養寺の力石	有形民俗文化財	中原区
16	新作八幡宮の幟	有形民俗文化財	高津区
17	末長杉山神社の狛犬	有形民俗文化財	高津区
18	新作八幡宮の祭礼記録	有形民俗文化財	高津区
19	塩釜神社の狛犬	有形民俗文化財	川崎区
20	水神社の石造道祖神	有形民俗文化財	川崎区
21	田町稻荷神社の手水石	有形民俗文化財	川崎区
22	麻生不動院のだるま市	無形民俗文化財	麻生区
23	千代ヶ丘小学校五色八重咲散椿	記念物（動植物関係）	麻生区

## 6 施設一覧

施設名	所在地・TEL	設立年月	敷地	延床面積	構造	主な施設
教育文化会館	川崎区富士見 2-1-3 233-6361	昭和42年3月	3,721 m <sup>2</sup>	14,852.29 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	会議室9、学習室6、情報学習室、教養室4、イベントホール
プラザ大師 教育文化会館大師分館 川崎図書館大師分館	川崎区大師駅前 1-1-5 266-3550	平成7年11月	— (区分所有)	1,032.45 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	学習室、実習室、和室、談話室、児童室、図書館分館
プラザ田島 教育文化会館田島分館 川崎図書館田島分館	川崎区追分町 16-1 333-9120	平成4年10月	— (区分所有)	890.07 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	学習室、実習室、和室、児童室、談話室、図書館分館
幸文化センター 幸市民館 幸図書館	幸区戸手本町 1-11-2 541-3910	昭和55年7月	6433.38 m <sup>2</sup>	6,086.30 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	ホール(定席840)、会議室5、教養室5、児童室、ギャラリー、閲覧室、対面朗読室他
幸市民館 日吉分館	幸区南加瀬 1-7-17 587-1491	平成15年7月	2,230 m <sup>2</sup> (日吉合同庁舎)	1,111.91 m <sup>2</sup>	鉄筋	学習室、実習室、和室、児童室、談話室、図書館分館
中原市民館	中原区新丸子 東3-1100-12 433-7773	昭和49年6月 平成21年4月 改築移転	— (区分所有)	3,481.60 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	ホール(通常375)、会議室6、教養室7、ギャラリー、ラウンジ、他
高津市民館	高津区溝口 1-4-1 814-7603	昭和49年7月 平成9年9月 改築移転	— (区分所有)	8,373.38 m <sup>2</sup>	鉄筋	ホール(通常600)、会議室6、教養室7、児童室、大会議室、ギャラリー、他
プラザ橋 高津市民館橋分館 高津図書館橋分館	高津区久末 2012-1 788-1531	平成5年10月	1,473.78 m <sup>2</sup>	1,228.92 m <sup>2</sup>	鉄筋	学習室、実習室、和室、児童室、市民活動支援ルーム、談話室、ギャラリーコーナー、図書館分館
宮前文化センター 宮前市民館 宮前図書館	宮前区宮前平 2-20-4 888-3911	昭和60年7月	4,049.48 m <sup>2</sup>	8,894.44 m <sup>2</sup> (車庫含む)	鉄筋	ホール(定席910)、会議室5、教養室5、ギャラリー、閲覧室、対面朗読室、郷土資料室、自動車文庫
宮前市民館 菅生分館	宮前区菅生 5-4-11 977-4781	昭和62年4月	833.73 m <sup>2</sup>	413.05 m <sup>2</sup>	鉄骨	集会室、学習室、和室、児童室、談話室
多摩市民館	多摩区登戸 1775-1 935-3333	昭和47年9月 平成9年1月 改築	7343.34 m <sup>2</sup> (区総合庁舎)	6,438.00 m <sup>2</sup> (専有床面積分)	鉄骨 鉄筋	ホール(定席908)、大会議室、会議室6、教養室6、児童室、体育室、ギャラリー他
麻生文化センター 麻生市民館 麻生図書館	麻生区万福寺 1-5-2 951-1300	昭和60年7月	8,592.93 m <sup>2</sup>	6,984.72 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	ホール(定席1,010)、会議室5、教養室5、児童室、ギャラリー、閲覧室、対面朗読室、郷土資料室他
麻生市民館 岡上分館	麻生区岡上 3-15-5 988-0268	昭和53年3月	1279.56 m <sup>2</sup>	800.19 m <sup>2</sup>	鉄筋	集会室、和室、学習室、体育室、図書室、児童室他
川崎図書館	川崎区駅前本町 12-1 200-7011	平成7年4月	— (区分所有)	1,193.12 m <sup>2</sup> (付室含む)	鉄骨 鉄筋	一般・児童図書室、郷土資料コーナー、雑誌コーナー、対面朗読・お話し室他
幸図書館 日吉分館	幸区南加瀬 1-7-17 587-1491	平成15年7月	2,230 m <sup>2</sup> (日吉合同庁舎)	245.45 m <sup>2</sup>	鉄筋	一般・児童図書室他
中原図書館	中原区小杉町 3-1301 722-4932	昭和35年4月 平成25年4月 供用開始 (改築移転)	7,522.83 m <sup>2</sup> (西街区ビル)	4,198.65 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	一般・児童図書コーナー、おはなしのへや、市民情報コーナー、予約本受取コーナー、多目的室、視覚障がい者サポート室他



施設名	所在地・Tel	設立年月	敷地	延床面積	構造	主な施設	
高津図書館	高津区溝口 4-16-3 822-2413	昭和40年9月 昭和63年3月 改築	2,652.53㎡	2,196.35㎡	鉄骨 鉄筋	一般・児童図書室、閲覧室、郷土資料室、対面朗読室他	
多摩図書館	多摩区登戸 1775-1 935-3400	昭和38年10月 平成9年1月 改築	6,167.47㎡ (区総合庁舎)	1,725.20㎡ (専有床面積分)	鉄骨 鉄筋	一般・児童図書室、閲覧室、郷土資料コーナー、対面朗読室、お話の部屋他	
麻生図書館 柿生分館	麻生区片平 3-3-1 986-6470	平成15年6月	11,605.52㎡ (柿生小学校)	211.83㎡	鉄筋	一般・児童図書室	
市民 ミュージアム ※1	中原区等々力 1-2 754-4500	昭和63年11月	25,358㎡	19,542㎡	鉄骨 鉄筋	企画展示室1・2、博物館展示室(考古・歴史・民俗) アートギャラリー1・2・3、ミュージアムギャラリー1・2、映像ホール、ミュージアムライブラリー、研修室他	
日本民家園	多摩区枳形 7-1-1 922-2181	昭和42年4月	32,387㎡	本館 768㎡	鉄筋	展示建造物25件(国指定重要文化財7件、国指定重要有形民俗文化財1件、県指定重要文化財10件、市重要歴史記念物7件)、本館、伝統工芸館他	
				展示建物 4,212㎡			木造
				伝統工芸館 203㎡			
青少年科学館 (かわさき宙と緑の科学館)	多摩区枳形 7-1-2 922-4731	昭和46年8月 平成24年4月 改築	3,854.40㎡	3,116.65㎡	鉄骨 鉄筋	自然学習棟：展示室、プラネタリウム、学習室等 研究管理棟：事務室、標本製作室、調査研究室等	
岡本太郎美術館	多摩区枳形 7-1-5 900-9898	平成11年10月	9,468㎡	4,993㎡	鉄骨 鉄筋	常設展示室、企画展示室、テーマ展示室、ガイダンスホール、創作アトリエ、情報コーナー、収蔵庫、シンボルタワー「母の塔」他	
大山街道 ふるさと館	高津区溝口 3-13-3 813-4705	平成4年8月	686.27㎡	1,092.03㎡	鉄骨 鉄筋	展示室、イベントホール、第1・2会議室、和室他	
東海道かわさき 宿交流館	川崎区本町 1-8-4 280-7321	平成25年10月	655㎡	1,013㎡	鉄骨	展示室、休憩・交流スペース 第1・2集会室、談話室	
とどろきアリーナ	中原区等々力 1-3 798-5000	平成7年8月	20,564.51㎡	21,677.61㎡	鉄骨 鉄筋	メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、体育室、研修室、スポーツ情報コーナー他	
カルッツかわさき	川崎区富士見 1-1-4 222-5211	平成29年10月	13,230㎡	25,423.9㎡ (文化施設含む)	地上 鉄骨 地下 鉄筋	大体育室、小体育室、武道室2、研修室2、弓道場、トレーニング室、ホール(定席2,013)、アクトスタジオ、音楽練習室2、大会議室4、中会議室3、小会議室1	
川崎市幸 スポーツセンター	幸区戸手本町 1-11-3 555-3011	昭和60年6月	8,376.51㎡	3,528.44㎡	鉄骨 鉄筋	大体育室、小体育室、研修室3、トレーニング室、ロビー他	
川崎市高津 スポーツセンター	高津区二子 3-15-1 813-6531	平成9年7月	8,075.2㎡	4,572.18㎡	鉄骨 鉄筋	大体育室、小体育室、武道室2、研修室、トレーニング室、健康体力相談室、ストレッチルーム、ユニバーサル広場他	
川崎市宮前 スポーツセンター	宮前区犬蔵 1-10-3 976-6350	平成18年4月	4,033.35㎡	3,991.01㎡	鉄骨 鉄筋	大体育室、小体育室、トレーニング室、ボルトリング、研修室2、区民サロン他	
川崎市多摩 スポーツセンター	多摩区菅北浦 4-12-5 946-6030	平成23年3月	屋内施設 4,747.15㎡	7,048.55㎡	鉄骨 鉄筋	大・小体育室、武道室2、ランニングコース、屋内温水プール、トレーニング室、アーチェリー練習場、研修室、軟式野球場、テニスコート他	
			屋外施設 約20,000㎡				
川崎市麻生 スポーツセンター	麻生区上麻生 3-6-1 951-1234	昭和61年6月	4,290.48㎡	3,728.67㎡	鉄骨 鉄筋	大体育室、小体育室、武道室2、研修室、トレーニング室、健康体力相談室他	

施設名	所在地・TEL	設立年月	敷地	延床面積	構造	主な施設
石川記念武道館	幸区下平間 357 544-0493	昭和51年12月	1,017.2 m <sup>2</sup>	1,002.747 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	柔道場、剣道場、ロビー他
ふれあい館 桜本こども文化 センターと併設	川崎区桜本 1-5-6 276-4800	昭和63年6月	869.52 m <sup>2</sup>	630 m <sup>2</sup> 内こども文化 センター330 m <sup>2</sup>	鉄筋	会議室2、学習室、和室文化交 流室、資料室 他
生涯学習プラザ  生涯学習財団 総務室 事業推進室	中原区今井南 町28-41  733-5560 733-6626	平成3年1月 財団設立  平成17年4月 名称変更	1,999.272 m <sup>2</sup>	3,356.33 m <sup>2</sup>	鉄筋	会議室3、活動室、研修室、多 目的ルーム、フィットネスルー ム、実習室、事務室他
八ヶ岳少年 自然の家	長野県諏訪郡 富士見町境字 広原 12067-482 0266-66-2011	昭和52年8月	356,691.41 m <sup>2</sup>	9,980.80 m <sup>2</sup>	鉄筋 木造	センターハウス：プレイホー ル、食堂、会議室、事務室 宿泊棟：集会室、研修室、浴室、 宿泊室
青少年の家	宮前区宮崎 105-1 888-3588	昭和38年4月 昭和63年7月 改築	9,811.09 m <sup>2</sup>	4,569.41 m <sup>2</sup>	鉄筋	研修室棟：プレイホール、オリ エンテーションホール、音楽 室、創作活動室、食堂、研修室、 事務室他 宿泊棟：宿泊室、浴室
黒川青少年野外 活動センター	麻生区黒川 313-9 986-2511	平成3年8月	16,120.79 m <sup>2</sup>	998.67 m <sup>2</sup>	鉄骨	宿泊室、集会室、厨房、工作室、 野外炊事場、グラウンド他
子ども夢パーク	高津区下作延 5-30-1 811-2001	平成15年7月	9,871.76 m <sup>2</sup>	1,827.57 m <sup>2</sup>	鉄骨 鉄筋	全天候広場、スタジオ2、学習 交流・創作・多目的ホール、サ イクリングロード 他
有馬・野川生涯学 習支援施設(ア リーノ)	宮前区東有馬 4-6-1 853-3737	平成21年5月	1,452.21 m <sup>2</sup>	1,607.98 m <sup>2</sup>	鉄筋	集会室、学習室3、教養室3、 フリースペース、グループ室2 児童室、グループ学習室、地域 図書室 他

※1 市民ミュージアムは、令和5年10月に麻生区に移転

社会教育要覧 No. 70

令和5（2023）年10月発行

編集 川崎市教育委員会事務局  
生涯学習推進課

発行 川崎市教育委員会  
川崎市川崎区宮本町6  
電話 044(200)3303

